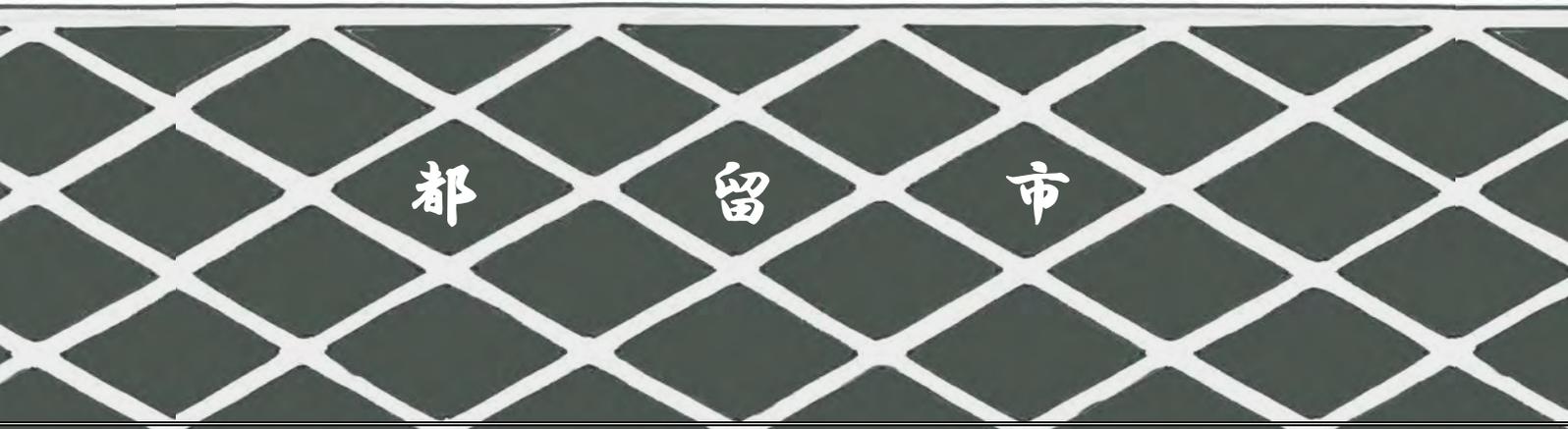
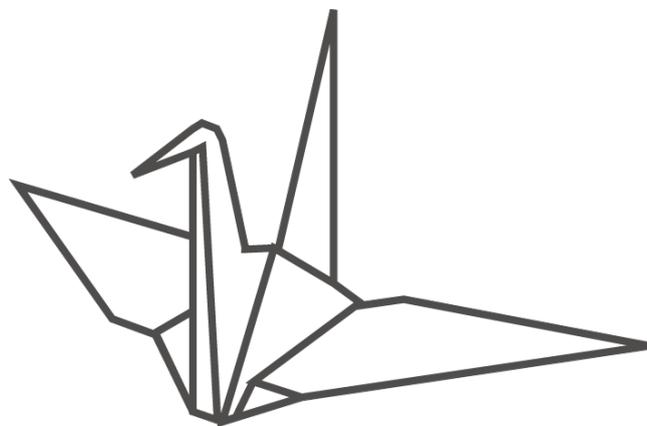


都留市自治体経営白書

平成29年度版（平成28年度決算）



都 留 市

○「都留市お知らせメール」をご活用ください

その1-防災つるメール

防災行政無線で放送される内容をメールでお届けします。防災行政無線が聞こえにくい地域の方や市外に通勤している方、また、市内に一人暮らしの学生さんやお年寄りがいる市外のご家庭の方にもご利用いただけます。

その2-街ナビつるメール

都留市役所から暮らしやイベントの情報、さらには市民の皆さんが主催する市民向けイベントの情報などをメールでお届けします。
※お知らせしたいイベントがある方は、都留市まちづくり交流センター
(TEL.0554-43-1321) でご登録を！

【登録方法】

- ・携帯電話から： 右のQRコードの読取
→「city-tsuru@cousmail-entry.cous.jp」へ空メールを送信
→確認メールから本登録へ
- ・パソコンから： 「やまなしくらしねっと メールマガジンサービス」で検索
→サイトから「都留市」を選択→メールの配信申し込み→メールアドレスの入力
→確認メールから本登録へ



※ご利用の際は、パケット通信料がかかります。

※メールアドレスを入力する際は、お間違いのないようにお願いします。

※迷惑メール対策等でドメイン指定受信を設定されている方は、「mlmaster@info.cous.jp」からのメールが受信できるように指定受信の追加をしてください。

○スマホで読める広報誌をご利用ください！

スマホのアプリで「広報つる」がご利用できます。検索サイトで「マチイロ」と検索いただき、アプリをダウンロードした後、個人設定を入力していただくだけで簡単にご利用いただけます。

【「マチイロ」内の広告について】

「マチイロ」は、ダウンロード、利用共に無料のアプリですが、アプリ内に広告が表示されます。この広告はアプリ運営会社が掲載しており、本市とは関係ありませんのでご了承ください。

また、アプリ使用は無料ですが、情報の受信には通信料がかかりますのでご注意ください。

マチを好きになるアプリ

マチイロ

自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん!

- 役立つ行政情報を見逃さない!
- 自分に合わせた情報が届く!
- いろいろなマチの魅力をお届け!

ダウンロードはこちらから

App Store
Google Play

※「広報つる」をご利用中の場合、アップデートによって新アプリに切り替わりますので、新たにダウンロードする必要はありません。 ※アプリの使用は無料ですが、通信料は各回線ごとで発生となります。 ※広告が表示されますが、各自治体と事前の調整があります。

マチイロに関する問い合わせは株式会社ホープ(092-716-1404)まで

目次

はじめに 1

- ◆ 「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現を目指して 1
- ◆ 都留市の概要 2

都留市への提言 7

- ◆ ～移住者を受け入れるために～ やまなし暮らし支援センター 移住相談員 倉田貴根

I 都留市の計画 (Plan) 11

- ◆ 1 第6次都留市長期総合計画 12
- ◆ 2 都留市総合戦略 17
- ◆ 3 将来人口推計（人口ビジョン） 21
- ◆ 4 分野別計画の補完計画 25

II 市政の推進 (Do) 28

- ◆ 1 「選択」と「集中」による行財政運営の推進 29
- ◆ 2 個性あふれる施策（平成28・29年度） 39

III 市政の点検 (Check) 46

- ◆ 1 財務経営の現況（平成28年度） 47
- ◆ 2 平成28年度リーディング・プロジェクト進捗状況 60

IV 行財政改革の取り組み (Action) 71

- ◆ 1 事業評価・提案会の実施 72
- ◆ 2 組織・機構の見直し 78
- ◆ 3 職員定員管理の状況 80



はじめに

～「ひと集い 学びあふれる

生涯きらめきのまちつる」の実現を目指して～

市民の皆様におかれましては、日頃より格別のご厚情を賜り、謹んでお礼申し上げます。

さて、平成 28 年度は、平成 38 年度までの 11 年間にわたる市政運営の羅針盤となる「第 6 次都留市長期総合計画」を策定しました。現在、その基本構想に掲げる「6 つのまちづくりの方向」と「都留市総合戦略」の施策をリンクさせた「リーディング・プロジェクト」に基づき、将来像であります『ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまちつる』を実現するため、実践的で効果的なまちづくりに取り組んでおります。

この計画の核となる「生涯活躍のまち・つる（都留市版 C C R C）」事業におきましては、まず、既存の団地のストックを活用した「単独型居住プロジェクト（下谷）」では、旧雇用促進住宅下谷宿舎（2 棟 80 戸）をサービス付き高齢者向け住宅として改修・運営する事業者が決定し、いよいよ平成 31 年度入居開始する予定となりました。また、企業誘致による事業地開発を予定した「複合型居住プロジェクト」では、事業者公募に向けて、事業が具体化する段階まで来ております。

さらに、平成 30 年度以降、リーディング・プロジェクトの柱をさらに大きく展開し、これまでの様々な地域活動施策を連携・発展させるため、「安全で安心なまち」への取り組みであるセーフコミュニティの実現に向け、各関係機関の支援をいただき、連携を図りながら精力的に取り組んでいきます。

さて、この自治体経営白書は今回で 11 回目の発刊となりますが、財政状況やリーディング・プロジェクトの達成度、今後の課題や方向性などを総括的に掲載し、本市の現状や実態、問題点を包み隠さず明らかにすることにより、行政情報の「見える化」を推進するものであります。

本書が郷土に誇りを持ち、愛する心を育むための一冊となるよう期待し、あいさつといたします。

都留市長

堀内 富久

都留市の概要

1 都留市のあゆみ

「都留」という名前は、富士山の裾野が蔓のように延びており、この地域がその様子から「連葛」、「豆留」（いずれも「つる」と呼ばれていたこと、また、この地に多く生息していたとされる長寿の鳥「鶴」の名にあやかっただとされています。

(1) 古代

大宝元年（701）、大宝律令が制定され、地方制度として、甲斐国には、都留、山梨、八代、巨摩の4郡が設置されました。当地域は4郡の内、都留郡に属し、この都留郡下には相模、古郡、福地、多良（現上谷、下谷地区）、加美（現十日市場、夏狩地区）、征茂、都留の7郷が置かれました。

(2) 中世

武士が台頭したこの時代に入ると、坂東八平氏の一つ秩父氏の流れをくむ小山田氏が、中津森に居館を構え、都留郡領主として、勢力を郡内地方に伸ばしていきました。また、享禄3年（1530）に中津森館が焼失したため、天文元年（1532）に谷村に館を移しました。天正10年（1582）、武田氏とともに、小山田氏も滅亡した後、郡内はめまぐるしく領主が交替し、文禄2年（1593）に浅野長政の家臣浅野氏重が郡内に入り、勝山城を整備しました。



[小山田出羽守信有]

※坂東八平氏（ばんどうはちへい）

平安時代中期に坂東（関東地方）に土着して武家となった桓武平氏流の平良文を祖とする諸氏。八つの氏族を総称して「八平氏」と呼ばれた。

※郡内

山梨県都留郡一帯を指す地域呼称。御坂山地と大菩薩嶺を境とした県東部、北都留郡・南都留郡（大月市、都留市、上野原市、丹波山村、小菅村、道志村）にあたる。県西部を指す国中地方と対比され、山梨県の県域を形成する。

(3) 近世

寛永10年（1633）、秋元泰朝が谷村藩主として入部し、以後、富朝、喬知の3代、71年間にわたり、谷村は秋元氏の城下町として、さらに、宝永2年、3代喬知が川越に転封した後は、幕府の直轄地として陣屋が置かれるなど、郡内の政治・経済・文化の中心地として栄えました。現在も、町割りや寺社などに、かつての面影を偲ぶことができます。

また、天和2年（1682年）には、江戸大火により、深川にあった芭蕉庵が焼失し、芭蕉は、

俳句の弟子である高山伝右衛門繁文（俳号麩塙）の勧めで谷村に 5 ヶ月間滞在しました。そのため、市内には芭蕉句碑が 7 カ所建てられています。

文化面では「甲斐国志」の郡内地区編纂を担当した森島其進（もりしまきしん）や、美術品としては葛飾北斎が下絵を書いたとされる屋台飾幕をはじめとして多く残されています。この屋台飾幕は今も屋台に取り付けられ、都留市最大のイベント「八朔祭」で披露されています。



〔下町屋台後幕・虎〕

また、教育面においても、谷村代官佐々木道太郎が谷村陣屋内に教諭所を設け、子どもたちの教育にあたりました。その後、教諭所は谷村興讓館と改称しました。明治には谷村学校として受け継がれ、都留市の学校と教育のルーツとなっています。

一方、産業面については当時の大消費都市であった江戸から近いこともあり、甲斐絹は全盛を迎えました。井原西鶴の「好色一代男」の中にも「郡内縞」が登場するなど確かなブランドとして定着していきました。

(4) 近・現代（大正～昭和前期 都留市誕生）



〔在りし日の宝鉱山〕

大きな戦争、敗戦を体験したこの時代は、都留市の産業経済にとって大きな発達、変化をもたらしました。特に宝鉱山は硫化鉄鉱の大塊鉱で、明治 5 年、宝村の岩村善五衛門が赤柵沢で鉱塊を発見したのに始まるといわれています。明治 36 年に三菱合資会社が所有し、日清、日露の両戦争で、大きな伸展を迎えましたが、昭和 45 年には、貧鉱となり採掘 80 年にわたる宝鉱山は幕を閉じました。また、この時代の建造物や彫刻など現

存遺物も数多く残されています。尾県学校（現尾県郷土資料館）や種徳館（戸沢地区に移築）は、現在でも資料館や体験交流施設として活用されています。

かつて 27 を数えた村々は、明治から昭和にかけて合併や分村を重ねた後、昭和 29 年 4 月に谷村町、宝村、禾生村、盛里村及び東桂村が合併し、市制を施行することとなり、現在に至っています。



〔種徳館〕

(5) 現代（昭和後期～平成）

昭和 30 年 12 月に都留市工場誘致条例を制定し、工場誘致を積極的に進めたことにより、機械金属工業を中心とした誘致企業 22 社が市内に立地し、これまでの織物産業から金属、一般機械、電気機械工業などへ大きくシフトしました。

社会基盤については、昭和 30 年代から主要道路や水路、橋などを着々と整備し、昭和 44 年中央自動車道が開通、昭和 59 年には都留インターチェンジ（ハーフインターチェンジ）が

開通し、さらに平成 16 年にフルインター化が許可され、平成 23 年度に完成しました。加えて、平成 16 年には田原土地区画整理事業により「都留文科大学前駅」を新設し、全国から訪れる都留文科大学の学生や市外の方々を迎える都留市の新しい玄関となり、都留文科大学周辺は学生を中心に盛り上がりを見せています。

また、平成 9 年には日本の鉄道技術を結集した超伝導磁気浮上式鉄道（リニアモーターカー）の研究、実験が小形山地区から盛里地区の区間で始まりました。

医療施設では、平成 2 年に内科、外科の 2 科、病床 60 床で開院した都留市立病院が、現在では内科、外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、小児科、産婦人科（平成 20 年度から休止中）、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科など 17 科 140 床となり、東部地域の基幹病院としての役割が求められています。



[都の杜うぐいすホール]

文化、教育面では平成 8 年に都の杜うぐいすホール、平成 11 年にミュージアム都留が完成し、市民が文化、芸術に親しみ、涵養できる環境を整えました。

都留文科大学では、平成 25 年に設置した国際交流センターを中心に海外留学制度を確立し、カリフォルニア大学やセント・ノバート大学、湖南師範大学などへの交換留学、語学研修等、海外での修学体験の機会を設け、毎年多くの学生が、有意義な学生生活を経験しています。また、山梨県立谷村工業高等学校と山梨県立桂高等学校の統合再編に伴い、平成 27 年度からは谷村工業高校の跡地に都留興譲館高校、平成 28 年度からは旧桂高校の跡地に、健康科学大学看護学部が開学しました。

○ 公立大学法人都留文科大学

昭和 28 年 4 月に創設された山梨県立臨時教員養成所を起源に、その 2 年後には市立都留短期大学、昭和 35 年には短期大学から 4 年制大学へと移行し、文学部初等教育学科、国文学科の 2 学科でスタートしました。その後、英文学科、社会学科、比較文化学科が増設され、文学部のもと 5 学科の編成となり、さらに、平成 16 年には初等教育学科を母体にした「臨床教育実践学専攻」が設置されたことで、5 学科全てに大学院が揃いました。



[都留文科大学]

都留文科大学は開学以来、これまで教員養成系の大学として着実な発展を遂げていますが、大学淘汰の時代に対応するため、平成 21 年度に公立大学法人となりました。平成 26 年度には、「COC 推進機構」の設置、平成 29 年度には、国際バカロレア教育に対応した「国際教育学科」が開設するとともに、多様な学習形態に対応するため 5 号館を建設しました。

また、平成 30 年度には、新たに教養学部を新設し、文学部にある「初等教育学科」と「社会学科」に改編し、教養学部を「学校教育学科」と「地域社会学科」に改編するなど、魅力

あふれる大学づくりを積極的に進めています。

現在の本市の人口は、約 32,000 人のうち、総学生数が約 3,000 人であるため、市民の 10 人に 1 人が都留文科大学学生という学園のまちです。

○ 県立リニア見学センター

市内には、未来の高速鉄道として期待が寄せられているリニアモーターカーの実験線と見学センターがあります。平成 26 年に、体験学習等を盛り込んだ大規模なリニューアルを行い、平成 27 年度には年間 30 万人以上が訪れるなど、人気の施設となっています。



[リニア実験線]

○ 八朔祭

八朔とは旧暦の 8 月 1 日のことで、八朔祭りは地元の生出神社（おいでじんじゃ）の例祭として、今からおよそ 300 年前に始まったと伝えられています。

かつては五穀豊穰を祈った祭りでしたが、神楽、屋台、大名行列などが加わり、県下に知られる祭りとなりました。現在は毎年 9 月 1 日に行なわれています。



[屋台]



[大名行列]

○ 道の駅つる

平成 28 年 11 月 5 日に県内で初めて重点「道の駅」に選定された「道の駅つる」が大原地区にオープンしました。

地元で収穫された新鮮な野菜や地元産の肉や地元産品を利用した加工品が並ぶ直売所、地元食材を豊富に使い、ここでしか味わえないメニューを提供するレストランなどが設けられています。

建物外部は芝生広場や多目的広場等に囲まれ、買い物だけでなく、訪れた皆様がゆっくりと憩える場所となっています。



[道の駅つる]

○ 十日市場・夏狩湧水群（平成の名水百選）

十日市場・夏狩地区には、富士山の湧水地が 10 カ所以上、水温は年間を通して約 12℃に保たれ、極めて豊富な水量と良質な水質を誇っています。都留市の上水道やペットボトル飲料水、限られた地域でしか収穫できない水掛菜やワサビの栽培に利用されています。



[太郎・次郎滝]

平成 20 年には、この湧水の親水性や、この地域に残る「定式」と呼ばれる河川環境美化活動が認められ、“平成の名水百選”に選定されました。

2 位 置

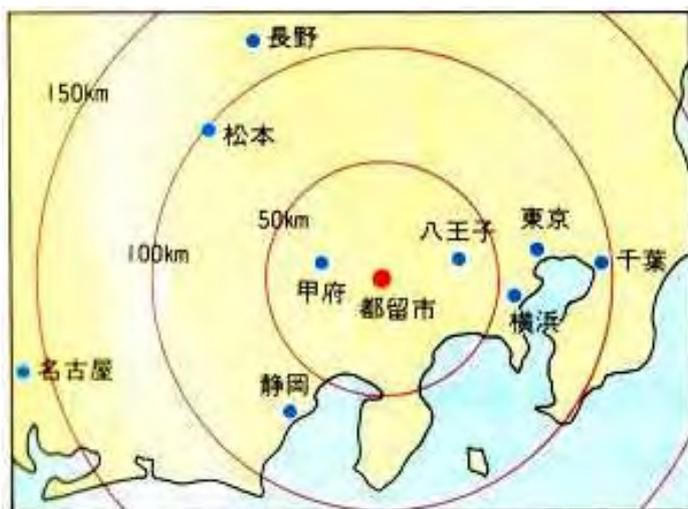
本市は、山梨県の東部（東経 138° 54′ 北緯 35° 33′ ）に位置し、都心から約 90km、県都甲府市より約 50km の距離にあります。

人口は 32,002 人（平成 27 年国勢調査）、面積は 161.63k m²で、標高は中心地で 490m、周囲は 1,000m 級の美しい山々に囲まれ、桂川（相模川）が市域の中央を西から東に貫流し、本市の主要な平坦地はこの河川に沿って帯状に形成されています。

本市は、北東側が大月市に、西側で富士河口湖町から西桂町・富士吉田市に、東南側で上野原市、南側で道志村とそれぞれ接しており、大月市、西桂町・富士吉田市方面とは国道 139 号線で、上野原市とは県道四日市場上野原線、道志村とは県道都留道志線で連絡されています。



【市街地航空写真】



都留市への提言

～移住者を受け入れるために～

やまなし暮らし支援センター

移住相談員 倉田 貴根



【寄稿者略歴】

倉田 貴根 (くらた たかね) 氏
現職 NPO 法人ふるさと回帰支援センター
やまなし暮らし支援センター移住専門相談員

- 甲府市出身
- 山梨県立甲府西高校 卒業
- 学習院女子短期大学 卒業
- 日本航空 入社
国際線客室乗務員として勤務
- ニチイ学館株式会社医療事務 他
マナー講師として勤務
- やまなし暮らし支援センター
2013 年開設当初より、山梨専門移住相談員として勤務。山梨県を首都圏に PR し、移住希望地ランキング No. 1 に導いた。

山梨県が移住希望地ランキングで日本 1 位を獲得したことは、皆さんの記憶にまだ新しいことでしょう。首都圏在住の方々の中には「移住」を人生の身近な選択肢と考える人が今も増加傾向にあります。その中から生活拠点を山梨県に換えようと、私の属する「やまなし暮らし支援センター」にお問合せを頂いており、電話やメール、直接面談等、年間約 2000 件をも上回る相談が寄せられております。

こうした山梨移住人気は継続しており、平成 29 年の人気ランキングでも長野県に次ぎ 2 位でした。山梨県側からすると、このような山梨ファンの方々には移住した後、是非定住者になっていただきたい、本腰を入れた官民協働の移住者受け入れ体制のさらなる整備が必須となってきております。

このような状況の中、都留市は県内他市町村に比べても早期に移住者を受け入れる独自路線の方向性を示し、「CCRC 生涯活躍のまち・つる」を打ち出しました。首都圏在住の元気な高齢者を、都留移住の対象者として受け入れる、と意思表示してくれました。実は前述の通り「山梨県へ移住したい」人気は高いものの、当初、県内他自治体では移住者受け入れの動きは鈍い市町村が殆どで、年間 2,000 件以上の相談を受けている移住相談員としては、都留市の動きは大変ありがたい事でした。

これらを踏まえた上で、更なる都留市の移住促進発展のための提言をさせていただきます。以下 4 項目「地域作りの為の移住政策」「移住は地域との結婚」「受け入れ体制構築」「郷育の必要性」についてお伝えいたします。

【地域作りの為の移住政策】

そもそも移住促進の目的は何なのでしょう。それは人口減少による地域衰退を防ぐため、首都圏からの移住者を受け入れる事で、その地域や活動を存続させる事が目的

のはずです。つまりは、移住受け入れは未来の地域づくりです。言い換えれば、移住者の受け入れはその地域で共生する仲間の受け入れです。

さて、それを加味して考えると、「都留市全体」で「なんとなく移住者数を増やす事」が目的だとしたら、それはいささかどんぶり勘定ではないでしょうか？本来は都留市の「地域集落ごとの単位」で「人口推移の現状把握」をする必要があります。今のままの人口減少が進むとその集落はどうなるのか。その現状把握を住民と共にすることにより集落ごとの課題が浮き上がります。なるべく細かい集落単位で認識する必要があります。

では、具体的にはどうしたら良いのでしょうか？例えば集落の地域自治の担い手の状況確認をしてみます。それを地域住民と共に考えるのです。自らの地域の担い手の状況を把握した上でその集落には「移住者が必要か？」を自分達で考えます。地域の事は地域住民が考える必要があります、決して行政のお仕着せになってはいけないという事です。移住者が必要だと判断した場合は、具体的にどの世代のどんな人達が必要なのか、その集落ごとに戦略立てる事です。それを遂行するためには様々なハードルがありますが、今回は本質の課題のみに留めておきます。決して数字に踊らされることのない地域住民が主体的に地域の将来像を描き、移住者の受け入れに向けそれぞれが考え行動する。そうした手助けを行政がしていく。それが移住政策の本質だと思います。

【移住は地域との結婚】～移住から定住に～

「移住」は結婚と同じ考え方だと思います。移住希望者と地域や地域の人との結婚です。末永く幸せにお互いが暮らしていけることが最良の移住となります。移住者は地域に新しい風を吹き入れ、地域はその風と共に新しい住民を受け入れ、その街の未来を作り上げていくのです。

地域と移住者の良い結婚生活（移住生活）を実現するためには結婚前に（移住前に）お互いを良く知る必要があります。結婚（移住）するまでももちろん結婚（移住）してからもお互いに気を遣いあう必要があります。一番いけないのは結婚（移住）したからといって無関心になることです。こう言い換えてみると、結婚と移住は良く似ています。知り合う為にはお見合いの段階が必要でしょうし、しばらくお付き合いすることが必要になります。定住に結び付ける為にはそれなりにお互いの努力が必要になる事、少しはご理解いただけましたでしょうか。

【受け入れ体制構築】～キーマン（地元コーディネーターと定住のフォロー）～

上記の話に即して考えると、移住者を受け入れる体制づくりもわかりやすくなります。つまり結婚（移住）を成功させるには仲人が重要な役割を担います。ここでいう

仲人は、地域と移住希望者を繋ぐ潤滑油的役割を成すキーマンとなります。

その方は地域や地域住民をよく知る人であり、また移住希望者にそれらを伝える事ができるコミュニケーション能力の高い人であるのが理想です。全国のある地域では地域住民からの信頼が厚い年長者がそれを担っており、移住者の仕事の世話や、住宅の様子まで面倒を見ています。別の地域ではいち行政職員がその役を担っていて、もう10年も移住担当を任されていると聞きます。定着に結び付ける為のフォローもその人達が担っています。

例えば地域とのトラブルで、問題が表在化してからでは收拾がつかなくなることもあります。その為には、地域住民が持つ移住者の水面下の評判を把握しておくことも必要です。

移住者は移植した植物と同じ、しっかりと根を張るまでは水を絶やさず目をかけてあげ続けるキーマンがいることで、その後の展開が変わってきます。

【郷育の必要性】～社会減を防ぐため、大学生の存在～

人口推移は自然増減（出生数と死亡数の差）、社会増減（転入者数と転出者数の差）によりプラスマイナスが起きます。移住人気が高く、移住者を多く受け入れる体制が整い移住者増になったとしても、もし、そこに住む都留市出身の若者が社会減をおこしているとしたら、それは灯台下暗しです。もし、転出者が多くそれに歯止めがかからないとしたら、その原因は何なのでしょう？その課題と向き合う必要は大いにあります。実はそこには根の深いものがあると私は感じています。

地域の子供たちにその地の良さを体感させる、心の底から故郷を愛する気持ちを育てることを私たち大人がしているのでしょうか？東京に出て活躍することを良しとする気持ちで子どもたちに接してはいないのでしょうか。こんな山梨こんな都留、「こんな〇〇な気持ち」が子供達には伝わります。郷土愛教育を、と言われる昨今、まずは私達おとなが地域の本当の良さに気付かなければ子供たちに郷土愛教育など出来るはずがありません。それがまさに社会減として、しいてはUターン率の低さとして表在しているのです。

また、若者の移住を考えるうえで、都留市にはもう一つ外すことが出来ない特徴があります。それは大学生の存在です。都留市の人口の1割を占める学生がこの地で4年間を過ごしている事実です。感受性豊かな心を持った若者が、その青春期を都留市で過ごす。ましてや卒業後全国に散り、そこでスピーカーになる可能性を持った人たちです。彼らは都留のファンになる可能性を大いにもっている軍団なのです。

こんな例があります。アメリカの女性が学生時代に訪れた山梨の素晴らしさを帰国後両親に伝えました。その家族は娘が素晴らしいといった山梨を訪問、家族で住んでみたい地域だと判断し、この家族はアメリカと山梨を2地域居住することと決めまし

た。娘さんの体験から世界で選ばれる山梨となった好例です。

CCRC と若者移住対策、これが車の両輪となって動き出したら鬼に金棒です。地域の良さ、都留に住まう人たちの暖かさに触れることで都留ファンを作る土壤があることは大きな利点です。今後の大学生へのアクションも都留市全体で動き出してほしい課題です。

当たり前のことですが、移住政策の基軸になるのは地域住民です。地域住民自身が街の将来をどう考えているのか、そこが肝心です。東北のある地域では、地元でワークショップを10年以上続けおり、街作りの為の意見を活発に住民から吸い上げ、みんなが意見を出せる習慣を作り上げています。一朝一夕にできる事ではありませんが、そんな文化を創っていくのも、今を生きる私たちの責務かもしれません。

これからの都留市の発展が末永く続きますことを心より祈念して、移住相談の現場から移住者を受け入れるための提言をさせていただきました。

I 都留市の計画

(Plan)

- 1 第6次都留市長期総合計画
- 2 都留市総合戦略
- 3 将来人口推計（人口ビジョン）
- 4 分野別計画の補完計画

1 第6次都留市長期総合計画

人口減少は、私たちの暮らしに大きな影響を与え、産業・教育・防災など、様々な分野にも波及し、まちづくりの担い手の減少により、地域生活の基盤であるコミュニティそのものが崩壊し、継続的な地域経営が困難になることが懸念されます。このため、私たちのまちの現状を的確に捉え、課題に対して迅速かつ計画的に対応することが、今まで以上に強く求められる時代となりました。

このようにこれまで以上の変革が迫られている現代において、地域の特性を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、平成28年度から平成38年度までの11年間にわたる市政運営の羅針盤となる「第6次都留市長期総合計画」を策定しました。

ここでは概要のみ掲載しますが、詳細につきましては市ホームページでご覧いただけます。また、市役所総務部企画課において無料でお渡ししておりますので、お気軽にお申し付けください。

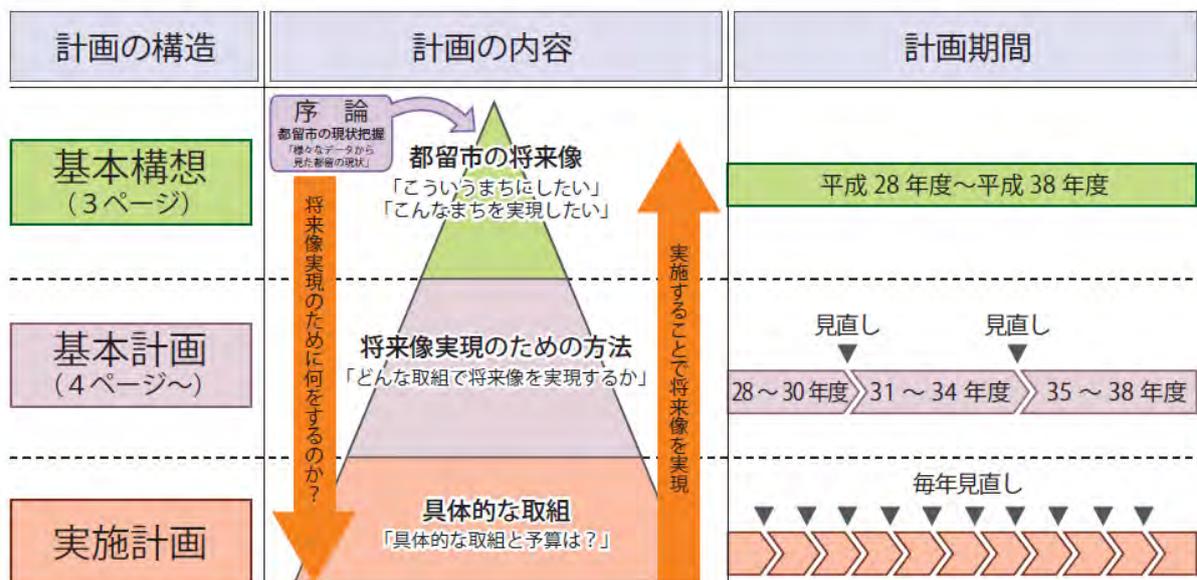
1. 長期総合計画の構成

長期総合計画は下記のように三層構造になっています。

「基本構想」…将来（11年後）、都留市がどのようなまちになっているか、どうなるべきかを示します。

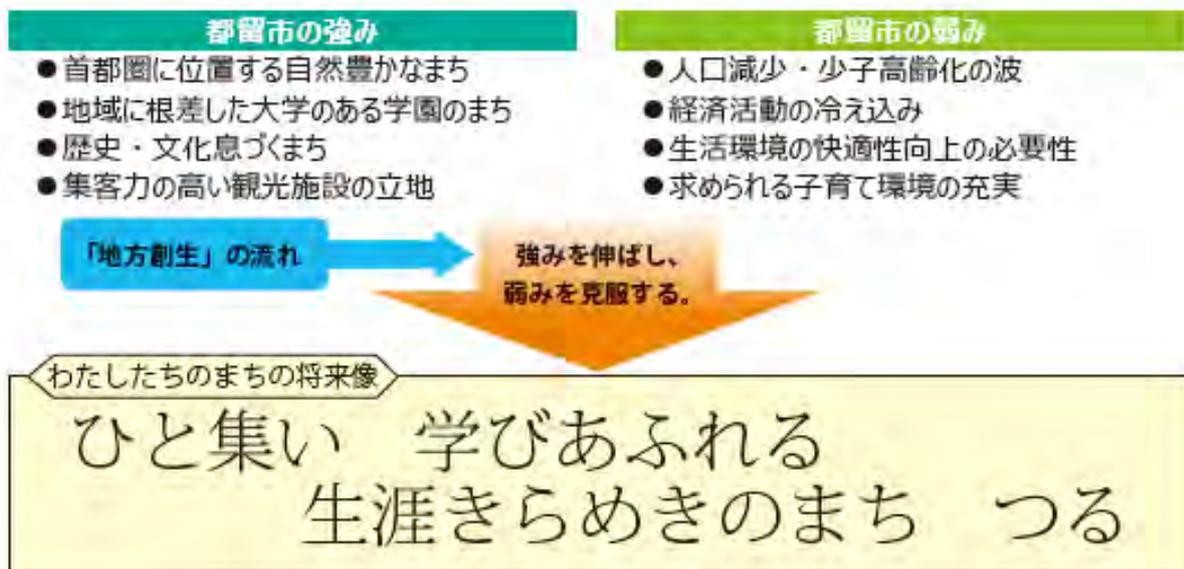
「基本計画」…基本構想に描いた将来像をかなえるため、どのような取組を進めるか示します。

「実施計画」…計画を進めるにあたって、予算との兼ね合いや、具体的な取組を示します。この計画は毎年度見直しを行っています。



2. 基本構想

「基本構想」では、「都留市の強み」と「都留市の弱み」を整理し、それぞれ国全体で推し進める「地方創生の流れ」を含め、本市の11年後の将来像を導き出します。



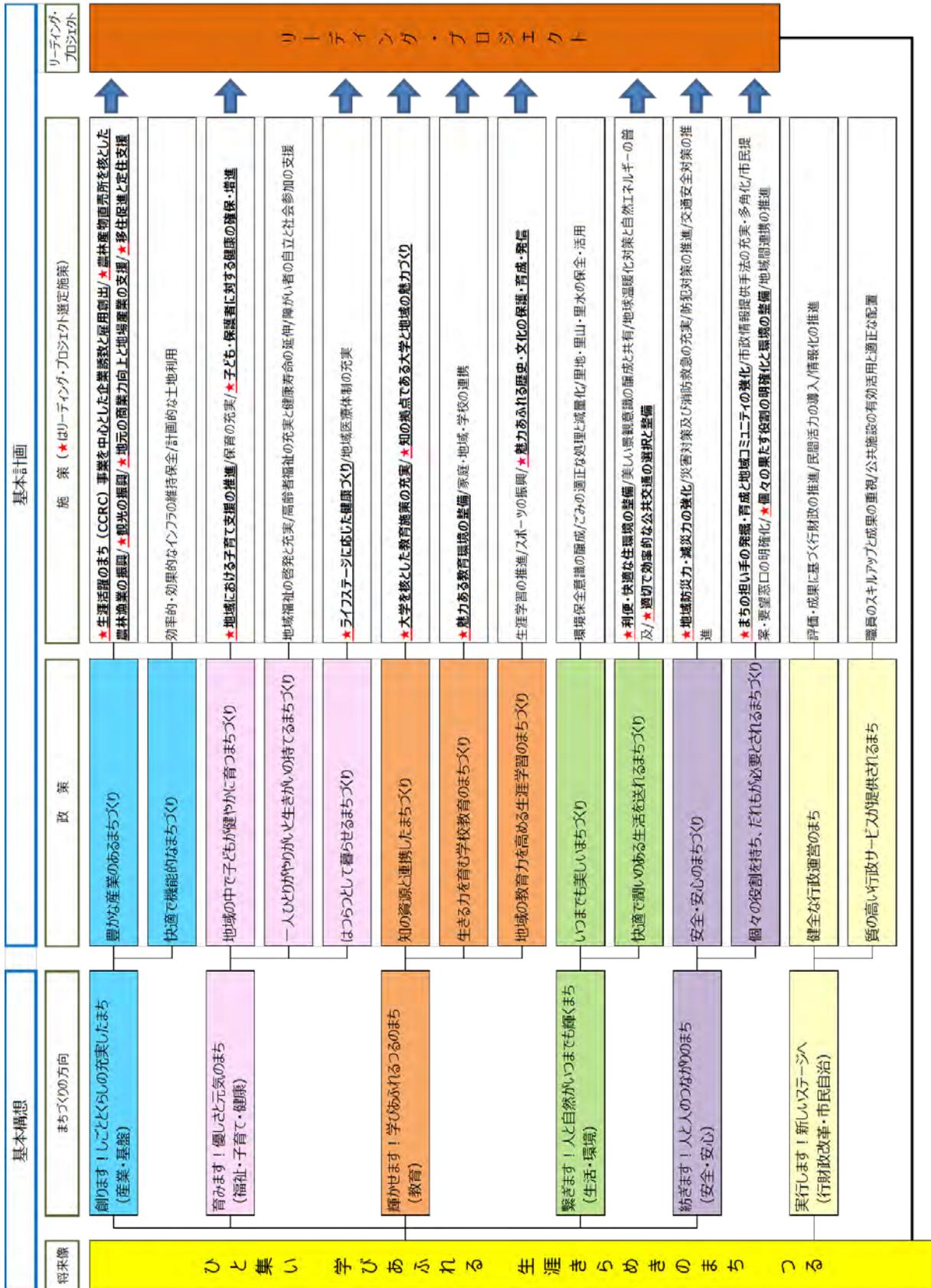
新たな産業の創出や、移住・定住の支援、そしてまた、豊かな地域資源を活かして、まちの魅力を最大限に引き出すことにより、多くの人々がこの地に集い、自分らしい暮らし方を発見します。

そして、この地で生活する人すべてが、生涯を通していきいきと学び、自己のため、家族のため、そして、まちのために活躍し、相互に高めあい、いつまでも元気で、きらめく人生を送れるようなまちの姿を目指します。



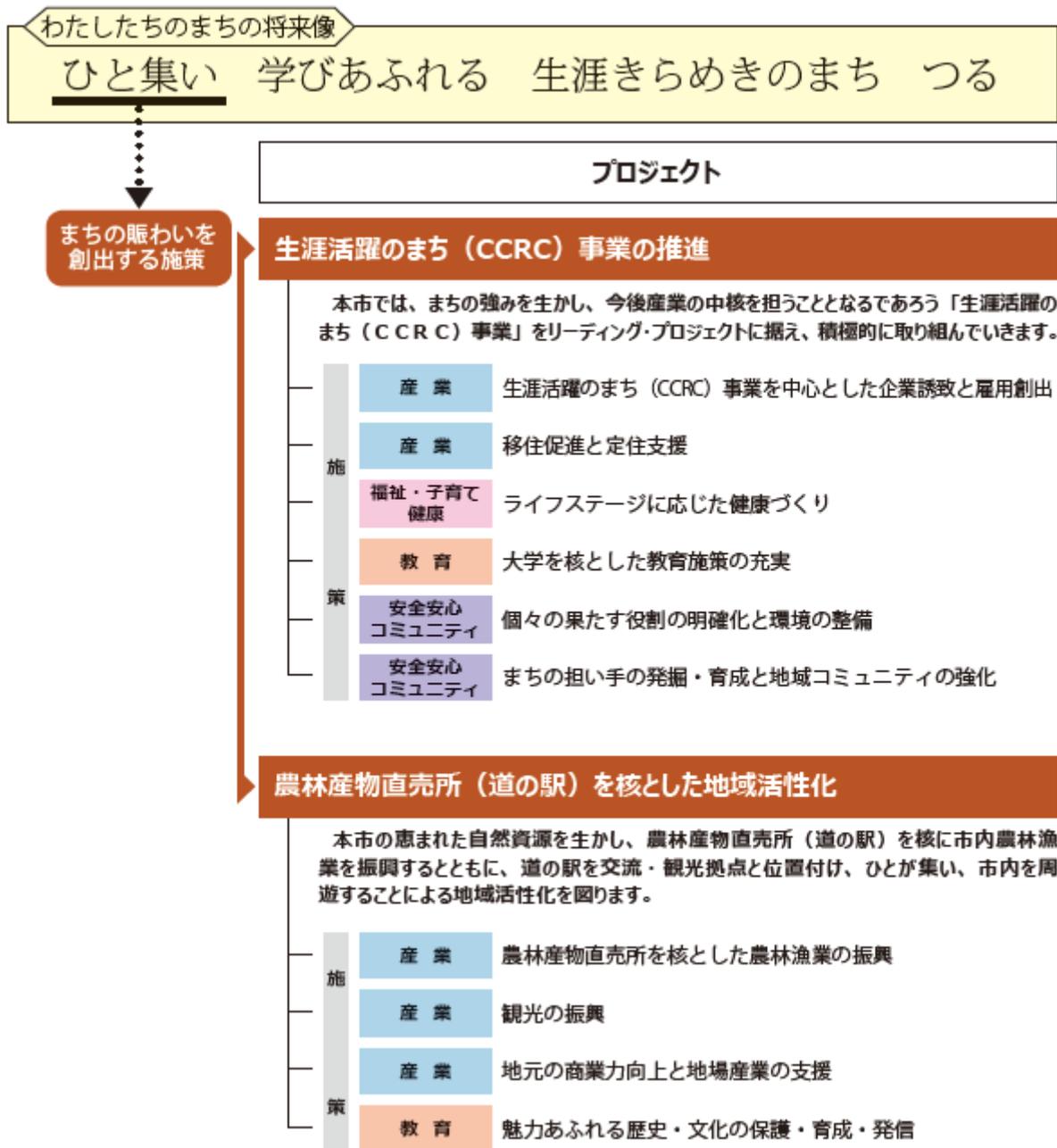
3. 前期基本計画（平成 28～30 年度）

基本計画では、将来像の実現に向けて実施する取組を「6 つのまちづくりの方向」に沿って具体化しています。



4. リーディング・プロジェクト

「長期総合計画」は、すべての分野に関わる計画です。このため、重点的な取組が見えにくく、「あれも、これも」という、いわゆる総花的になってしまう懸念がありました。このため、第6次長期総合計画では、基本計画そのものに重点的な取組を「リーディング・プロジェクト」として位置づけ、中期的に取り組んでいく姿勢を示しました。平成28～30年度までに取り組むリーディング・プロジェクト（重点的な取組）は、基本構想に示す将来像と連携する施策を選定しています。



わたしたちのまちの将来像

ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる

プロジェクト

いつでも、
どこでも、
質の高い学びが
約束される施策

「教育首都つる」のさらなる発展

本市に立地する各教育機関との連携を回り、誰もがいつでも、どこでも学べる環境の整備を行い、教育を軸としたまちづくりを推し進めます。

策	教育	知の拠点である大学と地域の魅力づくり
	教育	大学を核とした教育施策の充実（再掲）
	教育	魅力ある教育環境の整備

誰もがはつらつ
と暮らすことのできる施策

心豊かに暮らせるきらめきのまちづくり

本市に暮らすすべての方々が、いきいきと心豊かに暮らせるように、そのライフステージに合わせた様々な支援策を講じ、きらめきのまちを実現させます。

策	福祉・子育て健康	地域における子育て支援の充実
	福祉・子育て健康	子ども・保護者に対する健康の確保・増進
	福祉・子育て健康	ライフステージに応じた健康づくり（再掲）
策	生活・環境	利便・快適な住環境の整備
	生活・環境	適切で効率的な公共交通の選択と整備
策	安全安心コミュニティ	地域防災力・減災力の強化
	安全安心コミュニティ	個々の果たす役割の明確化と環境の整備（再掲）

2 都留市総合戦略

都留市人口ビジョンでも示したとおり、本市の人口は平成12（2000）年をピークに減少傾向にあり、また、その構造は『少子高齢化』の傾向を示しています。今後、時間の経過とともに、人口減少と少子高齢化が一層進行し、将来的に本市は地方自治体としての機能を維持することさえ難しくなることも想定されます。

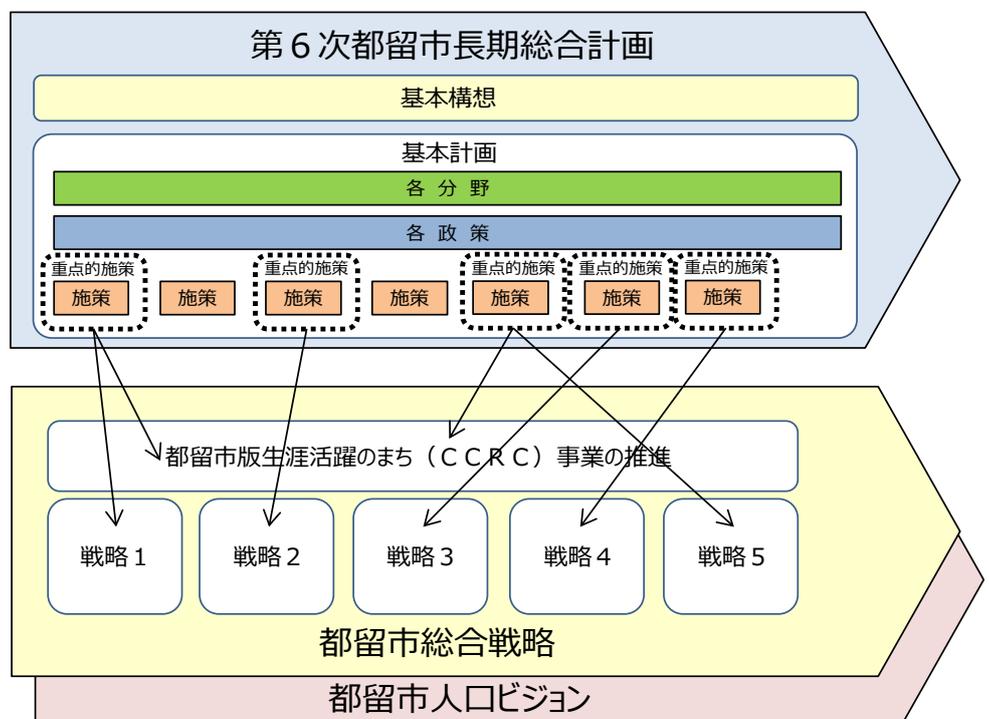
本市においても、国の示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や方向性を踏襲しつつ、「都留市人口ビジョン」に示す将来の人口展望を実現し、人口減少・少子高齢化と地域経済の縮小を克服するため、本市のまち・ひと・しごとを創生する実効性の高い手立てとして「都留市総合戦略」を策定し、着実に取り組んでいくこととします。

1. 第6次都留市長期総合計画との整合性

本市では、平成28（2016）年4月から、11年間を計画期間とする「第6次都留市長期総合計画」に沿って市政を運営していきます。

この計画の考え方は、国や本市の「総合戦略」の示す理念と方向性が合致するものであり、その内容も、定量的な客観的数値目標を設定し、それを実現させるためのPDCAサイクルによる施策展開を図るなど、共通する点が多々あります。

このことから、本市の「総合戦略」は、「第6次都留市長期総合計画」の施策の中から、人口減少の克服・少子高齢化対策として、効果的、かつ、重点的な施策を抜き出し、国の総合戦略において示された「基本目標」と整合を図りながら、「第6次都留市長期総合計画」と連動しながら推進していくものとし、

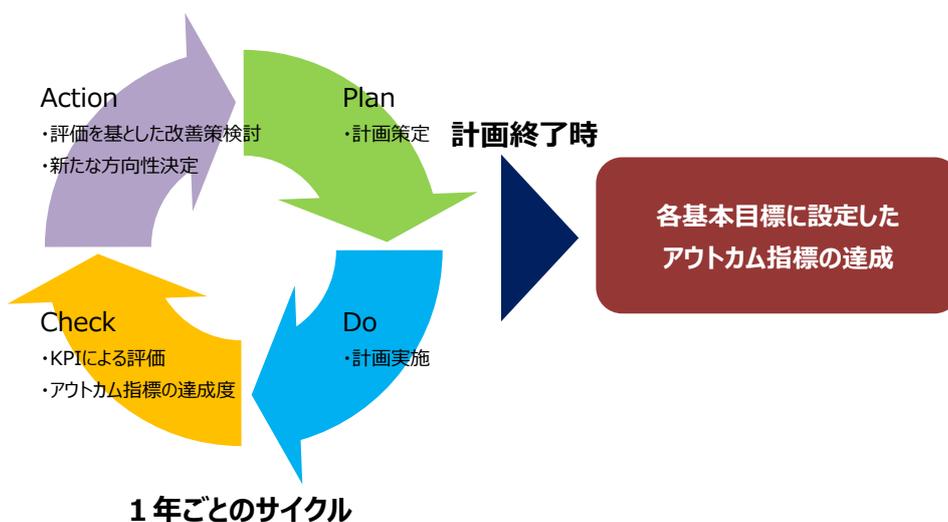


■ 第6次都留市長期総合計画と総合戦略、人口ビジョンのイメージ

2. 総合戦略の効果検証の仕組み

「都留市総合戦略」では、計画の終了する5年後（平成31年度）を目標として、基本目標ごとにアウトカム（成果）を重視した数値指標を設定するとともに、その達成過程にも重要業績評価指標（KPI・Key Performance Indicators）を設定します。そしてこれら数値を測定し、効果を検証するための全体的な仕組みとして、明確な「PDCAメカニズム」を採用します。これは、計画策定後、実施をし、その効果検証を行い、内容によっては改善を図るというサイクルを示したものです。

年度ごとにKPI数値によって取組自体が実行できたかを確認した上、取組自体が進捗しなかった場合や、取組の進捗があっても、目標指標の向上ができなかった場合などには、取組のあり方に改善を加え、目標の実現を目指していきます。



■ 都留市総合戦略の評価検証の仕組み

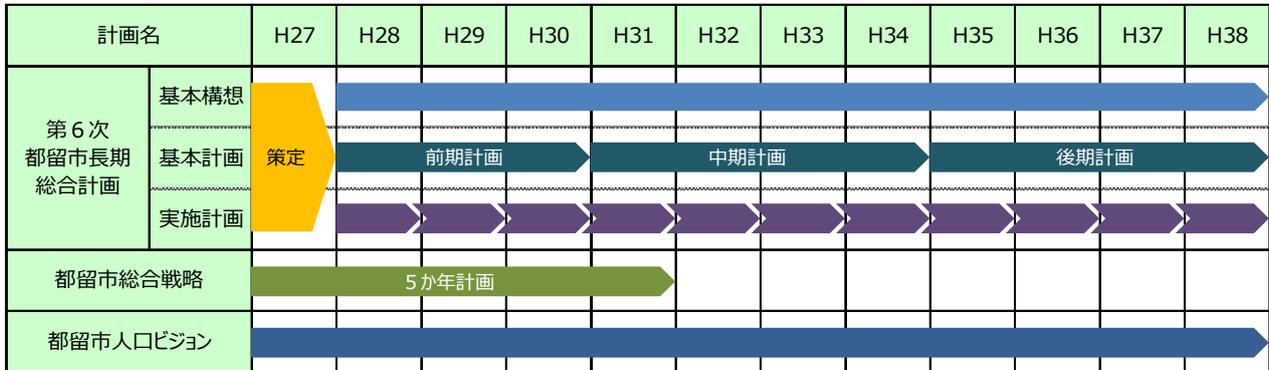
3. 総合戦略の推進体制

「総合戦略」の推進にあたっては、これまでのような「行政主導」や、「行政・市民の協働」といった概念だけでなく、「産・官・学・金・労・言」にわたる広い分野のステークホルダーが相互に協力・補完しあい、民間活力を最大限に引き出すことが重要です。「都留市総合戦略」の推進にあたっては、こうした体制による「都留市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」を設置し、毎年度PDCAサイクルに則って実行と検証を繰り返しながら計画推進を図っていきます。

また、庁内では、様々な施策を推進するために、部課横断的な「企画推進局」を設けており、この下部組織として実務を担う「企画専門班」を設置しています。今回「総合戦略」を着実に推進していくため、重点施策については「企画専門班」を立ち上げ、総合戦略を強力に推進していくものとします。

4. 計画のフォローアップ・体系図

「都留市総合戦略」は計画期間を5年間とした、中期的な計画となっており、毎年度の計画検証や、詳細な現状分析を通じ、随時必要な見直しを行っていくこととします。



都留市総合戦略体系図

戦略	具体的施策	
	都留市版生涯活躍のまち (CCRC) 事業の推進	個別施策
【戦略1】 豊かな産業のまちの創生 (しごとの創生)	(1) 生涯活躍のまち (CCRC) 事業を中心とした企業誘致と雇用創出	(2) 農林産物直売所を核とした農林漁業の振興 (3) 企業誘致と地場産業の振興 (4) 地元の商業力向上の支援
【戦略2】 魅力あふれるまちの創生 (まちの創生)	(1) 移住促進と定住支援	(2) 拠点から周遊できる観光ルートの充実 (3) インバウンドとおもてなしの推進 (4) 魅力あふれる城下町文化の保護・育成・発信
【戦略3】 学び、育むまちの創生 (ひとの創生)	(1) 大学を核とした教育施策の充実	(2) 知の拠点である大学と地域の魅力づくり (3) 魅力ある教育環境の整備
【戦略4】 若く活気あるまちの創生 (ひとの創生)	(1) 多世代共創社会の実現	(2) 出会い・連携の場づくり (3) ワーク・ライフ・バランスの推進 (4) 地域における子育て支援の充実
【戦略5】 安全・安心・快適な まちの創生 (まちの創生)	(1) ライフステージに応じた健康づくり	(2) まちの担い手の発掘・育成と地域コミュニティの強化 (3) 利便・快適な住環境の整備 (4) 地域防災力・減災力の強化

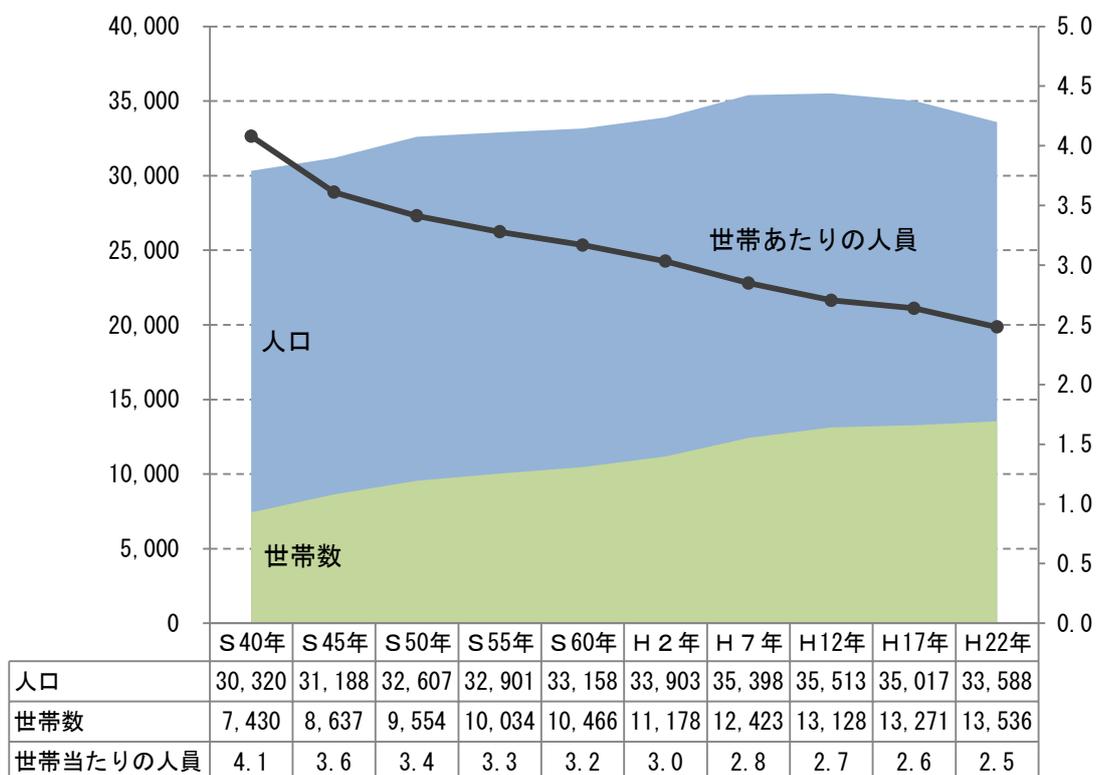
3 将来人口推計（人口ビジョン）

1. 都留市人口ビジョン

本市では、平成 27 年 8 月に「都留市人口ビジョン」を策定し、本市における人口のこれまでの推移と現状、また、将来推計人口の分析を市民と共有するとともに、人口減少対策の具体的な政策・施策の企画立案の際の礎として、今後目指すべき将来の方向性とその結果としての人口展望を示しています。

本節では、都留市人口ビジョン策定時のデータを抜粋して掲載しておりますが、平成 27 年国勢調査の結果を反映した推計を現在作成中です。更新版の都留市人口ビジョンは、市ホームページ等で改めてお知らせします。

2. 世帯数と世帯当たりの人員の推移



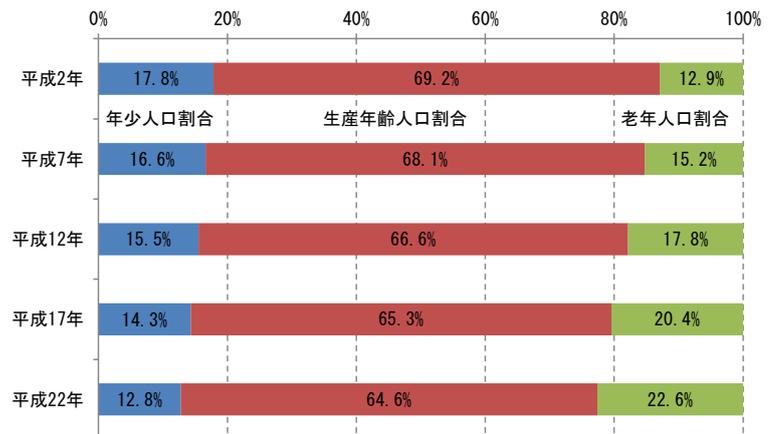
人口と世帯の関係について見てみると、人口は平成 12（2000）年をピーク（35,513 人）として減少に転じていますが、世帯数は人口減少後も増加の傾向にあり、昭和 40（1965）年には 7,430 世帯であったのに対し、平成 22（2010）年には 13,536 世帯と約 2 倍の増加を見せています。また、世帯当たりの人員は、昭和 40 年には一世帯あたり 4.1 人に対し、平成 22 年には 2.5 人まで減少しています。

これらのことから、市内世帯の核家族化や、単身で生活する人々が増加していることがうかがえます。

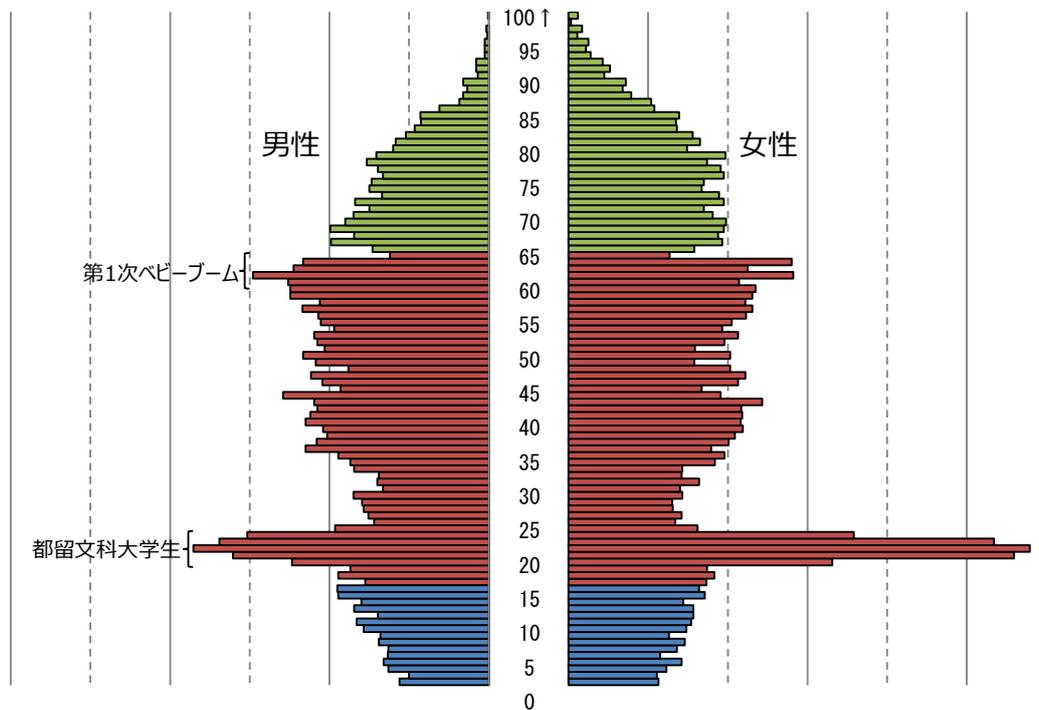
3. 3区分別人口と人口ピラミッド

本市の3区分別人口を見ると、平成22(2010)年時点での65歳以上の老年人口割合(高齢化率)は22.6%となっており、国の23.0%より若干低くなっています。一方、15歳未満の年少人口割合は12.8%であり、平成2(1990)年からの推移を見るとこちらは減少しており、本市の少子高齢化、特に高齢化が加速的に進んでいることがうかがえます。

■ 3区分別人口の推移



■ 人口ピラミッド

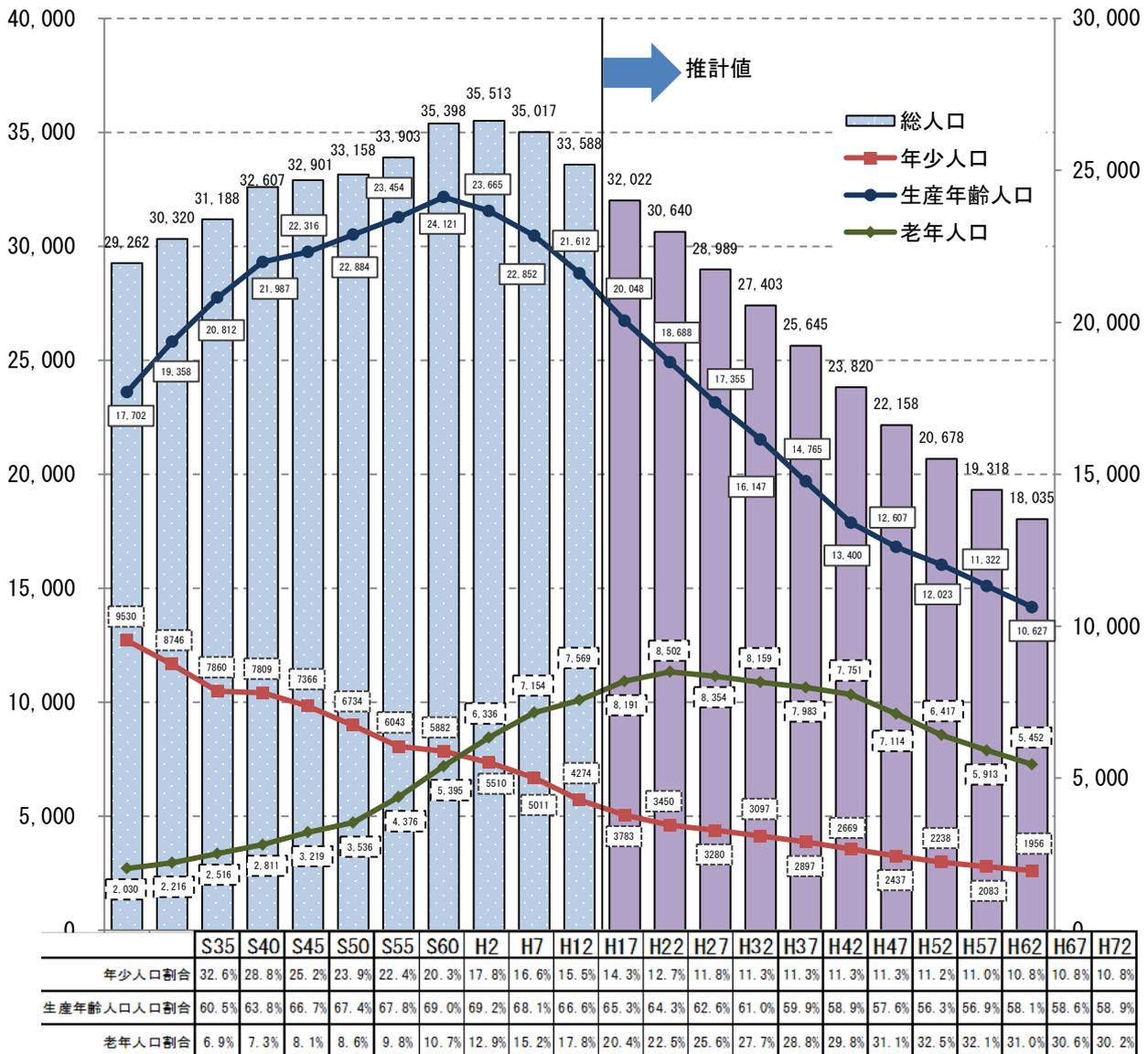


本市の人口構成を「人口ピラミッド」で見ると、すでにピラミッド型が崩れ、いわゆる「壺型」になっているのがわかります。また、他市町村にない特徴として、本市では20～24歳の人口、特に女性人口が極端に多いことがわかります。これは都留文科大学の学生層が主であり、この層の人口数が本市の高齢化率を抑制している要因となっています。

つまり、本市の高齢化率はこの都留文科大学生の存在により、見せかけ上の数値となっており、実態は全国的にも低いものとは言えない状況です。

また、25～35歳までの層が男女ともに少ない状況です。少子化の流れもありますが、地域での就職難により、若者層がこの地を離れていく現状が読み取れます。

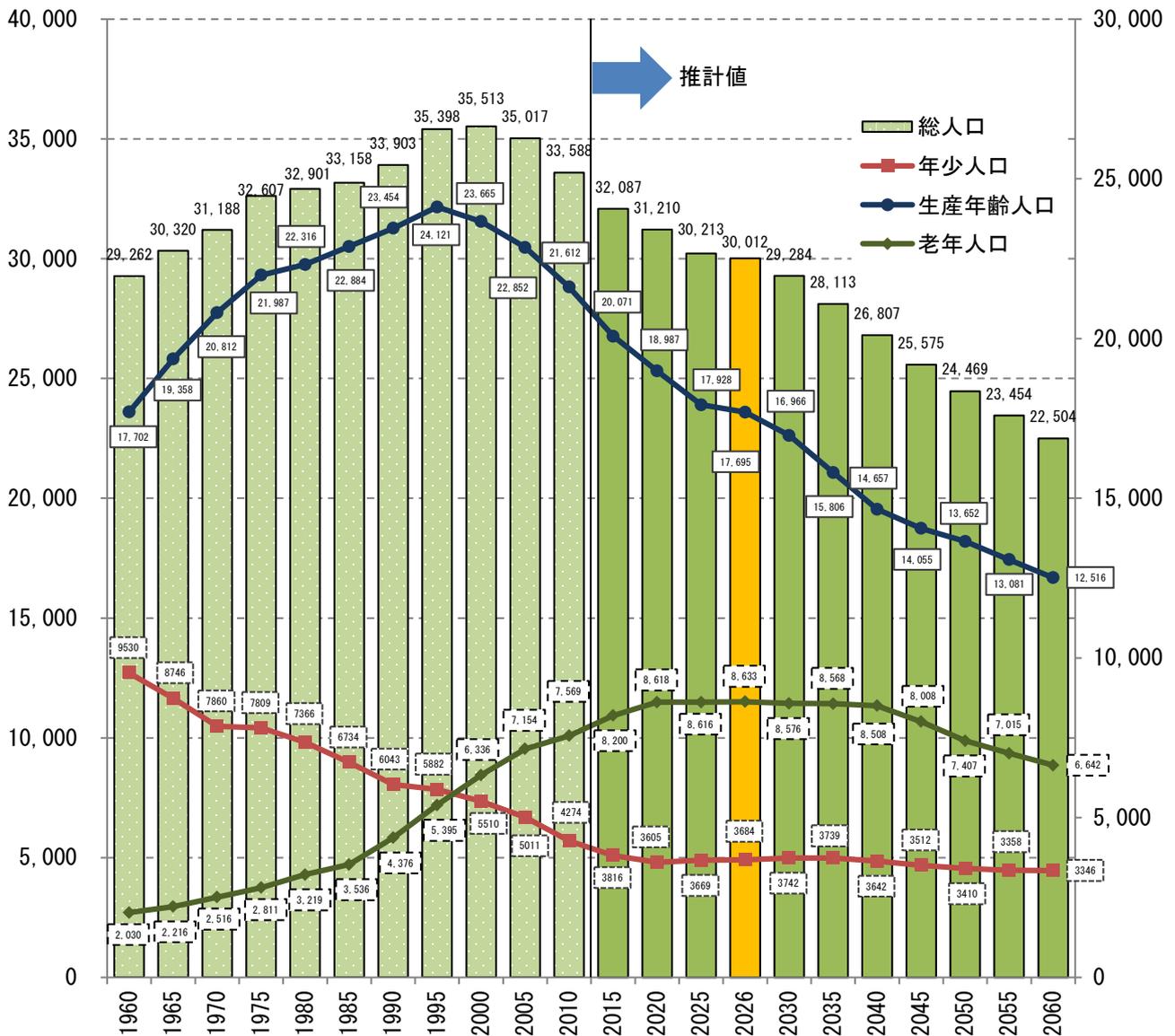
4. 総人口・3区分別人口の推移と推計



総人口は、平成 12 (2000) 年のピークを境とした減少に歯止めはかからず、平成 32 (2020) 年から平成 37 (2025) 年にかけて、30,000 人を切る予想となっています。また、平成 62 (2050) 年を過ぎた頃には 20,000 人を切り、その後も減少を続けていきます。

3区分別人口を見ると、生産年齢人口は、総人口と比例するように減少を続け、平成 72 (2060) 年では 10,000 人を切る直前まで落ち込んでいます。また、老年人口は推計に入った後も増加を続けますが、平成 32 年 (2020) を境に少しずつ減少し始めることとなります。しかしながら、全体に対しての割合でいうと平成 32 (2020) 年以降も増加し、平成 47 (2035) 年には 30% を超えることとなります。その後も老年人口割合は増加しますが、平成 57 (2045) 年に減少に転じます。一方、年少人口は実数、割合ともに継続して減少を続けていく見込となっています。

5. 人口の将来展望



	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H38	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
年少人口割合	32.6%	28.8%	25.2%	23.9%	22.4%	20.3%	17.8%	16.6%	15.5%	14.3%	12.7%	11.9%	11.6%	12.1%	12.3%	12.8%	13.3%	13.6%	13.7%	13.9%	14.3%	14.9%
生産年齢人口人口割合	60.5%	63.8%	66.7%	67.4%	67.8%	69.0%	69.2%	68.1%	66.6%	65.3%	64.3%	62.6%	60.8%	59.3%	59.0%	57.9%	56.2%	54.7%	55.0%	55.8%	55.8%	55.6%
老年人口割合	6.9%	7.3%	8.1%	8.6%	9.8%	10.7%	12.9%	15.2%	17.8%	20.4%	22.5%	25.6%	27.6%	28.5%	28.8%	29.3%	30.5%	31.7%	31.3%	30.3%	29.9%	29.5%

上記のグラフは、様々な施策に取り組むことで出生率の向上と社会増減の均衡化を図った場合の推計で、都留市人口ビジョンの第1次対象期間と第6次都留市長期総合計画の終了年度にあたる平成38(2026)年に、30,000人の人口を維持できることとなります。

本市では、「まち・ひと・しごと創生」の考え方に則り、本市のまちの魅力を向上させ、若者の希望に沿った生活ができる環境を整え、雇用を創出していくための施策を強力に展開していくこととしています。

4 分野別計画の補完計画

第6次長期総合計画は、平成28年度から38年度までの11年間を計画期間とする「基本構想」に基づき、市が推進する施策を体系的、総合的に明らかにするため、前期計画を3年、中期計画を4年、後期計画を4年とする「基本計画」を策定し、構想の実現に努めることとしています。

基本計画は、6つの分野から構成されており、その分野を補完する計画を策定し、基本構想で定める「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向け、それぞれの政策や施策をもとに推進に努めていきます。

下記の計画等については、都留市ホームページにて詳細を確認することができますが、「※」の付いた計画・指針は冊子のみとなりますので、担当課に直接ご確認ください。

～総合的な計画～

- ・第6次都留市長期総合計画（H28.3）
- ・都留市総合戦略（H27.10）（企画課）
- ・都留市人口ビジョン（H27.8）（企画課）

分野Ⅰ 創ります！しごととくらしの充実したまち ～産業・基盤～

- ・都留市農業振興地域整備計画（H8.8）※（産業課）
- ・都留市環境保全型農業推進方針（H10.3）（産業課）
- ・都留市地域水田農業ビジョン（H16.5）（産業課）
- ・構造改革特別区域計画（H26.5）（産業課）
- ・都市計画マスタープラン（H16.10）（建設課）
- ・都留市職員ブランディング導入研究会報告書（H19～20）（企画課）
- ・つる城下町テイスト再生プロジェクト研究報告書（H29.3）（企画課）
- ・都留市森林整備計画（H29）（産業課）
- ・農業経営基盤強化促進基本構想（H22.6）（産業課）
- ・都留市内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針（H24.1）（産業課）
- ・都留市鳥獣被害防止計画（H29）（産業課）
- ・山梨県都留地区活性化計画（H27.2）（産業課）
- ・都留市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（H27.4）（産業課）

分野Ⅱ 育みます！優しさと元気のまち ～福祉・健康・子育て～

- ・都留市健康増進計画・食育推進計画（H28.3）（健康子育て課）
- ・第2期都留市地域福祉計画（H28.4）（福祉課）
- ・第三期都留市国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30.3）（市民課）
- ・第二期都留市国民健康保険保険事業実施計画（H30.3）（市民課）
- ・都留市子ども・子育て支援事業計画（H27.3）（健康子育て課）

- ・都留市障害者計画・第4期障害福祉計画（H27.3）（福祉課）
- ・第6期都留市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（H27.3）（長寿介護課）
- ・新都留市立病院改革プラン（H29.3）（市立病院）

分野Ⅲ 輝かせます！学びあふれるつるのまち ～教育～

- ・都留市教育振興基本計画（H27.4）（学校教育課）
- ・都留市生涯学習推進計画 生活と学習（H10.3）※（生涯学習課）
- ・都留市スポーツ振興基本計画（H28.4）（生涯学習課）
- ・都留市教育大綱（H27.12）（企画課）

分野Ⅳ 繋がります！人と自然がいつまでも輝くまち ～生活・環境～

- ・都留市グリーン購入調達方針（H14.4）（財務課）
- ・都留市地域新エネルギービジョン（H15.2）（地域環境課）
- ・都留市ユニバーサルデザイン指針（H16.1）（企画課）
- ・第2次都留市環境基本計画（H29.3）（地域環境課）
- ・桂川流域下水道関連都留市公共下水道全体計画（H21.12）（上下水道課）
- ・桂川流域下水道関連都留市公共下水道事業計画（H28.3）※（上下水道課）
- ・都留市水道施設整備基本計画（H22）（上下水道課）
- ・都留市水道ビジョン（H22.7）（上下水道課）
- ・一般廃棄物処理基本計画（H26.3）※（地域環境課）
- ・第2期都留市地域公共交通総合連携計画（H27.7）（地域環境課）
- ・都留市空家等対策実行計画（H28.3）（地域環境課）
- ・第3期都留市地球温暖化対策実行計画（H29.5）（地域環境課）

分野Ⅴ 紡ぎます！人と人のつながりのまち ～安全・安心・コミュニティ～

- ・都留市行政対象暴力対応マニュアル（H15.8）（総務課）
- ・協働のまちづくり職員ハンドブック（H17.7）（地域環境課）
- ・第3期都留市男女共同参画推進計画（H28.3）（地域環境課）
- ・都留市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（H28.3）（総務課）
- ・都留市国民保護計画（H28.4）（総務課）
- ・都留市耐震改修促進計画（H28.4）（建設課）
- ・自主防災組織活動マニュアル（H28.4）（総務課）
- ・都留市水道事業防災計画（H21.9）（上下水道課）
- ・都留市ワーク・ライフ・バランス推進研究会事業報告書（H22.3）（地域環境課）
- ・都留市災害時要援護者支援マニュアル（H22.6）（福祉課）
- ・都留市公立学校等施設整備計画（H24.10）（学校教育課）
- ・都留市地域防災・減災対策推進計画（H28.4）（総務課）
- ・都留市事業継続計画（BCP）（H28.4）（総務課）
- ・都留市防災対策推進計画（H29.4）（総務課）
- ・都留市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン（H27.4）（地域環境課）
- ・第10次都留市交通安全計画（H28）（地域環境課）

分野Ⅵ 実行します！新しいステージへ ～行財政改革・市民自治～

- ・都留市自治体経営白書（毎年度）（企画課）
- ・会議運営マニュアル（H15.8）（企画課）

- ・ 公的関与のあり方と受益者負担適正化基準 (H16.3) (企画課)
- ・ 都留市指定管理者制度導入に係る指針 (H17.6) (企画課)
- ・ 都留市公会計制度導入調査研究会報告書 (H19.3) (企画課)
- ・ 行財政経営への「見える化」導入調査研究事業報告書 (H22.3) (企画課)
- ・ 文書づくりマニュアル (H22.8) (企画課)
- ・ 都留市職員接遇ハンドブック (H22.8) (総務課)
- ・ 都留市職員のハラスメント対応マニュアル (H23.5) (総務課)
- ・ 都留市行財政改革推進プラン (H28.10) (企画課)
- ・ 事務処理ミス防止対応方針 (H24.6) (企画課)
- ・ 都留市水道事業会計経営状況の「見える化」～現状分析と課題～ (H25.9)
(上下水道課)
- ・ 都留市暮らしの便利帳 (H26.9) (総務課)
- ・ 都留市公共施設等総合管理計画 (H28.4) (企画課)
- ・ 都留市働き方改革実行計画 (H30.3) (総務課)
- ・ 都留市人材育成基本方針 (H30.3) (総務課)
- ・ 都留市職員コンプライアンス行動指針 (H30.3) (総務課)
- ・ 情報発信マニュアル (H30.3) (総務課)

※分野別計画の補完計画については、平成30年3月31日時点で策定されているものを掲載しています。

II 市政の推進

(D o)

- 1 「選択」と「集中」による行財政経営の推進
- 2 個性あふれる施策（平成 28・29 年度）

1 「選択」と「集中」による行財政経営の推進

1. 「選択」と「集中」の中で行ってきた主な投資的事業

都留市では、これまで厳しい財政状況が続く中においても、必要なインフラ整備はもとより、計画的な事業選択により重点的かつ効果的な投資的事業を実施してきました。ここでは、平成29年度決算終了時点までに実施した主な投資的事業について、分野別にご紹介します。

分野Ⅰ 創ります！しごととくらしの充実したまち（産業・基盤分野）

①都市計画

- ・田原地区土地区画整理事業（総事業費 約16億円 H11～18 58,344.75㎡）
（富士急行線都留文科大学前駅設置・商業施設誘致など）
- ・都留ICフルインター化事業（総事業費 約6億6千万円 H17～23）
（市分：市道付替（市道用地購入・移転補償・道路改良等））
- ・井倉地区土地区画整理事業（総事業費 約14億円 H14～30 97,345.19㎡）
（商業施設誘致など）



■都留文科大学前駅(田原地区区画整理)



■田原地区土地区画整理整備区域



■井倉地区区画整理事業整備区域

②橋梁・道路

- ・川茂橋架替事業（約 6 億円 H21～25）
- ・国道都留バイパス建設促進

③農業・観光・公園

- ・道の駅つる建設事業（総事業費 約 10 億円 H26～28 1,234.95 ㎡）
（農林産物直売所、農業者人口増、観光客増、地域経済の活性化等）
- ・芭蕉月待ちの湯リニューアル事業（総事業費 約 8 千万円 H27）
- ・田原の滝公園整備事業（H28～30 予定）
- ・総合運動公園（楽山球場）改修工事（H29～32 予定）
- ・総合運動公園（やまびこ競技場）改修工事（H29～33 予定）



■重点道の駅に指定された「道の駅つる」



■総合運動公園（やまびこ競技場）

④生涯活躍のまち・つる事業

- ・単独型居住プロジェクト（H28～30 予定）
（旧雇用促進住宅下谷宿舎購入※、下谷交流センター建設等）
※事業者によりサービス付き高齢者向け住宅に改修予定
- ・複合型居住プロジェクト（H28～ ）
（用地取得費、道路整備、上下水道整備等）



■生涯活躍のまち・つる事業

（単独型居住プロジェクト）下谷交流センター
左右の建物が旧雇用促進住宅下谷宿舎

分野Ⅲ 輝かせます！学びあふれるつるのまち （教育分野）

- ・ 都留市立学校給食センター（総事業費 約 13 億 6 千万円 H22）
- ・ 谷村第一小学校体育館建設事業（総事業費 約 3 億 5 千万円 H23）
- ・ まちづくり交流センター耐震改修工事（総事業費 約 2 億 7 千万円 H23～24）
- ・ 玉川グラウンド改修事業（総事業費 約 9 千万円 H23）※人工芝サッカー場
- ・ 下谷体育館改修工事（総事業費 約 1 億 1 千万円 H24）
- ・ 市民総合体育館改修工事（総事業費 約 1 億 4 千万円 H25）
- ・ 各小中学校改修事業、非構造部材耐震化工事、プール改修事業
- ・ 健康ジム改修事業（総事業費 約 5 千万円 H29）
- ・ 公立大学法人都留文科大学への施設整備補助（第一クラブ棟建設、5号館建設）



■ 学校給食センター



■ 谷村第一小学校体育館



■ 玉川グラウンド(人工芝サッカー場)



■ 健康ジム（ふるさと会館内）

分野Ⅳ 繋がります！人と自然がいつまでも輝くまち （生活・環境分野）

・家中川小水力市民発電所「元気くん」

- (1) 「元気くん1号」(総事業費 約 4,300 万円 H16~18)
県内発のミニ市場公募債「つるのおんがえし債」発行
- (2) 「元気くん2号」(総事業費 約 6,200 万円 H21)
住民参加型市場公募債 第2回「つるのおんがえし債」発行
- (3) 「元気くん3号」(総事業費 約 3,000 万円 H23)



■「元気くん1号」
開放型下掛け水車
(水路式)



■「元気くん2号」
開放型下掛け水車
(流れ込み式)



■「元気くん3号」
開放型らせん水車
(水路式)

分野Ⅴ 紡ぎます！人と人のつながりのまち （安全・安心・コミュニティ分野）

- ・新消防庁舎建設事業 (総事業費 約 9 億円 H18~21)
- ・市役所本庁舎耐震補強・改修事業 (総事業費 約 2 億 2 千万円 H25)
- ・防災へり・ドクターへり場外離着陸場整備事業 (総事業費 約 3 千万円 H27)
- ・本庁舎太陽光発電設備等設置事業 (総事業費 約 2 千 800 万円 H27)
- ・防災行政無線のデジタル化更新事業 (H29~32 予定)
- ・宝地域コミュニティセンター改修事業 (公民館との施設複合化) (H28~29)



■ 都留市消防庁舎



■ 宝地域コミュニティセンター

2. 「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」実現に向けた 主な施策

前節では、「選択」と「集中」の中で行ってきた主な投資的事業を紹介しましたが、この節では、本市の目指すべき将来像「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向けて、分野別に分けて、ここ数年行ってきた主なソフト事業を紹介します。

分野Ⅰ 創ります！しごととくらしの充実したまち (産業・基盤分野)

・移住・定住促進事業

都留市へのお試し居住の実施や都留市子育て世帯定住促進奨励金や都留市快適遠距離通勤補助金の交付など、移住定住を促進するための様々な支援を実施。

平成27年度からエコハウス内に「都留市移住・定住相談センター」の設置や八重洲※にある「生涯活躍のまち移住促進センター」に都留市のブースを設置するなど、移住定住関連の取組を強化。

※平成28年度から有楽町へ移転



■ 都留市移住・定住相談センター

・都留市ふるさと回帰30歳同窓会支援事業

人口減少の克服、地域の創生に向け、30歳を迎える市内出身者等の交流を通し、郷土の活性化を共に考える場の提供、Uターン者の定住促進を図ることを目的に、市内の中学校の卒業生の同窓会の開催を奨励するため補助を実施。



■ 都留市 30 歳同窓会のようす

・市街地商店街活性化事業（じょいつる市場補助事業）

平成27年度から三町商店街を歩行者天国として、「じょいつる市場」を開催し、人が集まり、楽しむ空間による賑わいと交流を創出し、にぎわいのある商店街を再生とで、本市の商業の再生を図っている。



■ じょいつる市場のようす

・つる野菜ブランド化事業

平成28年11月にオープンした道の駅つる（農林産物直売所）を核として、農林水産業により地域活性化を図るため、農林水産物地産地消推進事業補助金、6次産業化推進事業補助金、富士湧水野菜生産振興補助金等を交付。

・ペットボトル水の製造・販売

平成19年度から「平成の名水百選」に選ばれた、都留のおいしい水をPRするため、富士山の湧水である水道原水を詰めたペットボトルを製造し販売。



■つるの水物語「熊太郎の大好物」

分野Ⅱ 育みます！優しさと元気のまち（福祉・健康・子育て分野）

・パパママにやさしいまちづくり事業

平成28年度から安心して子育てができるまちづくりの一環として、子育て世代が利用しやすい店舗・施設を子育て応援店に登録し支援する「子育て応援店登録事業」、出産を控えている妊婦に対し、入院時の交通手段を支援する「マタニティタクシー利用助成事業」を創設。



■マタニティタクシー利用者にこのとりチケットを配布

・すこやか子育て医療助成事業

小児の疾患の早期発見と早期治療を促進し、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることが環境づくりを推進するため、満18歳に到達する年度まで医療費を助成。

・ファミリーサポートセンター事業

平成24年度から「子育ての手助けをしてほしい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」が会員に登録し、互いに助け合いながら育児の援助活動を行う事業を開始。（まちづくり交流センター1階に設置）

・子育て世代包括支援センター設置事業

妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して切れ目ない支援を行うため、平成28年度から専任の母子保健コーディネーター（助産師）を配置した「子育てほっとステーション」を設置。（いきいきプラザ都留1階）

・放課後児童健全育成事業

公設民営による放課後児童クラブを市内8学区11教室で運営。

・元気な都留市「いーばしょ」づくり事業

平成27年度から市民交流の活性化を図ることを目的に、高齢者や三世代交流の居場所づくりに係る事業に対して、補助を実施。



■いーばしょづくり事業

・結婚相談事業（ふれあいパーティー実施）

市結婚相談員協力のもと、紹介・引き合わせ等を行うとともに、出会う機会の少ない男女の交流の場として、平成23年度からふれあいパーティーを開催し、出会いの場を創出。

・健康ポイント事業

平成28年度から食事や運動などで生活習慣病の改善への取組や特定検診、がん検診、健康講座やイベントなど参加することによりポイントが貯まる健康ポイント事業を開始し、楽しみながら健康寿命の延伸を図る。



■健康ポイント手帳を発行

分野Ⅲ 輝かせます！学びあふれるつるのまち（教育分野）

・公立大学法人都留文科大学設置

昭和28年に山梨県立臨時教員養成所として発足し、昭和30年に都留市立都留短期大学、平成35年に都留市立都留文科大学となり、平成21年公立大学法人化。

平成29年度、文学部に国際教育学科、平成30年度、文学部にある「初等教育学科」と「社会学科」を改編した教養学部を創設し、「学校教育学科」と「地域社会学科」を設置。



■都留文科大学校舎

・学生アシスタント・ティーチャー事業

平成15年度から都留文科大学学生アシスタント・ティーチャー（SAT）を市内小中学校に配置し、子供一人ひとり応じたきめ細かな指導を提供。



■SATによる指導風景

・ 少人数指導実施のための市担教員の配置

小中学校に市費負担教員（9名程度）を配置し、チームティーチングによるきめ細やかな指導を実施し、児童・生徒の学力の向上を図る。

・ のびのび興譲館事業

谷村興譲館の由来から、子供たちが自主的に集い、主体性や創造性を持ちながら健やかにたくましく成長していく機会を提供する。市内小学4年生から中学3年生を対象に自然塾、フィッシング塾、クッキング塾、少年少女発明クラブ、アート塾などを開催。



■ 宝の山ふれあいの里 全体キャンプ

・ 看護系大学誘致事業

学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまち「教育首都つる」の実現に向け、旧桂高等学校跡地を活用する中で、健康科学大学看護学部を誘致し、平成28年4月開学。東部地域の看護師確保対策及び次世代を担う多彩な若者を市内に呼び込み、地域活性化を図る。



■ 健康科学大学看護学部が開学

・ 英語特区（教育課程特例校）事業

平成27年度から都留文科大学附属小学校を教育課程特例校の指定校とし、日常生活から英語に触れる機会を持たせ、外国の言語や国際感覚を身に付けるために、学習指導要領によらない一貫した英語教育を実施。

・ はつらつ鶴寿大学事業

昭和43年に開学した都留市老人大学を源とし、平成17年4月から「はつらつ鶴寿大学」とし、3年間の学生制度、スポーツ、健康、環境、福祉、市政、法律、救急、趣味など幅広い分野の講座を開催。



分野V 紡ぎます！人と人のつながりのまち（安全・安心・コミュニティ分野）

・ 協働のまちづくり事業

本市は、都留市自治基本条例の理念のもと、自助・共助・公序の考え方を基本とする協働のまちづくりを推進。コミュニティ機能の再生と地域課題の解決に向け、市民自らが学習などを通じ主体的に関わり、まちづくりを推進。

・ 市民委員会活動助成事業

市民一人ひとりがまちづくりに対するアイデア、方法など行政に反映させることを目的とした自主的なサークル・委員会活動に対し助成を行う。市民からの提案により「都留市まちをきれいにする条例」、「お茶壺道中イベント実施」、「道の駅つる」に結実。

・ まちづくり市民活動支援センター設置

都留市における市民活動を推進し、市民交流を促進するため、都留市まちづくり交流センターに設置。ボランティアやNPOなどの市民活動の促進を図るとともに、市民と行政そして事業者とが適切な役割のもとでパートナーシップを構築し、協働のまちづくりを推進。（「都留市市民活動推進条例」H15.3月制定）

・ 都留市まちづくり交流センターの開館

平成25年度、子どもから高齢者まで、多くの人
が交流できる施設するため、旧文化会館（YLO会館）
を整備し、都留市まちづくり交流センターを開設。



■ 都留市まちづくり交流センター

・ 男女共同参画推進事業

平成12年3月、宣言都市として全国に先駆けて「都留市男女共同参画基本条例」を定め、条例に基づき男女共同参画社会の形成の促進を図り、女性リーダーの育成などを目標とした各種講演会・研修会を開催。

・ 自治基本条例の制定

本市のまちづくりの最高規範として位置づけ、行政への市民参加システムを保障するため、市民主権や行政参加の仕組みなどを規定した「自治基本条例」を平成21年3月制定。

・ 横浜国立大学-都留市包括連携協定

富士山から太平洋までの流路で結ばれた神奈川拡大流域圏を水の共同利用圏域及び運命共同体として位置付け、上下流域間における地域資源の活用及び知的・人的資源の交流を図り、都留市の地域振興及び横浜国立大学の研究教育に資することを目的とした包括的連携に関する協定を横浜国大学と締結。

・ 山梨県東部消防指令センター運営事業

平成26年度に都留市、大月市、上野原市の3市消防本部により都留市消防庁舎内

に整備した高機能消防指令センターにおいて、火災や救急業務及び大規模災害などの広域災害に備えた応援態勢を確立し、迅速な消防・救急活動を実現させ、地域の消防力の強化を図った。

・総合防災マップの作成

平成25年度、土砂災害警戒区域を基本とした「都留市災害ハザードマップ」を作成し、4月に市広報配布と合わせて、市内の各戸へ配布。

・セーフコミュニティへの取組

平成30年度からこれまで各地域が取り組んできた協働事業を科学的根拠に基づいた数値目標を立て、更に安全で安心して住みやすいまちづくりを目指していくため、WHO（世界保健機関）が推奨する「セーフコミュニティ」に取り組む。

分野Ⅳ 繋がります！人と自然がいつまでも輝くまち（生活・環境分野）

・自然エネルギー導入促進

家中川小水力市民発電所「元気くん1号」を始めとして市内に3ヶ所水力発電システムを設置。「元気くん1号」は平成19年度環境省主催の「ストップ温暖化『一村一品』大作戦全国大会」において金賞、「地域づくり総務大臣表彰」を受賞。

また、太陽光発電システム（本庁舎、給食センター、谷一小・都留二中校舎、文大前駅街路灯）や風力発電システム（禾二小防犯灯）を設置。



■市役所本庁舎に太陽光発電設置（非常用電源）

・生活路線バス維持及び新公共交通システムの確立

誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの観点から、持続可能な公共交通の実現に向け、平成24年度「市内循環バス、予約型乗り合いタクシー」の運行を開始。平成28年度から「道の駅つる線」運行開始。



■H28年度
「道の駅つる線」運行開始

2 個性あふれる施策（平成 28・29 年度）

～ 地方創生関連事業 ～

平成 27 年度から国を挙げて始まった「地方創生（まち・ひと・しごと創生）」は、急速な少子高齢化の進展、地方の人口減少に歯止めをかけるため、潤いのある豊かな地域社会（まち）の形成、地域社会を担う多様な人材（ひと）の確保、地域における魅力ある多様な就業の機会（しごと）の創出を一体的に推進することを目的とし、推進されています。

○「生涯活躍のまち・つる」事業

本市では、「地方創生」の取り組みの柱として、だれもが生涯にわたって活躍できるまちづくりを推進するために、「生涯活躍のまち・つる」事業を推進しています。

1. 背景

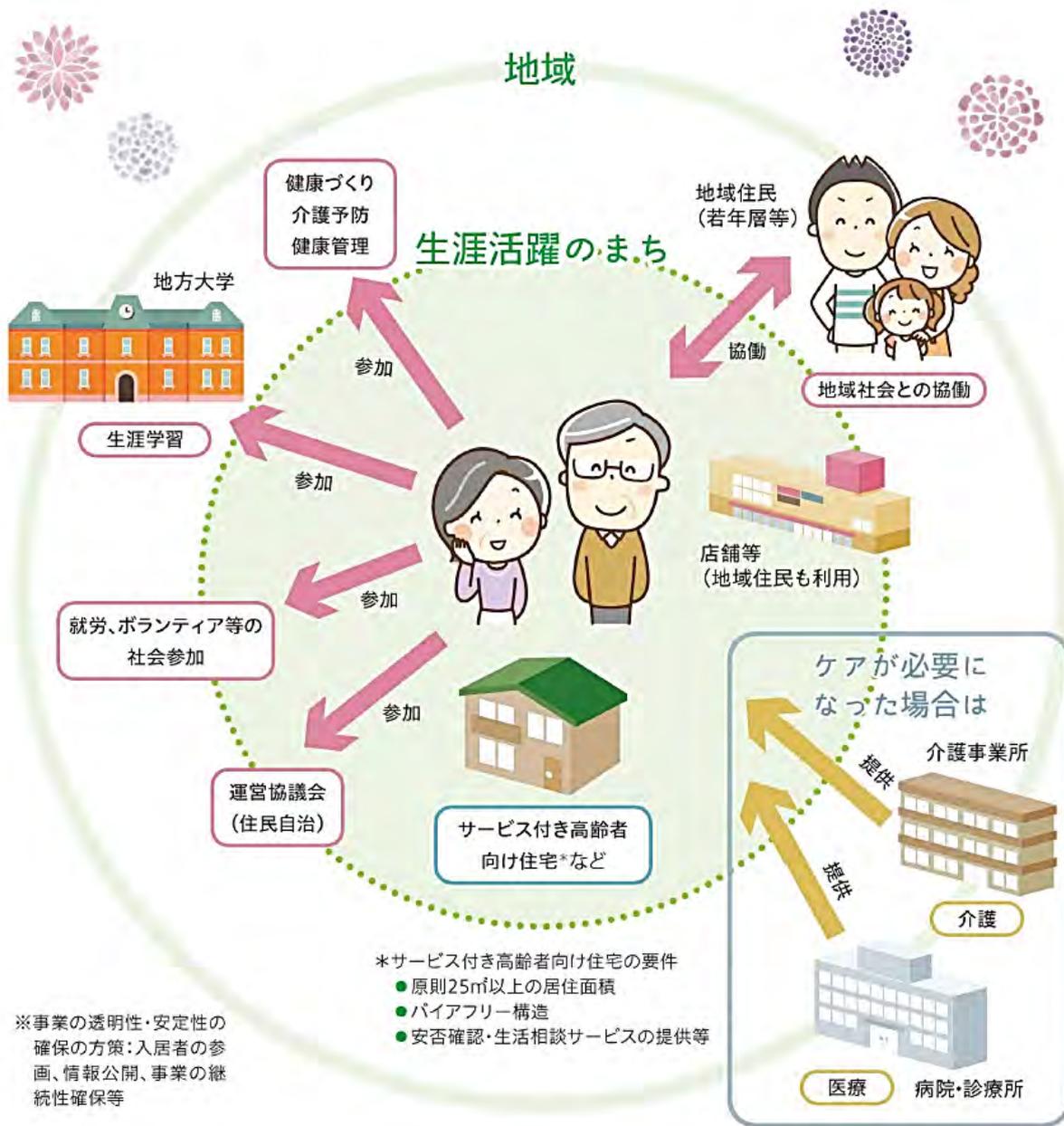
本市は長年転出超過が常態化している状況ですが、平成 12 年頃まではそれほど社会減も多くはなく、出生数が死亡数と転出超過数を上回ることで人口が増加していました。また、人口 3 万人程度の小都市でありながら、これまで多くの教職者等を輩出してきた公立大学法人都留文科大学をはじめとした複数の高等教育機関を有する、全国でも稀有な自治体です。本市で生まれ育った若い世代は高校卒業と共に市外へ進学・就職によって転出するものの、この世代と入れ替わる形で、一定数の大学入学者が全国から転入してくることで地域経営は安定していました。

しかしながら、近年高齢化が進むことによって自然増は自然減へと大幅に転じ、これに転出超過の増加が加わって人口減少に歯止めがかからない状況となっています。また、基幹産業が第二次産業のため、若者の就業先が十分に確保されている状況とは言えず、地域経済も低迷しています。

2. 事業内容・目的

こうした中、「民の力」を活用し、元気な高齢者を地域に呼び込む「生涯活躍のまち・つる」事業を、市内に立地する 3 大学等と、各種事業者からなる事業主体組織と連携して展開することによって、新規雇用の創出と、高齢者をターゲットとした地場産業・新規創業のネットワーク化を図ります。また、大学相互・大学と市の連携を行い、質の高いプログラム提供を可能とし、まち全体の魅力を向上させていくことで、地域の総合力を向上させ、『市民全体の豊かな暮らし』を実現させることを目的とします。

■生涯活躍のまち 概念図



3. 取組内容

①平成 28 年度

▶地方創生加速化交付金（56,743 千円【実績】）

- ・ つる知るツアーの実施
 - 第 1 回 12 名参加【4/16】（うち 1 名移住）
 - 第 2 回 14 名参加【7/2】（うち 3 名移住）
 - 第 3 回 24 名参加【11/12】（うち 2 名移住）
- ・ 都内における移住イベントへの参加（H28 は 10 回以上の窓口を開設）
- ・ 東京駅八重洲口の「生涯活躍のまち移住促進センター」へ出展中⇒500 名以上の名簿確保
- ・ お試し居住（10 組 18 名が体験）
- ・ 体験モデルルームの設計（お試し居住用）
- ・ 都留文科大学近くの市有地を活用するための具体策をまとめる計画を策定
- ・ 事業者公募にあたり、公募要項や要求水準書作成等推進のためのアドバイザーリー
委託実施中⇒事業者への本事業に対しての興味を聴くサウンディング調査実施
- ・ 健康維持、増進と多世代交流の拠点としての健康ジムの設計実施中

▶地方創生推進交付金（6,460 千円【実績】）

- ・ 「移住定住ガイドブック」増刷（H27 に作成したものを改定し、増刷）
- ・ PR のための CM 放映
（YouTube：1 万回以上再生、TV：BS-TBS、BS-11、TOKYOMX で放映）



『つるに恋したOL編』



『都留の読み方を覚えてもらおう編』



『第二の人生編』



『都会 vs 都留編』

▶地方創生関連交付金以外の取組

・「都留市版 CCRC 構想研究会」

第3回【5/26】53社 76名（基本計画、大学連携、移住希望者ニーズ）

第4回【6/28】31社 52名（先進事例、サービス付き高齢者向け住宅補助制度）

第5回【7/29】39社 58名（地域包括ケアについて）

第6回【11/29】54社 77名（単独型居住プロジェクト募集概要説明）

第7回【1/27】（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官補佐 西田 紫郎氏講演、会単独型居住プロジェクト募集要項、要求水準書発表）

・「生涯活躍のまち・つる」単独型居住プロジェクト実施事業者の公募

参加意向申出期間：平成29年1月27日～3月31日

企画提案書提出期間：平成29年4月3日～5月12日

・複合型居住プロジェクト土地交渉・購入【7月～】

・旧雇用促進住宅下谷宿舎取得（単独型居住プロジェクト）【9月】

・田原地区土地購入のための交渉【4月～】 本年度分取得完了

・部課横断の推進班、PTも稼働中

②平成29年度

・「生涯活躍のまち・つる」単独型居住プロジェクト実施事業者審査委員会

第1回：平成29年5月29日

第2回：平成29年6月9日

▶地方創生拠点整備交付金（45,000千円【交付額】）

・単独型居住プロジェクト地域交流拠点整備事業

：多世代の交流拠点として整備

・都留市健康ジム整備事業：若者から高齢者までもが使える健康増進プログラムと体力維持のためのジムの整備

▶地方創生推進交付金（16,477千円【交付額】）

・パンフレット作成（地銀等連携先と提携し、

新たな移住パンフレットを作成）

・移住コンシェルジュの立ち上げ

・移住促進センターへの出展

・複合型居住プロジェクト実施計画策定委託



■移住パンフレット

▶地方創生関連交付金以外の取組

- ・単独型居住プロジェクト事業実施主体公募（H29.1～H29.5）
- ・単独型居住プロジェクト事業実施主体決定、基本協定、事業契約締結
- ・「都留市版 CCRC 構想研究会」

第 8 回【12/8】29 社 38 名（単独型進捗状況、複合型概要、ビジネスチャンス）

第 9 回【1/23】29 社 44 名（地元住民プレゼン、グループディスカッション）

第 10 回【2/16】26 社 31 名（地元住民プレゼン、グループディスカッション）

第 11 回【3/2】22 社 34 名（地元住民プレゼン、グループディスカッション）

第 12 回【3/23】20 社 23 名（分科会報告、進捗状況報告、これからの展開）

※第 9 回から 12 回は分科会として開催

○重点道の駅「道の駅つる」のオープン

平成 26 年度の基本構想策定に始まり平成 27 年度に建設工事に着工した「道の駅つる」が平成 28 年の 11 月 5 日にオープンしました。

オープン初日の来場者は約 5 千人、平成 29 年 3 月末までの累計来場者数は 27 万人、売上高は約 8,100 万円となりました。

平成 29 年度は年間 60 万人を超える来場者を見込んでおり、これは市内最大の集客施設である山梨県立リニア見学センターの年間約 27 万人の来場者を大幅に上回り、本市最大の集客施設となる見込みです。



また、道の駅に農林産物や加工品等を出荷する出荷組合は、都留市内と近隣市町村の出荷者で構成されていますが、道の駅に出品すれば品物が売れるとの評判が広がり、オープン当初の 115 名から 179 名(平成 29 年 8 月現在)まで増加しています。道の駅への出荷を見据えて営農の規模拡大のため、市内の農地の借入を希望する出荷者もあり、オープン以降の農地の貸借活発に進んでいます。出荷者の増加は、道の駅に出荷される商品の幅が広がることによる品ぞろえの充実、営農の規模拡大による遊休農地解消・発生未然防止等様々な効果を生んでいます。

なお、道の駅の売り上げの大部分は直売所の売り上げとなりますが、この多くが出荷者の農産物や加工品の売上であり、農家をはじめとした出荷者の所得向上に大

大きく貢献しています。さらに、市内の消費者が市内で生産された物を購入する、市外の人が市内で生産されたものを購入するという流れを生み出し、市内にお金を滞留させ、外部から稼ぎ出すこととなります。

このように、「道の駅つる」は都留市内の小さな経済を大きく回すための仕組みとして動き始めました。

○健康科学科学大学看護学部の開学

都留市の学生人口拡大、富士・東部地域の看護師確保対策、医療環境の充実、地域の活性化などを目的に誘致した「健康科学大学看護学部」が平成 28 年 4 月に開学しました。

健康科学大学では、地域とともに成長できる大学を目指しており、地域貢献事業として、ナイチンゲールの生まれた日の「看護の日」にちなみ、5月26日に熊本地震義援バザーや講演会、学生による学内見学などを開催し、地元の皆様をはじめとした市民の皆様との交流を図りました。



■ H28 年 3 月 30 日落成式



■ 災害協定締結式(笹本理事長と市長)

6月25日には、大学周辺の四日市場、月見ヶ丘、富士見台の3つの自主防災会が実施しました都留二中避難所自主防災会防災訓練とタイアップし、地域の皆様とともに防災訓練を行い、また併せて、本市との「災害時における相互協力に関する協定」の締結式を行いました。

今後も引き続き支援と連携協力し、お互いの活性化に繋げていく予定です。

都留市の支援策の例

①都留市看護師等奨学資金貸与

・月額4万円×4年を貸与

②奥秋彦之奨学基金条例（健康科学大学看護学部学生に拡大）

・看護奨学金相当額を除く授業料相当額をすべて貸与

③都留市健康科学大学看護学部入学奨励補助金の交付

⇒入学金の半額相当を「入学奨励金」として給付

入学金300,000円のうち、1/2である150,000円を補助。（市内出身者のみ）

④都留市立病院に実習生受け入れのための研修棟の建設

平成 28 年度に東部地区の看護師対策の一環として、駐車場に研修棟を建設

⑤看護体験実習の学生受け入れ（都留市立病院）

都留市立病院 3 階、4 階、北病棟において実習支援

⑥臨地実習の学生受け入れ

健康子育て課及び長寿介護課にて臨地実習を実施

今後の展開

- 市内病院との医療連携
- 健康づくり施策への協力
- 大学コンソーシアムつるにおける連携
- 大学連携型 C C R C 事業への参加、協力 等

III 市政の点検

(*C h e c k*)

- 1 財務経営の現況（平成 28 年度）
- 2 平成 28 年度
リーディング・プロジェクト達成状況

1 財務経営の現況（平成 28 年度）

1 財務経営（決算）の状況（普通会計 2016 地方財政状況調査資料より）

(1) 全国市町村

歳入総額は、前年度と比べて 3 千 280 億円減（0.6%減）の 58 兆 4 千 7 億円となりました。このうち、通常収支分は 2 千 585 億円増（0.5%増）の 56 兆 6 千 976 億円、東日本大震災分は 5 千 865 億円減（25.6 %減）の 1 兆 7 千 31 億円となりました。

一方、歳出総額は、前年度と比べて 399 億円減（0.1%減）の 56 兆 4 千 951 億円となりました。このうち、通常収支分は 4 千 714 億円増（0.9%増）の 54 兆 9 千 668 億円、東日本大震災分は 5 千 113 億円減（25.1%減）の 1 兆 5 千 284 億円となりました。

決算収支では、実質収支は、前年度より 1 千 887 億円減少し、1 兆 3 千 892 億円の黒字となり、全ての団体が黒字となりました。また、単年度収支は、前年度より 3 千 453 億円減少し、1 千 840 億円の赤字、実質単年度収支は、前年度より 6 千 586 億円減少し、2 千 567 億円の赤字となりました。経常収支比率は、前年度よりも 2.5 ポイント上昇し、92.5%、実質公債費比率は、前年度よりも 0.5 ポイント低下し、6.9%となりました。

〈決算規模の状況〉

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度	増減額	増減率
歳入総額	58 兆 4,007 億円	58 兆 7,287 億円	▲3,280 億円	▲0.6%
通常収支分	56 兆 6,976 億円	56 兆 4,391 億円	2,585 億円	0.5%
東日本大震災分	1 兆 7,031 億円	2 兆 2,895 億円	▲5,865 億円	▲25.6%
歳出総額	56 兆 4,951 億円	56 兆 5,351 億円	▲399 億円	▲0.1%
通常収支分	54 兆 9,668 億円	54 兆 4,954 億円	4,714 億円	0.9%
東日本大震災分	1 兆 5,284 億円	2 兆 397 億円	▲5,113 億円	▲25.1%

〈決算収支の状況〉

区 分	決 算 額		増減額(A - B)
	平成 28 年度(A)	平成 27 年度(B)	
形 式 収 支	1 兆 9,056 億円	2 兆 1,936 億円	▲2,880 億円
実 質 収 支	1 兆 3,892 億円	1 兆 5,779 億円	▲1,887 億円
単 年 度 収 支	▲1,840 億円	1,613 億円	▲3,453 億円
実質単年度収支	▲2,567 億円	4,019 億円	▲6,586 億円

※形 式 収 支：歳入歳出差引額

※実 質 収 支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

※単 年 度 収 支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

※実質単年度収支：単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額

(2) 山梨県内市町村

山梨県内市町村の決算の状況は、歳入総額は前年度と比べて2.0%減の4,064億9千800万円、歳出総額は前年度と比べて1.4%減の3千881億5千100万円となり、歳入は4年連続、歳出は2年連続して増加していましたが、いずれも減少に転じました。

歳入の減要因としては、雪害関連事業に係る都道府県支出金が53億円3千700万円減（18.2%）、合併団体の合併算定替の縮減による地方税が35億3千200万円（3.5%）減少したなどが挙げられます。一方、歳出の減要因としては、雪害関連事業の減少による補助費等が62億3千300万円（11.1%）減少したこと等が挙げられます。

実質収支は、156億5千100万円で、全団体が黒字となりましたが、実質単年度収支は、本市を含め11団体が赤字となりました。次項の（3）で、本市の状況について着目します。

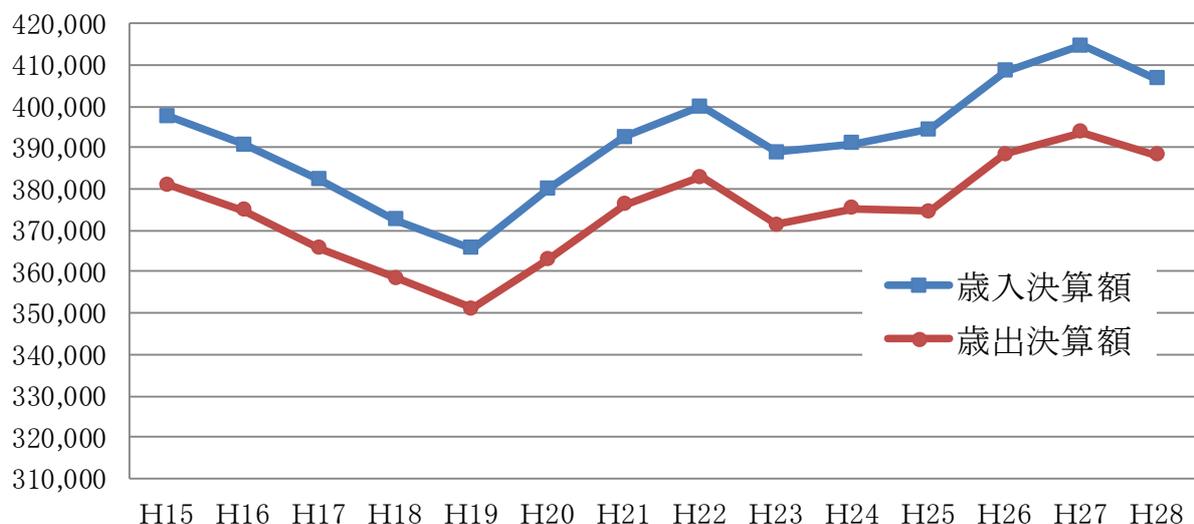
山梨県内市町村の決算規模

単位：百万円

年度	歳入決算額	歳出決算額	市町村数
平成15年度	397,641	380,964	56
平成16年度	390,598	374,852	38
平成17年度	382,104	365,585	29
平成18年度	372,450	358,556	28
平成19年度	365,577	351,141	28
平成20年度	380,049	363,012	28
平成21年度	392,577	376,110	27
平成22年度	399,913	382,792	27
平成23年度	388,778	371,461	27
平成24年度	390,922	375,222	27
平成25年度	394,310	374,502	27
平成26年度	408,545	388,327	27
平成27年度	414,612	393,669	27
平成28年度	406,498	388,151	27

単位：百万円

山梨県内市町村の決算規模の推移



■平成28年度山梨県内市町村別決算の状況

(単位：千円)

番号	市町村名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	形式収支 (A)-(B)=(C)	翌年度に繰り 越すべき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)=(E)	単年度収支 (F)	積立金 (財調) (G)	繰上償還 金 (H)	積立金取崩額 (財調) (I)	実質単年度収支 (F)+(G)+(H) -(I)=(J)
1	甲府市	72,373,452	71,848,840	524,612	310,016	214,596	△ 662,325	874	31,108	900,000	△ 1,530,343
2	富士吉田市	22,929,806	22,255,832	673,974	11,625	662,349	37,966	4,200		450,000	△ 407,834
3	都留市	13,902,090	13,236,636	665,454	37,130	628,324	△ 36,398	8,352			△ 28,046
4	山梨市	22,312,173	21,008,129	1,304,044	168,257	1,135,787	111,303	907			112,210
5	大月市	13,577,477	13,208,288	369,189	4,932	364,257	△ 40,367	79,913		321,739	△ 282,193
6	韭崎市	14,143,797	13,565,008	578,789	149,993	428,796	111,767	251,633		173,534	189,866
7	南アルプス市	32,542,935	31,185,804	1,357,131	83,070	1,274,061	△ 378,192	2,416	614,240		238,464
8	北杜市	32,348,386	30,561,677	1,786,709	551,877	1,234,832	31,206	13,487	1,863,300		1,907,993
9	甲斐市	26,584,154	25,195,704	1,388,450	128,732	1,259,718	△ 161,728	1,576,324		1,224,988	189,608
10	笛吹市	34,051,480	32,396,226	1,655,254	100,787	1,554,467	42,598	47,222			89,820
11	上野原市	12,244,890	11,576,686	668,204	173,621	494,583	96,607	40,603		55	137,155
12	甲州市	18,113,393	17,513,022	600,371	65,861	534,510	△ 327,718	81,499			△ 246,219
13	中央市	12,920,339	12,189,136	731,203	158,284	572,919	△ 691,585	526,447			△ 165,138
14	市川三郷町	10,500,971	9,760,503	740,468	35,561	704,907	△ 398,512	601,268			202,756
15	早川町	2,785,119	2,503,815	281,304	15,041	266,263	△ 38,074	267			△ 37,807
16	身延町	9,454,273	8,692,540	761,733	16,176	745,557	△ 184,539	963	582,172		398,596
17	南部町	6,012,029	5,479,556	532,473	4,804	527,669	△ 61,671	356,008			294,337
18	富士川町	8,021,988	7,572,653	449,335	114,269	335,066	11,029	78			11,107
19	昭和町	8,028,055	7,584,337	443,718	53,963	389,755	93,588	191,883		494,996	△ 209,525
20	道志村	2,487,694	2,370,640	117,054	35,423	81,631	△ 66,105	71,862			5,757
21	西桂町	2,249,849	2,027,599	222,250	121,227	101,023	6,933	10,050		5,000	11,983
22	忍野村	5,364,005	5,000,445	363,560	135,325	228,235	40,962	178		500,000	△ 458,860
23	山中湖村	4,921,412	4,521,874	399,538	99,569	299,969	△ 91,713	1,779		480,000	△ 569,934
24	鳴沢村	1,993,784	1,839,356	154,428	1,512	152,916	13,184	859			14,043
25	富士河口湖町	12,657,481	11,806,203	851,278	37,263	814,015	132,332	700			133,032
26	小菅村	2,001,898	1,707,622	294,276	72,641	221,635	△ 64,229	492			△ 63,737
27	丹波山村	1,974,717	1,543,196	431,521	8,013	423,508	△ 9,640	150,835			141,195

番号	市町村名	標準財政規模	地方債 現在高	基金の状況					実質収 支比率	標財規模に対 する割合		指 数			
				1財政調整 基金	2減債基金	3その他特 目基金	合 計	土地開発基金		地方債 現在高	財調基 金	財政力 指数	公債負担 比率	経常収支 比率	実質公債 費比率
1	甲 府 市	41,920,372	75,554,905	3,016,389	34,424	5,338,505	8,389,318	2,888,746	0.5	180.2	7.2	0.77	14.5	95.8	7.2
2	富 士 吉 田 市	10,833,322	16,005,632	3,266,815	2,686	1,820,362	5,089,863	1,708,707	6.1	147.7	30.2	0.66	11.4	88.5	9.4
3	都 留 市	8,641,072	12,292,410	2,511,458	7,055	5,256,878	7,775,391		7.3	142.3	29.1	0.49	11.1	82.7	13.5
4	山 梨 市	10,296,337	23,731,683	2,765,206	802,821	1,721,746	5,289,773	1,252,020	11.0	230.5	26.9	0.43	16.9	88.1	11.6
5	大 月 市	8,111,242	18,287,928	466,245	261,711	1,860,956	2,588,912	407,506	4.5	225.5	5.7	0.67	17.2	92.8	17.8
6	韭 崎 市	8,173,319	17,062,370	1,946,609	397,741	1,997,040	4,341,390		5.2	208.8	23.8	0.63	13.7	89.6	10.0
7	南アルプス市	18,593,602	27,605,718	4,066,116	2,485,751	8,744,336	15,296,203	1,634,987	6.9	148.5	21.9	0.56	17.5	86.8	5.2
8	北 杜 市	19,907,935	23,002,075	4,758,540	1,162,870	9,286,994	15,208,404		6.2	115.5	23.9	0.44	20.7	85.3	7.2
9	甲 斐 市	16,174,822	24,945,243	3,918,629	178,319	3,865,583	7,962,531	766,929	7.8	154.2	24.2	0.66	15.0	86.5	7.5
10	笛 吹 市	19,882,964	43,734,302	3,939,124	1,789,597	10,769,146	16,497,867	941,644	7.8	220.0	19.8	0.54	19.3	92.5	13.1
11	上 野 原 市	7,594,593	14,247,851	2,082,073	697,314	1,972,215	4,751,602	559,474	6.5	187.6	27.4	0.49	17.4	86.9	10.0
12	甲 州 市	10,170,562	24,497,666	997,975	150,869	2,602,232	3,751,076	645,981	5.3	240.9	9.8	0.47	17.5	88.8	12.7
13	中 央 市	8,222,226	13,148,904	3,541,031	394,969	3,207,869	7,143,869	554,964	7.0	159.9	43.1	0.71	12.7	85.9	10.7
14	市川三郷町	5,931,119	11,584,089	2,208,728	340,698	1,720,541	4,269,967	269,211	11.9	195.3	37.2	0.35	12.0	85.4	7.0
15	早 川 町	1,549,151	2,024,478	612,964	234,801	1,014,037	1,861,802		17.2	130.7	39.6	0.18	8.4	71.6	1.4
16	身 延 町	6,207,123	4,126,624	1,669,650	1,299,144	3,248,719	6,217,513	313,797	12.0	66.5	26.9	0.27	14.7	70.9	1.0
17	南 部 町	4,029,356	4,345,000	1,907,775	590,340	2,409,218	4,907,333	174,496	13.1	107.8	47.3	0.27	19.5	84.2	4.9
18	富 士 川 町	4,932,005	7,656,642	1,037,211	613,168	1,346,270	2,996,649	859,286	6.8	155.2	21.0	0.37	13.9	75.9	9.9
19	昭 和 町	5,423,416	5,241,802	1,533,634	92,877	1,449,878	3,076,389	180,654	7.2	96.7	28.3	1.17	8.4	80.2	9.1
20	道 志 村	1,232,730	3,498,743	600,000	132,877	1,051,196	1,784,073	117,200	6.6	283.8	48.7	0.17	17.0	87.0	6.2
21	西 桂 町	1,513,289	1,833,129	256,126	208,762	917,094	1,381,982	225,327	6.7	121.1	16.9	0.31	9.7	83.3	5.6
22	忍 野 村	5,039,826	331,201	3,363,653	182,980	1,392,342	4,938,975	310,017	4.5	6.6	66.7	1.39	3.9	83.4	0.9
23	山 中 湖 村	4,507,562	489,903	3,450,463	78,045	811,766	4,340,274	120,146	6.7	10.9	76.5	1.48	3.0	76.1	4.4
24	鳴 沢 村	1,388,978	549,074	1,726,640	60,899	1,217,211	3,004,750	19,059	11.0	39.5	124.3	0.62	4.2	74.5	-2.5
25	富士河口湖町	7,562,358	17,447,451	1,556,142	712,613	3,375,431	5,644,186	606,518	10.8	230.7	20.6	0.68	16.1	77.5	8.9
26	小 菅 村	817,892	1,320,015	358,707	219,648	461,342	1,039,697	315,282	27.1	161.4	43.9	0.09	9.6	70.1	7.7
27	丹 波 山 村	806,800	1,306,550	520,835	250,328	1,178,745	1,949,908	168,452	52.5	161.9	64.6	0.06	6.8	83.5	3.0

(3) 都留市 ～歳入・歳出ともに減少～

平成28年度決算の状況は、歳入総額は、139億円209万円、対前年度比12億6千778万2千円（8.4%）の減少となりました。主な減要因としては、減少傾向であった市税が約1億7千万円増となり、3年ぶりに増加したものの、地方交付税が普通交付税7千138万円減、特別交付税が2千61万円減し、交付税全体では9千199万3千円の減少、県支出金が看護系大学誘致事業終了による富士・東部地域看護師確保対策事業費補助金1億300万円の減等により2億909万円の減少、基金繰入金で財政調整基金の取崩し未実施等により12億8千853万円減少したことなどによるものです。

一方、歳出総額は、132億3千663万6千円、対前年度比11億2千979万9千円（7.9%）の減少となりました。主な減要因としては、扶助費が各種給付金事業等により1億4千944万円の増加、物件費が情報ネットワーク強靱化委託料等により6千924万円増したものの、人件費が退職者の減等により2億2千550万円の減少、普通建設事業費がCCRC推進事業により1億7千481万円増する一方で、継続事業である井倉土地地区画整理事業が1億1千619万円減、看護系大学誘致事業が7億1千15万円減したことにより、全体では7億7千781万7千円減少したことなどによるものです。

歳入歳出差引（形式収支）は、6億6千545万4千円の黒字、ここから翌年度繰り越すべき財源を控除した「実質収支」は6億2千832万4千円の黒字、前年度との実質収支の差額である「単依年度収支」は、3千639万8千円の赤字となりました。

また、該年度における実質的な収支を把握するための指標である「実質単年度収支」は、2千804万6千円の赤字となりましたが、財政調整基金からの取り崩しをしないで決算できたことにより、昨年度の赤字（1億7千994万9千円）よりも改善されました。

今後も、「生涯活躍のまち・つる」事業や公共施設等の大規模改修などの大規模事業が予定されていることから、歳入歳出の徹底した改革を継続し、財政の硬直化を招かないよう計画的な行財政経営を推進していく必要があります。

普通会計決算収支

(単位:千円, %)

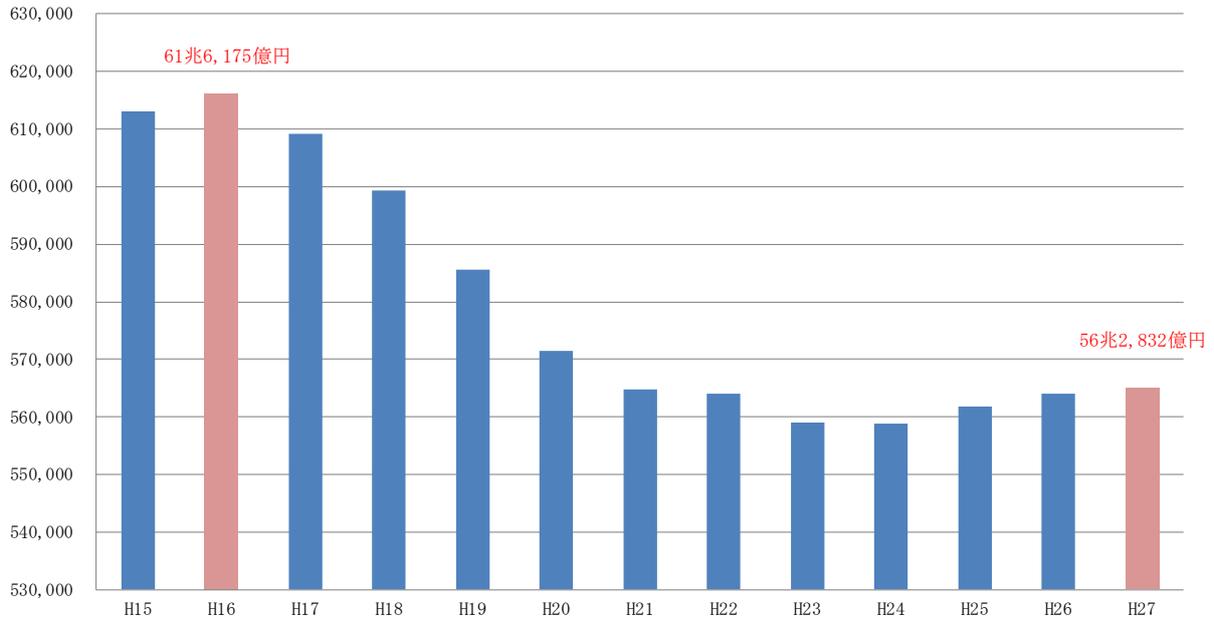
区分	年度	H27	H28	増減額	増減率
A	歳入総額	15,169,872	13,902,090	▲ 1,267,782	▲ 8.4
B	歳出総額	14,366,435	13,236,636	▲ 1,129,799	▲ 7.9
C	歳入歳出差引(A-B)	803,437	665,454	▲ 137,983	▲ 17.2
D	翌年度に繰り越すべき財源	138,715	37,130	▲ 101,585	▲ 73.2
E	実質収支(C-D)	664,722	628,324	▲ 36,398	▲ 5.5
F	単年度収支(E-前年度E)	344,567	▲ 36,398	▲ 380,965	▲ 110.6
G	積立金	9,482	8,352	▲ 1,130	▲ 11.9
H	繰上償還金	0	0	0	-
I	積立金取り崩し額	533,998	0	▲ 533,998	▲ 100.0
J	実質単年度収支(F+G+H-I)	▲ 179,949	▲ 28,046	151,903	84.4
K	標準財政規模	8,649,871	8,641,072	▲ 8,799	▲ 0.1
L	実質収支比率(E÷K×100)	7.7	7.3	▲ 0.4	▲ 5.4

2 地方債（借金）現在高の状況

(1) 全国市町村

全国市町村の地方債現在高の合計額は、前年度と比べ2千140億円（0.4%）減の56兆2千832億円となりました。ここ3年は連続して上昇していましたが4年ぶりに減少しています。ピーク時の平成16年度と比べると5兆3千343億円減少しています。

全国市町村 地方債現在高

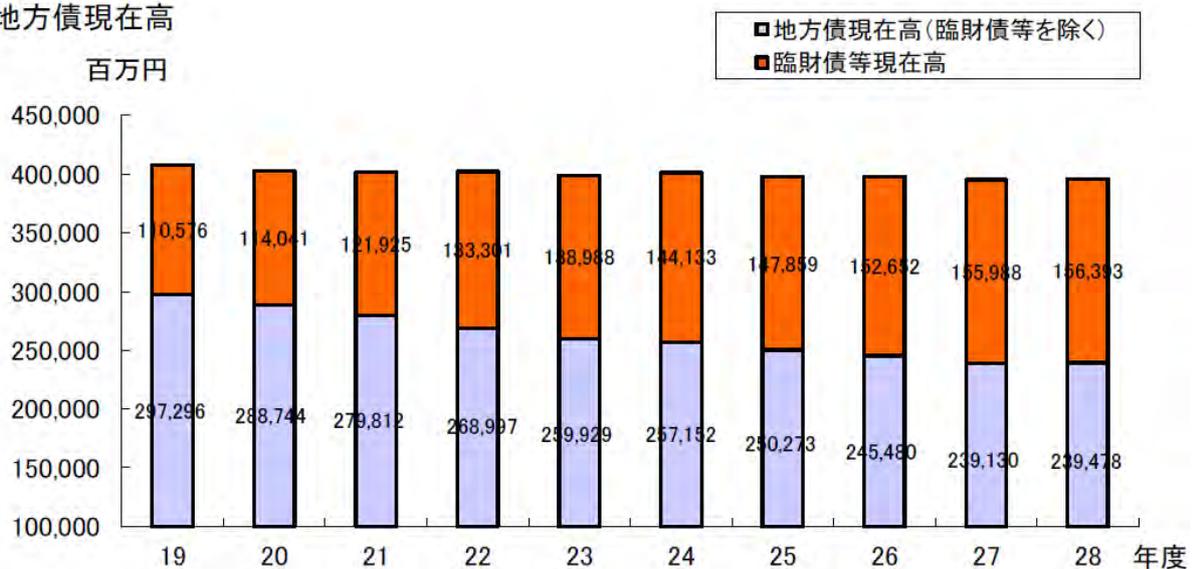


(2) 山梨県内市町村

山梨県内市町村の地方債現在高の合計額は、繰上償還の減少等により、前年度と比べ7億5千300万円（0.2%）増の3千958億7千100万円となりました。

地方債現在高

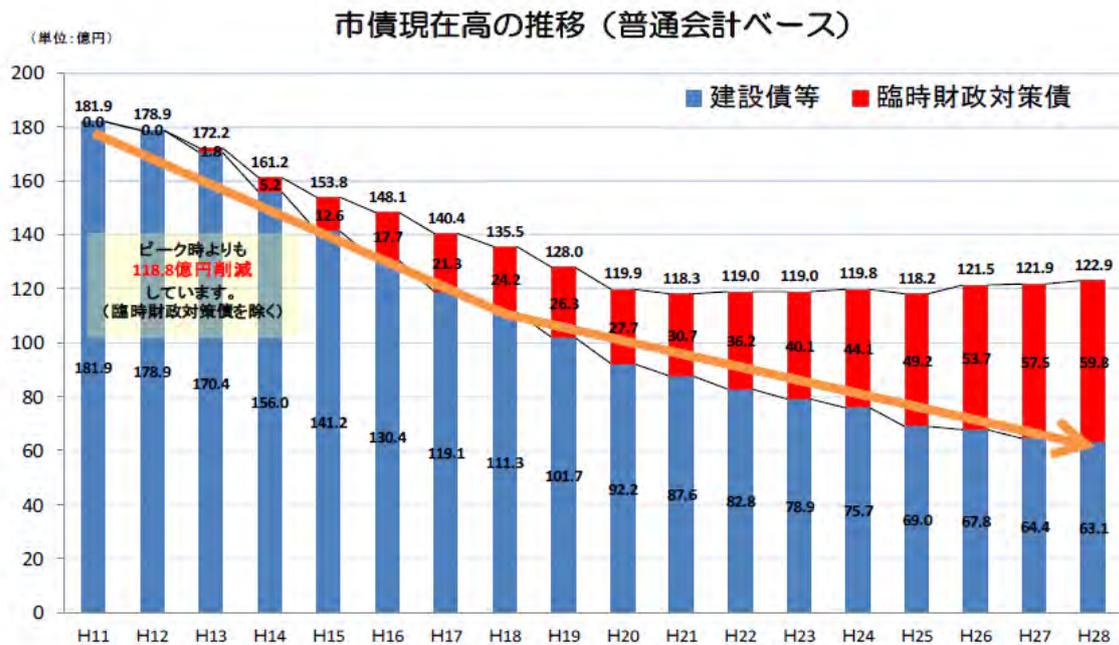
百万円



(3) 都留市 ～建設債等は16年連続で減少～

都留市の地方債現在高は、前年度と比べ0.8%増の122億9千241万円となりました。全体額は前年度と比べ増加となりましたが、実質的な地方交付税の代替財源である臨時財政対策債を除いた額は、16年連続で減少しています。

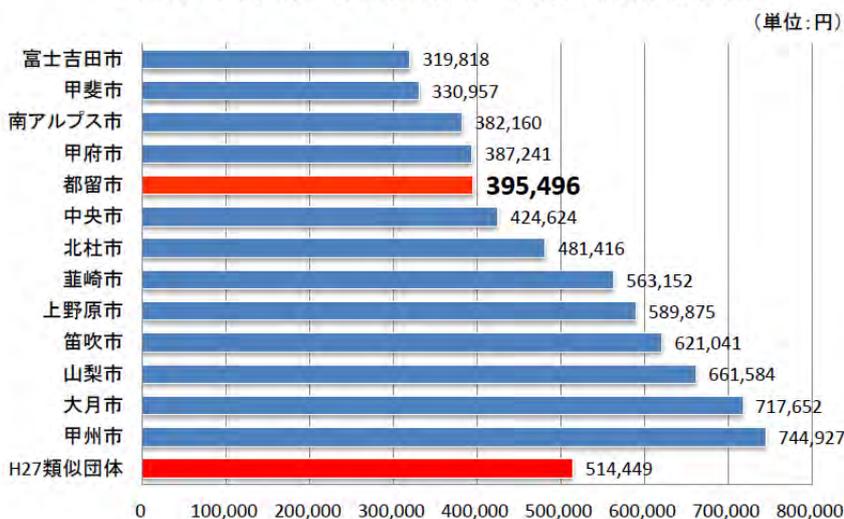
平成11年度以降、「新たな借入額」が「返済する元金」を超えないという財政規律を一貫として守ってきたため、建設債等の市債現在高は、ピーク時の平成11年度と平成28年度と比較すると、17年間で約118億8千万円を削減することができました。



(参考) 市民一人あたりの市債残高

一人あたりの市債残高は、39万5千496円で、これは類似団体よりも11万8千953円低く、県内13市中、5番目位に低い結果となっています。

平成28年度 県内13市・市民一人あたりの市債残高



※平成29年1月1日現在
都留市 31,081人
(外国人含む) で計算

3 実質公債費比率の状況

(1) 実質公債費比率とは？

実質公債費比率は平成19年度から導入された指標で、自治体の税収に地方交付税を加えた標準的な収入に対する公営企業等への負担金を含めた借入金返済額の割合であり、3カ年の平均となります。

1年間の借金返済が全会計の中でどれだけ占めているかを表しています。18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25%以上（早期健全化基準以上）の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上（財政再生基準以上）の団体では、これらに加えて一部の公共事業等についても制限されることとなります。

(2) 「実質公債費比率」の状況

(ア) 全国市町村

実質公債費比率は、全体で0.5ポイント低下の6.9%となりました。

全国の1,741団体のうち、18%以上の団体は前年より5団体減少の12団体で、財政再生基準以上（35%以上）の団体は1団体となっています。

	年 度	実質公債費比率
全 体	平成28年度	6.9%
	平成27年度	7.4%
	対前年度増減	▲0.5%

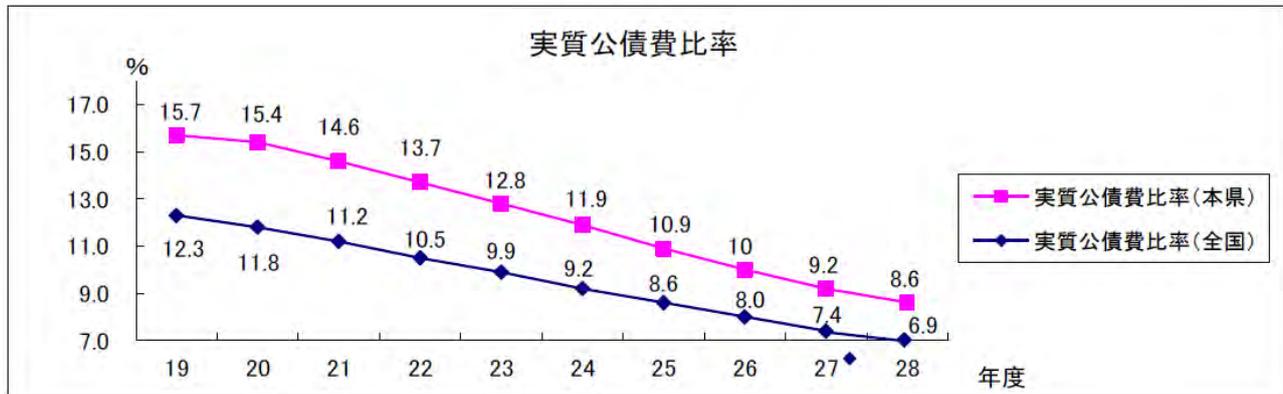
(参考)

区 分	18%未満	18%以上 25%未満	25%以上 35%未満	35%以上	合計
平成28年度	1,729 (99.3%)	11 (0.6%)	—	1 (0.1%)	1,741 (100.0%)
平成27年度	1,724 (99.0%)	16 (0.9%)	—	1 (0.1%)	1,741 (100.0%)

(イ) 山梨県内市町村

山梨県内市町村の実質公債費比率は、地方債の発行の抑制や繰上償還の実施により公債費が減少したこと等により、前年度より0.6ポイント低下（改善）し、8.6%となりました。

前年度と比べ比率が上昇したのは4市村、減少したのは23市町村、18%以上の団体はありませんでした。



■ 山梨県内実質公債費比率（平成28年度）

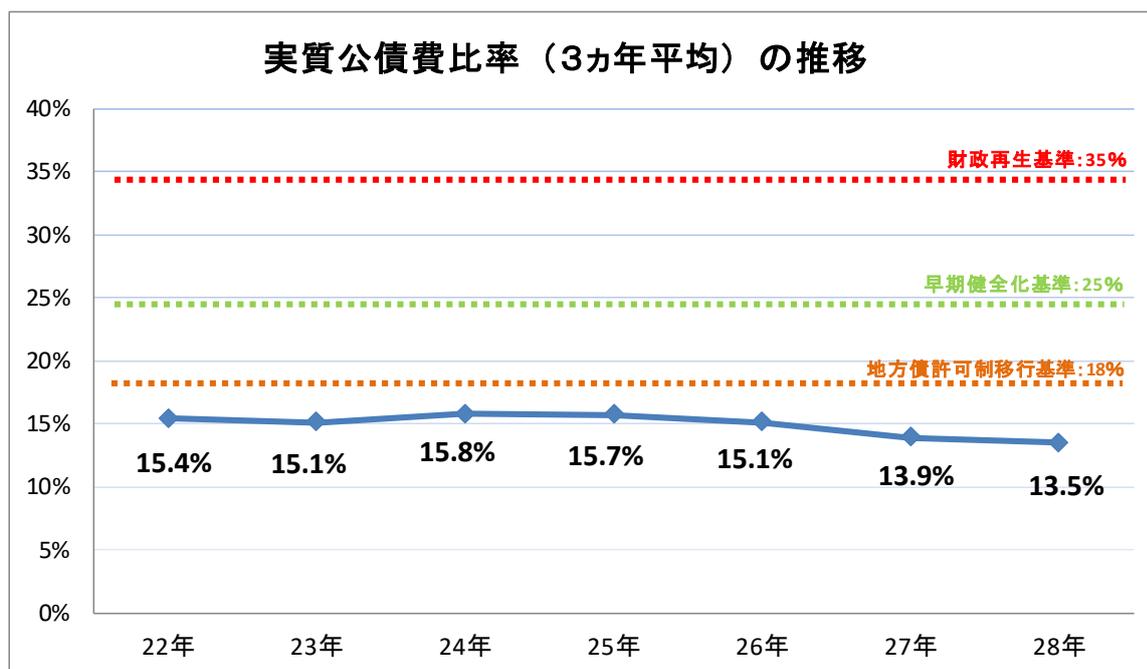
(※上段：比率 下段：対前年度増減)

近 隣 市

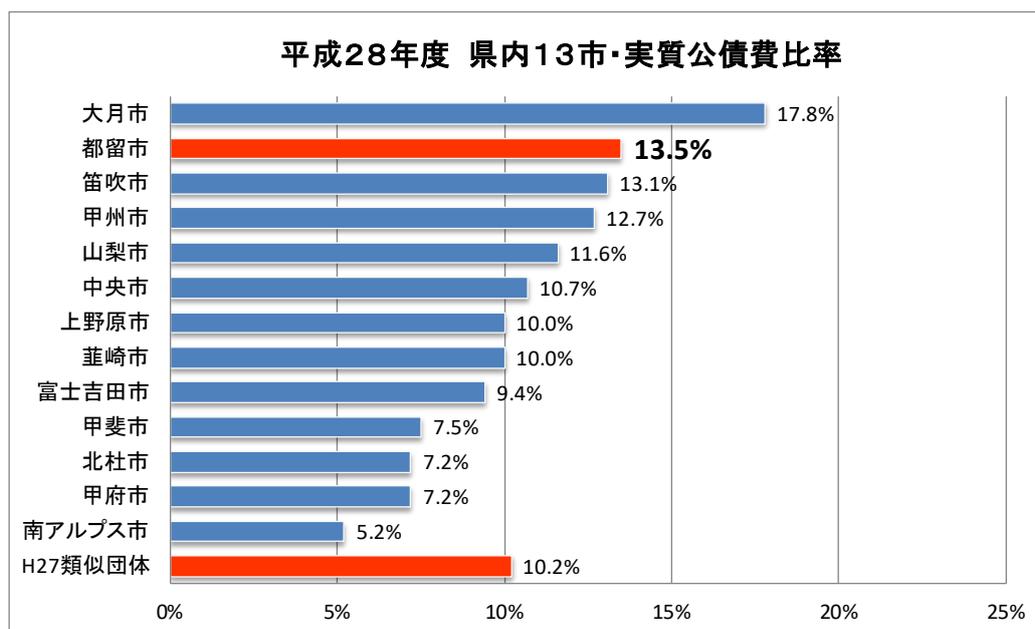
都留市	富士吉田市	大月市	上野原市	甲府市	山梨市	韮崎市
13.5	9.4	17.8	10.0	7.2	11.6	10.0
▲ 0.4	0.0	0.2	▲ 1.3	▲ 0.6	▲ 0.2	▲ 0.2
南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	甲州市	中央市	市川三郷町
5.2	7.2	7.5	13.1	12.7	10.7	7.0
▲ 0.7	▲ 1.9	▲ 0.1	▲ 0.3	▲ 0.1	▲ 1.1	0.2
早川町	身延町	南部町	富士川町	昭和町	道志村	西桂町
1.4	1.0	4.9	9.9	9.1	6.2	5.6
▲ 0.2	▲ 2.5	▲ 1.2	0.3	▲ 0.7	0.1	▲ 0.8
忍野村	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町	小菅村	丹波山村	
0.9	4.4	-2.5	8.9	7.7	3.0	
▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 0.6	▲ 0.9	▲ 0.7	0.4	

(ウ) 都留市

本市の実質公債費比率は0.4ポイント減少の13.5%となりました。減少した主な要因は、新たな借入額が、返済する元金を超えないという財政規律を一貫して守ってきた結果として、着実に地方債残高を減少させ続けていることや地方債元利償還等に係る交付税算入額が前年度に比べ3千8万円増えたこと、平成25年度に比べ単年度の実質公債費比率が減少したため、3ヵ年の平均が押し下げられたこと、平成28年度の単年度実質公債費比率において元利償還金と準元利償還金の合計が前年度に比べ4千170万5千円減少したこと等によるものです。



(参考) 山梨県内実質公債費比率（平成28年度）



2. 財政調整基金（貯金）の状況

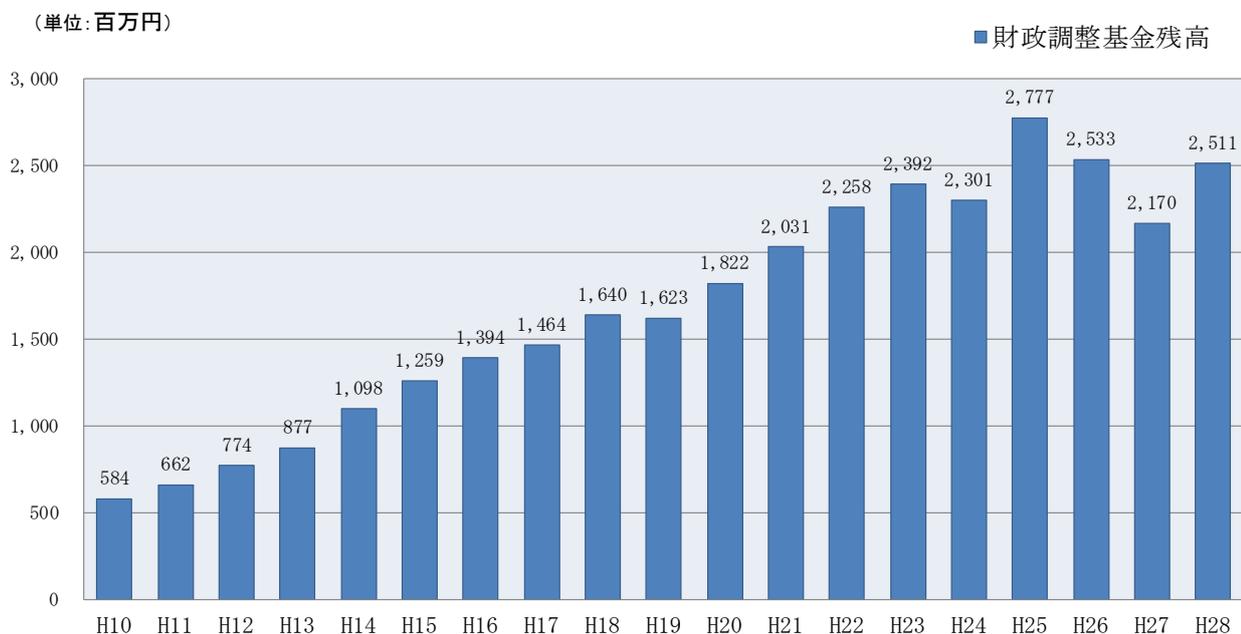
財政調整基金（貯金） 約 25 億 1 千 100 万円
（平成 10 年度比約 19 億 2,700 万円増加）

基金は、将来の財政運営に備えるための「貯金」です。各事業目的のために公共施設整備基金や公立大学法人都留文科大学運営基金などの基金がありますが、ここでは県内他市との比較を行うため、各市が設立している財政調整基金に着目しています。

下表のとおり、経済不況などにより市税等が減収した年度があった中でも、堅実に「貯金」を行った結果、財政調整基金はほとんど右肩上がり増加してきました。

今後も引き続き経費を削減し、不測の事態に備えられるような安定的な行財政経営を行っていきます。

財政調整基金残高



（参考）山梨県内財政調整基金現在高（平成 28 年度）

近 隣 市

（※上段：現在高(万円) 下段：対前年度増減率(%)）

都留市	富士吉田市	大月市	上野原市	甲府市	山梨市	韮崎市
25億1千	32億7千	4億7千	20億8千	30億2千	27億7千	19億5千
15.7%	▲ 3.7%	▲ 34.2%	2.0%	▲ 13.0%	0.0%	4.2%
南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	甲州市	中央市	13市平均
40億7千	47億6千	39億2千	39億4千	10億	35億4千	28億7千
0.1%	0.3%	9.9%	1.2%	8.9%	17.5%	

平成28年度都留市決算カード

平成28年度 決算状況		市町村名	都留市	市町村長名	堀内 富久	任期満了 年月日	平成33年12月7日	当選 回数	2 期	
		市町村類型	- 2	28年度 交付税種地区分	- 2	住民基本台帳人口	H29.1.1 H28.1.1	31,081 人 31,486 人		
国 勢 調 査	年度	人口 人	世帯数 世帯	面積 km ²	人口密度 人/km ²	人口集中 地区人口 人	産業構造			
							第1次 人(%)	第2次 人(%)	第3次 人(%)	
	27年 (A)	32,002	13,465	161.63	198.0	8,151	242 (1.6)	5,498 (36.6)	9,302 (61.8)	
	22年 (B)	33,588	13,536	161.58	207.9	8,685	213 (1.4)	5,632 (37.2)	9,276 (61.3)	
	A/B×100 %	95.9	102.0		95.9	93.7	113.6	97.6	100.3	
決算収支 (千円)			財政力指数等 (千円 %)			指定団体等				
区分	28年度	27年度	区分	28年度	27年度	辺地(法)1か所 辺地(条)7か所 山振 都市計画 農工法 特定農山村				
歳入総額 (A)	13,902,090	15,169,872	基準財政需要額	7,152,491	7,077,510	事務の共同処理 老人福祉施設 じんかい処理 し尿処理				
歳出総額 (B)	13,236,636	14,366,435	基準財政規模	8,641,072	8,649,871					
歳入歳出差引 (C)	665,454	803,437	臨時財政対策債発行可能額	516,429	640,607					
翌年度に繰り越 すべき財源(D)	37,130	138,715	財政力指数	0.49 (0.5)	0.49 (0.48)					
実質収支 (C-D) (E)	628,324	664,722	実質収支比率	7.3	7.7					
単年度収支 (F)	36,398	344,567	経常収支比率	82.7	86.0					
積立金 (G)	8,352	9,482	一般財源比率	70.4	68.9					
繰上償還金 (H)	0	0	自主財源比率	38.5	41.8					
積立金取崩し額 (I)	0	533,998	公債費負担比率	11.1	10.6					
実質単年度収支 (F+G+H-I) (J)	28,046	179,949	健全化判断比率	-	-					
国民 健康 保 険 計	収支額	132,648 千円		実質赤字比率	-	-	総合計画 28年 ~ 38年			
	普通会計からの繰入金	248,400 千円		連結実質赤字比率	-	-				
	加入世帯数	4,369 世帯		実質公債費比率	13.5	13.9				
	被保険者数	7,503 人		将来負担比率	28.8	40.3				
介護 保 険 計	一世帯当り保険料調定額	194,799 円		資金不足比率	-	-	級別職員数(一般職のうち行政職)			
	被保険者一人当り保険料調定額	113,431 円		財政調整	2,511,458	2,170,106				
	被保険者一人当り費用	274,614 円		減価	7,055	7,055				
	歳出額	2,498,028 千円		特定目的	5,256,878	5,027,907				
後期 高 齢 者 計	うち保険給付費	2,341,195 千円		土地開発	0	1,000,000	区分 人数			
	普通会計からの繰入金	360,403 千円		その他定額運用	205,461	205,446				
	第1号被保険者数	8,454 人		地方債現在高	12,292,410	12,192,675				
	被保険者一人当り費用	276,576 円		債務負担支出予定額	1,545,776	365,386				
職 員 数 等	歳出額	529,031 千円		区分	繰越額(千円)	区分	1人当たり 報酬月額(円)	左の適用年月日		
	普通会計からの繰入金	316,653 千円		継続費	0	市町村長	754,400	H22.1.1		
	広域連合納付金	514,004 千円		繰越明許費	300,624	副市町村長	601,600	H22.1.1		
	被保険者数	4,444 人		繰越明許費繰越額	0	教育長	513,000	H22.1.1		
	区分	一般職員	教育公務員	臨時職員	計	特別職等	議会議長	380,000	H5.4.1	
	H29.4.1	153	0	0	153	議会副議長	355,000	H5.4.1		
	H29.4.1	58	0	0	58	議会議員	345,000	H5.4.1		
	H29.4.1	50	0	0	50	議員定数	16	H27.4.26		
	H29.4.1	221	0	0	221	議員現員	16	-		
	H29.4.1	482	0	0	482	支払繰延額	0			
ラスパイレス指数	H29.4.1		97.5		H28.4.1		97.7		10級	
	H28.4.1		97.7						9級	
									8級	
									7級	6
									6級	18
									5級	24
									4級	20
									3級	39
									2級	22
									1級	49
									計	178

歳 入					性 質 別 歳 出					
区 分	決 算 額	構 成 比	対前年 度伸率	経常一般 財 源 等	区 分	決 算 額	構 成 比	対前年 度伸率	経常一般 財 源	経 常 収 支 比 率
	千円	%	%	千円		千円	%	%	千円	%
地 方 税	3,809,988	27.4	4.8	3,809,988	人 件 費	1,880,986	14.2	10.7	1,651,511	18.9
地 方 譲 与 税	86,951	0.6	1.0	86,951	うち 職 員 給	1,144,737	8.6	1.0		
利 子 割 交 付 金	5,828	0.0	2.1	5,828	扶 助 費	2,529,812	19.1	6.3	684,263	7.8
配 当 割 交 付 金	10,614	0.1	39.9	10,614	公 債 費	1,220,651	9.2	2.7	1,087,161	12.5
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	6,201	0.0	61.9	6,201	内 元 利 償 還 金	1,220,651	9.2	2.7	1,087,161	12.5
地 方 消 費 税 交 付 金	585,724	4.2	10.5	585,724	内 一 時 借 入 金 利 子	0	0.0		0	0.0
コ ー プ 場 利 用 税 交 付 金	64,878	0.5	9.6	64,878	(義 務 的 経 費 計)	5,631,449	42.5	1.9	3,422,935	39.2
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	0	0.0		0	物 件 費	1,591,819	12.0	4.5	1,054,294	12.1
軽 油 引 取 税 ・ 自 動 車 取 得 税 交 付 金	22,021	0.2	14.0	22,021	維 持 補 修 費	136,764	1.0	14.5	81,887	0.9
地 方 特 例 交 付 金	12,652	0.1	4.6	12,652	補 助 費 等	1,825,777	13.8	2.0	1,518,132	17.4
地 方 交 付 税	4,023,478	28.9	2.2	3,591,013	内 一 部 事 務 組 合 等 負 担 金	556,708	4.2	2.6	530,734	6.1
(一 般 財 源 計)	8,628,335	62.0	0.1	8,195,870	内 其 他	1,269,069	9.6	3.8	987,398	11.3
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	3,621	0.0	6.7	3,621	繰 出 金	1,474,342	11.2	3.8	1,145,931	13.1
国 有 提 供 施 設 等 交 付 金	0	0.0		0	積 立 金	521,757	4.0	28.5		
分 担 金 及 び 負 担 金	301,942	2.2	9.7		投 資 及 び 出 資 金	15,000	0.1	皆 増	0	0.0
使 用 料 ・ 手 数 料	271,217	2.0	0.5	8,159	貸 付 金	60	0.0	50.0		
国 庫 支 出 金	1,647,723	11.9	5.1	0	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0		経 常 一 般 財 源 合 計	7,223,179 千円
県 支 出 金	879,348	6.3	19.2	0	投 資 的 経 費	2,039,668	15.4	27.6	国 庫 支 出 金	起 債
財 産 収 入	56,055	0.4	38.2	5,963	うち 人 件 費	64,042	0.5	30.0	千 円	千 円
寄 附 金	13,716	0.1	46.1	0	普 通 建 設 事 業 費	2,039,668	15.4	27.5	367,142	689,700
繰 入 金	337,093	2.4	79.3	0	うち 補 助 事 業	853,903	6.5	11.4	344,003	296,600
繰 越 金	470,437	3.4	68.2	0	うち 単 独 事 業	1,185,765	8.9	35.9	23,139	393,100
諸 収 入	86,474	0.6	8.5	234	災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0	100.0	0	0
地 方 債	1,206,129	8.7	3.6	0	失 業 対 策 事 業 費	0	0.0		0	0
歳 入 合 計	13,902,090	100.0	8.4	8,213,847	歳 出 合 計	13,236,636	100.0	7.9	2,455,298	689,700
うち 一 般 財 源 等	9,792,256	70.4	6.4		うち 充 当 一 般 財 源 等	9,126,802	69.0	5.5		

市 町 村 税					人 件 費 の 内 容						
区 分	決 算 額	構 成 比	対前年 度伸率	徴 収 率 (現 年 分)	項 目	2 8 年 度 %	2 7 年 度 %	項 目	2 8 年 度 %	2 7 年 度 %	
	千円	%	%	%							
市 町 村 民 税	個人 分	1,392,264	36.5	6.5	94.3 (98.6)	地 域 手 当	0.0	0.0	共 済 負 担 率	37.3	42.0
	法 人 分	334,730	8.8	7.2	99.0 (99.7)	支 給 率	(0.0)	(0.0)		(37.3)	(38.6)
固 定 資 産 税	1,748,914	45.9	3.4	84.1 (98.2)	時 間 外 勤 務	9.6	10.1	職 員 互 助 会	0.3	0.3	
うち 交 付 金	26,945	0.7	3.8	100.0 (100.0)	手 当 支 給 率	(9.6)	(9.0)	補 助 率	(0.3)	(0.3)	
軽 自 動 車 税	87,009	2.3	23.1	90.4 (97.1)	管 理 職 手 当	2.1	2.1	そ の 他 の 率	4.7	4.7	
支 給 率									(4.7)	(4.3)	
市 町 村 た ば こ 税	237,544	6.2	3.0	100.0 (100.0)	特 殊 勤 務 手 当	0.3	0.3	事 業 費 支 弁	5.6	8.1	
支 給 率											
鉦 産 税	0	0.0			支 給 率	(0.3)	(0.3)	人 件 費 率			
特 別 土 地 保 有 税	0	0.0			期 末 ・ 勤 勉	4.353	4.331	臨 時 職 員	0.0	0.0	
うち 保 有 分	0	0.0			手 当 支 給 率	(4.353)	(3.986)	給 与 率	(0.0)	(0.0)	
法 定 外 普 通 税	0	0.0			そ の 他 の 手 当	0.0	0.0	土 地 開 発			
目 的 税	9,527	0.3	4.6	100.0 (100.0)	支 給 率	(0.0)	(0.0)	公 社	県 公 社 委 託 分	0	
入 湯 税	9,527	0.3	4.6	100.0 (100.0)				公 社	市 公 社 保 有 分	1,399,217	
都 市 計 画 税	0	0.0						(千円)	保 有 面 積	52,648 m ²	
法 定 外 目 的 税	0	0.0									
合 計	3,809,988	100.0	4.8	89.7 (98.6)							

公 営 企 業 の 状 況	事 業 名	法 適 用 の 有 無	普 通 会 計 からの 繰 入 金 (千 円)	目 的 別 歳 出						
				区 分	決 算 額 千 円	構 成 比 %	対 前 年 度 伸 率 %	うち 普 通 建 設 事 業 費 千 円	充 当 一 般 財 源 千 円	
	上 水 道 事 業	有	3,050	議 会 費	152,642	1.2	12.2	0	152,642	
	病 院 事 業	有	197,259	総 務 費	1,789,315	13.5	33.9	358,698	1,546,399	
	簡 易 水 道 事 業	無	47,760	民 生 費	3,889,620	29.4	0.8	3,125	1,730,752	
	下 水 道 事 業	無	485,218	衛 生 費	1,135,429	8.6	0.9	29,336	1,101,348	
				労 働 費	9,456	0.1	9.6	0	9,456	
				農 林 水 産 費	852,398	6.4	112.1	717,597	307,639	
				商 工 費	113,720	0.9	48.9	43,405	81,135	
				土 木 費	1,224,101	9.2	19.7	550,754	735,080	
				消 防 費	529,554	4.0	2.7	44,757	386,995	
				教 育 費	2,319,750	17.5	7.4	291,996	1,988,195	
				災 害 復 旧 費	0	0.0	100.0	0	0	
				公 債 費	1,220,651	9.2	2.7	0	1,087,161	
				諸 支 出 金	0	0.0		0	0	
				前 年 度 繰 上 充 用 額	0	0.0		0	0	
				合 計	13,236,636	100.0	7.9	2,039,668	9,126,802	

2 平成28年度リーディング・プロジェクト達成状況

1. リーディング・プロジェクトの設定

これまで、長期総合計画における重点事業は、毎年各課において予算策定時までに「重点施策」として選定し、予算と連動させながら実施してきました。しかしながら、人口減少・少子高齢化が急進するこれからの時代にあっては、毎年重点事業を選定することよりも、社会変化を的確にとらえながら、戦略的な視点を持って中長期的な取組を行っていくことが重要と考えます。

こうしたことから、平成28年度よりスタートした第6次都留市長期総合計画では、基本計画の期間ごとに力を入れるべき事業を「リーディング・プロジェクト」として設定し、庁内横断的に取り組むことで、大きな成果を上げることを目指すととしています。

(1) リーディング・プロジェクトの位置づけ

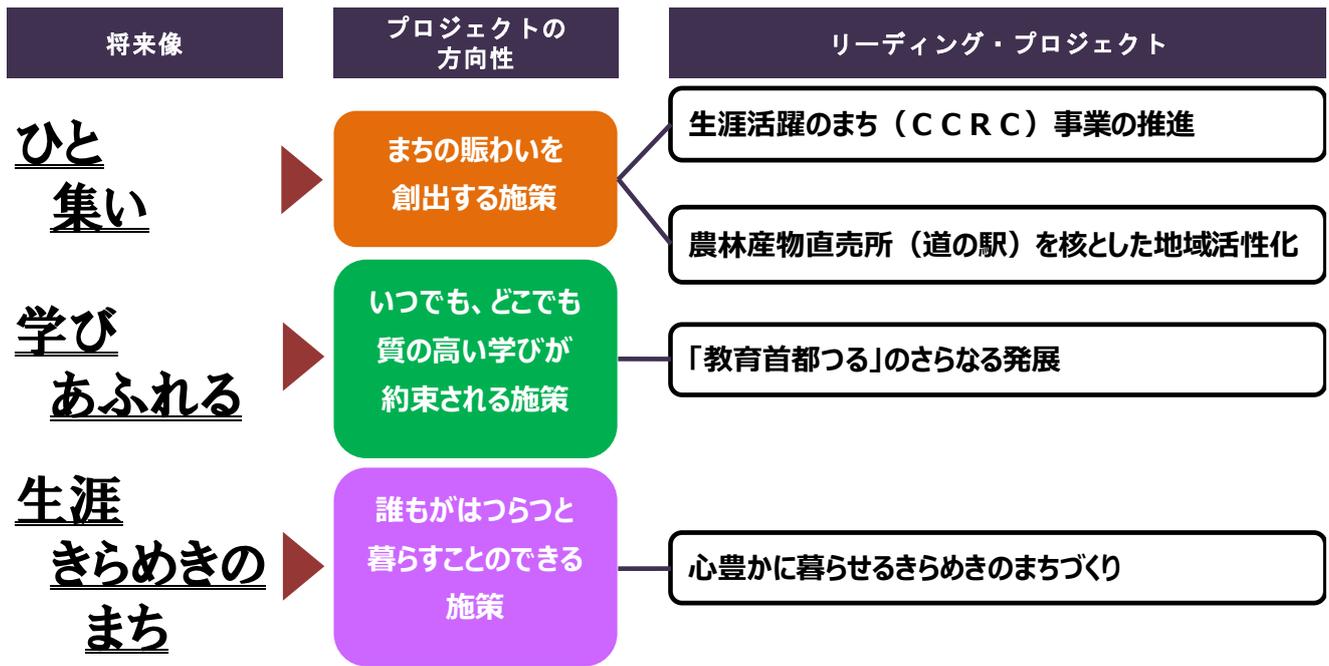
政府は、「骨太の方針 2014」で示した「50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持する」との目標達成に向け、平成27年度から5年間にわたる「まち・ひと・しごと創生」に関する目標や施策の基本的方向性等を「総合戦略」として示すこととし、地方ではこれを踏まえ、それぞれの地域で実状に応じた「まち・ひと・しごと創生」に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めることとしています。

これを受け、市では平成27年度を開始年度とする「地方版総合戦略」の策定を行い、「第6次都留市長期総合計画」においては、各分野に位置づけた事業の中から、その時勢に合致した取組を完遂するという考え方にに基づき、中期的に事業群をリードし、持続可能なまちづくりに対して大きな役割を担うであろう事業を分野別計画の中から抜き出し、「都留市総合戦略」と一部リンクさせる形で、「リーディング・プロジェクト」として位置づけ、中長期的な観点から取り組んでいくこととしました。

(2) リーディング・プロジェクトの方向性

リーディング・プロジェクトは、基本構想で示す将来像に合わせ、3つの方向性を持って取り組むこととしています。

■将来像とリーディング・プロジェクトとの関係性



2. 平成 28 年度リーディング・プロジェクト評価

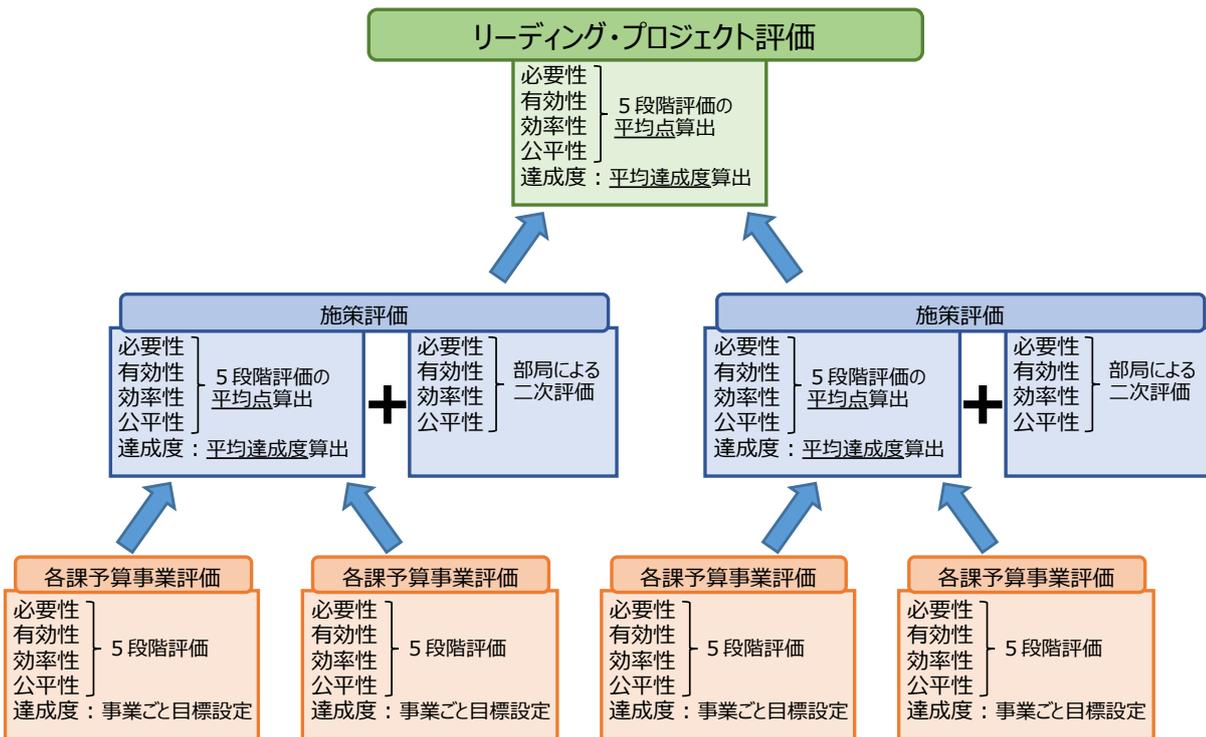
(1) 評価方法

リーディング・プロジェクトの評価方法については、第 6 次都留市長期総合計画に定める目指すべき将来像を実現するために、取り組みを細分化していく体系となっているため、各課において実施される行政評価を基礎として、その成果等を積み上げる方式をとることにより、リーディング・プロジェクトの評価を実施します。

具体的には、個別の事業について、各課が「必要性」、「有効性」、「効率性」、「公平性」、「達成度」の 5 つの項目ごとに 1～5 の点数をつけていますので、その平均点を算出する形となります。計画に対する事業の進捗度は、5 に近づくほど高く、1 に近づくほど低くなっています。この積みあがった評価を基に、再度施策全体を見て実施する 2 次評価を行い、施策評価が決定します。そして、この平均点を算出し、上位のリーディング・プロジェクトの評価を決定する仕組みとなっています。

また、各事業評価の際に設定した数値目標の達成度も平均し、事業進捗度という形で評価するとともに、事業にかかったコストも積み上げ、プロジェクト全体でいくらかかったのかを明らかとします。

■ 評価方法



プロジェクトⅠ 生涯活躍のまち（CCRC）事業の推進

1. プロジェクトの施策体系

生涯活躍のまち（CCRC）事業の推進

本市では、まちの強みを生かし、今後産業の中核を担うこととなるであろう「生涯活躍のまち（CCRC）事業」をリーディング・プロジェクトに据え、積極的に取り組んでいきます。

施 策	産業	生涯活躍のまち（CCRC）事業を中心とした企業誘致と雇用創出
	産業	移住促進と定住支援
	福祉・子育て 健康	ライフステージに応じた健康づくり
	教育	大学を核とした教育施策の充実
	安全安心 コミュニティ	個々の果たす役割の明確化と環境の整備
	安全安心 コミュニティ	まちの担い手の発掘・育成と地域コミュニティの強化

2. 事業の目指す方向性

- (1) 人口減少対策と地域経済の活性化
- (2) 健康的でアクティブな生活の実現と継続的なケアの提供
- (3) まち全体への効果の波及

3. プロジェクトの総合評価

各施策の評価を基に、プロジェクトの総合評価と設定された数値目標の達成度、そして事業コストを算出しました。

総合評価は平均 4.3 となり、100 点満点換算では 85.7 点でした。また、一方で数値目標による達成度は 58.1% となり、なかなか成果があがっていない状況があります。まだ端緒についたばかりの取り組みのため、来年度以降の取り組みによる達成度の向上が期待されます。

また、プロジェクトにかかったコストとしては、支出に事業費 194,253 千円、人件費 64,875 千円、そして歳入として補助金等 83,890 千円であり、歳入を差し引いて、純コストとしては 172,238 千円となりました。

■リーディング・プロジェクト評価

施策名	必要性	有効性	効率性	公平性	事業費 (千円)	人件費 (千円)	補助金等 (千円)	純コスト (千円)	達成度
★生涯活躍のまち（CCRC）事業を中心とした企業誘致と雇用創出	5.0	4.7	4.2	4.8	102,919	22,484	73,731	51,672	3.7
★移住促進と定住支援	5.0	4.0	4.0	3.0	6,518	4,267	0	10,785	5.0
★ライフステージに応じた健康づくり	5.0	4.7	4.3	3.8	43,467	12,306	7,989	47,784	3.5
★大学を核とした教育施策の充実	—	—	—	—	0	0	0	0	—
★個々の果たす役割の明確化と環境の整備	4.6	4.0	4.1	3.9	29,285	10,330	2,170	37,445	3.8
★まちの担い手の発掘・育成と地域コミュニティの強化	4.5	4.0	4.0	4.3	12,064	12,488	0	24,552	4.0
平均・合計	4.8	4.3	4.1	3.9	194,253	61,875	83,890	172,238	4.0

総合評価	必要性	有効性	効率性	公平性	平均	100点換算
	4.8	4.3	4.1	3.9	4.3	85.7点

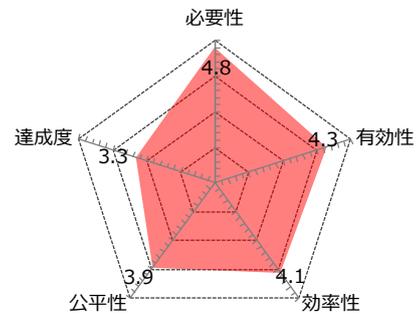
■リーディング・プロジェクト数値目標達成度

項目	現況値	目標	実績	達成度
生涯活躍のまち事業に伴う移住者数	0人	125人	8人	1.3
生涯活躍のまち関連企業数	0社	1社	0社	1.0
65歳健康寿命（男性）	82.5歳	82.9歳	82.2歳	1.0
65歳健康寿命（女性）	83.6歳	83.8歳	84.2歳	5.0
65歳以上介護認定率	15.0%	15.4%	15.4%	5.0
平均・合計			2.7	達成度 4.0 平均 3.3

達成度による進捗度
58.1%

■レーダーチャート

各項目の総合得点をレーダーチャート化して見ると、達成度が若干低くなっているものの、バランスよく得点できていることがわかります。特に必要性の得点が高く、5点中4.8点でした。これは、各事業に設定した数値目標の達成度の平均値ということになりますが、「生涯活躍のまち・つる」についてはこれから本格的な動きとなりますので、達成度の向上とあわせ、今後とも継続的に実践的な事業実施を行っていきます。



プロジェクトII 農林産物直売所（道の駅）を核とした地域活性化

1. プロジェクトの施策体系

農林産物直売所（道の駅）を核とした地域活性化

本市の恵まれた自然資源を活かし、農林産物直売所（道の駅）を核に市内農林漁業を振興するとともに、道の駅を交流・観光拠点と位置づけ、ひとが集い、市内を周遊することによる地域活性化を図ります。

施 策	産業	農林産物直売所（道の駅）を核とした農林漁業の振興
	産業	観光の振興
	産業	地元の商業力向上と地場産業の支援
	教育	魅力あふれる歴史・文化の保護・育成・発信

2. 事業の目指す方向性

- (1) 第1次産業の振興による「しごと」の創生
- (2) 「ひと」が集う魅力ある「まち」の創生
- (3) 地場産業（しごと）の強化と商業活性化を通じた賑わいの「まち」の創生

3. プロジェクトの総合評価

各施策の評価を基に、プロジェクトの総合評価と設定された数値目標の達成度、そして事業コストを算出しました。

総合評価は平均 3.9 となり、100 点満点換算では 78.3 点でした。また、一方で数値目標による達成度は 70.8% となり、一定の成果があがったことがうかがえます。

また、プロジェクトにかかったコストとしては、支出に事業費 993,398 千円、人件費 80,765 千円、そして歳入として補助金等 173,397 千円であり、歳入を差し引いて、純コストとしては 900,766 千円となりました。

■リーディング・プロジェクト評価

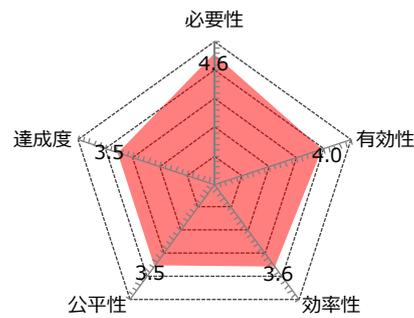
施策名	必要性	有効性	効率性	公平性	事業費 (千円)	人件費 (千円)	補助金等 (千円)	純コスト (千円)	達成度
★農林産物直売所を核とした農林漁業の振興	4.5	3.7	3.5	3.4	783,717	20,491	160,904	643,304	3.7
★観光の振興	4.6	3.7	3.1	3.4	48,627	22,512	6,084	65,055	2.4
★地元の商業力向上と地場産業の支援	4.5	4.0	4.1	3.9	17,963	7,368	51	25,280	3.0
★魅力あふれる歴史・文化の保護・育成・発信	4.7	4.4	3.7	3.5	143,091	30,394	6,358	167,127	2.0
平均・合計	4.6	4.0	3.6	3.5	993,398	80,765	173,397	900,766	2.8

総合判定	必要性	有効性	効率性	公平性	平均	100点換算
	4.6	4.0	3.6	3.5	3.9	78.3点

■リーディング・プロジェクト数値目標達成度

項目	現況値	目標	実績	達成度	達成度	平均	達成度による進捗度
認定農業者数	6者	7者	7者	5.0	達成度	平均	70.8%
市内観光客入れ込み数	776,190人	825,714人	802,385人	3.6			
平均・合計				4.3			

各項目の得点をレーダーチャート化すると、項目ごとにバランスよく得点できていることがわかります。今後は、道の駅つるの運営が評価対象となってきますので、項目得点の向上を目指し、実効的な事業実施を行っていきます。



プロジェクトⅢ 「教育首都つる」のさらなる発展

1. プロジェクトの施策体系

「教育首都つる」のさらなる発展

本市に立地する各教育機関との連携を図り、誰もがいつでも、どこでも学べる環境の整備を行い、教育を軸としたまちづくりを推し進めます。

施 策	教育	知の拠点である大学と地域の魅力づくり
	教育	大学を核とした教育施策の充実
	教育	魅力ある教育環境の整備

2. 事業の目指す方向性

- (1) 学びあふれる「まち」の創生
- (2) 大学を活用した学びと「ひと」の創生
- (3) 学ばせたい・学びたい「まち」の創生

3. プロジェクトの総合評価

各施策の評価を基に、プロジェクトの得点を算出しました。ただし、「知の拠点である大学と地域の魅力づくり」と「大学を核とした教育施策の充実」の2施策については、施策を構成する事務事業がまだスタートしておらず、今年度は「魅力ある教育環境の整備」のみでの評価ということになりました。

この施策の得点としては、4.2点、これを100点満点換算にすると84.2点となりました。また、数値目標の達成度による進捗度は78.5%となり、一定の成果があがっています。

また、プロジェクトにかかったコストとしては、支出に事業費398,854千円、人件費48,503千円、歳入として補助金等10,694千円があったため、差し引いて、純コストとしては436,663千円となりました。

■リーディング・プロジェクト評価

施策名	必要性	有効性	効率性	公平性	事業費 (千円)	人件費 (千円)	補助金等 (千円)	純コスト (千円)	達成度
★大学を核とした教育施策の充実	-	-	-	-	0	0	0	0	-
★知の拠点である大学と地域の魅力づくり	-	-	-	-	0	0	0	0	-
★魅力ある教育環境の整備	4.8	3.8	3.8	4.3	398,854	48,503	10,694	436,663	3.9
平均点	4.8	3.8	3.8	4.3	398,854	48,503	10,694	436,663	3.9

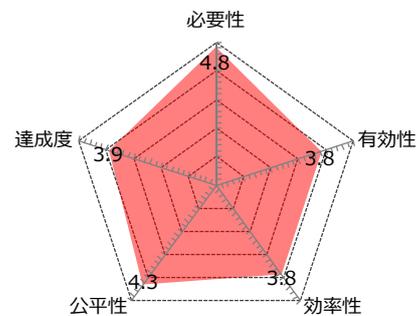
総合判定	必要性	有効性	効率性	公平性	平均	100点換算
	4.8	3.8	3.8	4.3	4.2	84.2点

■リーディング・プロジェクト数値目標達成度

項目	現況値	目標	実績	達成度
学ぶ機会の提供度への満足度	-	-	-	-
大学連携による教育充実度合への満足度	-	-	-	-
平均・合計				-
			達成度	平均
			3.9	3.9

達成度による進捗度
78.5%

各項目の得点をレーダーチャート化すると、各項目はほぼ均等に得点されています。
 今後、大学関連の事業を加えることとなりますが、プロジェクトの推進については順調に進むよう注力していきます。



プロジェクトⅣ 心豊かに暮らせるきらめきのまちづくり

1. プロジェクトの施策体系

心豊かに暮らせるきらめきのまちづくり

本市に暮らすすべての方々が、いきいきと心豊かに暮らせるように、そのライフステージに合わせた様々な支援策を講じ、きらめきのまちを実現させます。

施 策	福祉・子育て 健康	地域における子育て支援の充実
	福祉・子育て 健康	子ども・保護者に対する健康の確保・増進
	福祉・子育て 健康	ライフステージに応じた健康づくり
	生活・環境	利便・快適な住環境の整備
	生活・環境	適切で効率的な公共交通の選択と整備
	安全安心 コミュニティ	地域防災力・減災力の強化
安全安心 コミュニティ	個々の果たす役割の明確化と環境の整備	

2. 事業の目指す方向性

- (1) 子育てしたい「まち」の創生
- (2) 健康できらめく「ひと」の創生
- (3) いつまでも安心して暮らせる「まち」の創生

3. プロジェクトの総合評価

各施策の評価を基に、プロジェクトの得点を算出しました。プロジェクトの得点としては、4.5点、これを100点満点換算にすると89.2点となりました。また、数値目標の達成度による進捗度は、38.4%となり、大きく成果は上がっていません。今後は、特に成果が上がっていない施策を中心に、成果を上げる工夫を検討する必要があります。また、リーディング・プロジェクトの数値目標である合計特殊出生率は大きく落ち込んでいます。出生率を上げることは非常に難しい取り組みですが、今後の大きな課題として取り組んでいかなければなりません。

そして、プロジェクトにかかったコストとしては、支出に事業費417,992千円、人件費128,095千円、歳入として補助金等109,216千円があり、差し引いて、純コストとしては436,871千円という結果となりました。

■リーディング・プロジェクト評価

施策名	必要性	有効性	効率性	公平性	事業費 (千円)	人件費 (千円)	補助金等 (千円)	純コスト (千円)	達成度
★地域における子育て支援の推進	4.7	4.6	4.7	4.5	189,872	59,548	60,529	188,891	2.9
★子ども・保護者に対する健康の確保・増進	5.0	5.0	4.3	4.3	69,187	3,712	47	72,852	4.5
★ライフステージに応じた健康づくり	5.0	4.7	4.3	3.8	43,467	12,306	7,989	47,784	3.5
★便利・快適な住環境の整備	4.9	4.1	4.9	4.6	42,056	14,662	38,481	18,237	1.3
★適切で効率的な公共交通の選択と整備	5.0	4.0	3.5	4.0	14,002	1,404	0	15,406	1.0
★地域防災力・減災力の強化	4.8	4.8	4.3	4.7	30,123	26,133	0	56,256	3.0
★個々の果たす役割の明確化と環境の整備	4.6	4.0	4.1	3.9	29,285	10,330	2,170	37,445	3.8
平均点	4.9	4.5	4.3	4.2	417,992	128,095	109,216	436,871	2.8

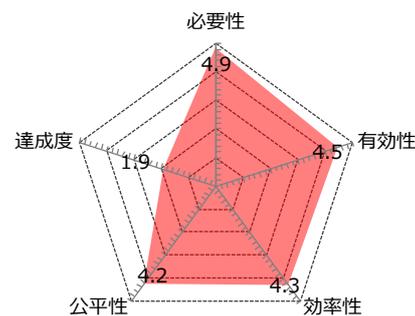
総合判定	必要性	有効性	効率性	公平性	平均	100点換算
	4.9	4.5	4.3	4.2	4.5	89.2点

■リーディング・プロジェクト数値目標達成度

項目	現況値	目標	実績	達成度	達成度	平均
合計特殊出生率	1.44	1.49	1.28	1.0		
都留市に住み続けたいと思う方の割合	-	-	-	-		
平均・合計				1.0	2.8	1.9

達成度による進捗度
38.4%

各項目の得点をレーダーチャート化すると、各項目はほぼ均等に得点されています。また、達成度が低くなっていますが、特に公共交通関連の施策と、プロジェクトの数値目標である合計特殊出生率の目標が達成できなかったことが大きく影響しています。今後各事業ともに目標達成できるよう課題点を明らかとし、取り組んでいくこととします。



IV 行財政改革の取り組み

(Action)

- 1 事業評価・提案会の実施
- 2 組織・機構の見直し
- 3 職員定員管理の状況

1 事業評価・提案会の実施（平成28・29年度）

本市では、これまで行財政改革の取組みとして、平成19年から「市民参画による“事業仕分け”」実施し、市民など外部の目により、行政サービスの必要性や実勢主体について公開の場で議論を行ってきました。平成26年度からは、事業仕分けにより実施してきた評価手法等を見直し、市民の方から政策や事業などに対する評価や提案をいただくため、「事業評価・提案会」を実施しています。

1. 「事業評価・提案会」概要

平成28年度は、第6次長期総合計画の「リーディング・プロジェクト」と「都留市総合戦略」に位置付けられた国の交付金事業等から、平成29年度については、「リーディング・プロジェクト」に位置付けられた実施事業を中心に、「平成30年度市政運営の基本的な考え方」で示された事業から評価対象事業を選定し、今後の事業に活用するため、「産」「学」「金」「労」の各分野の学識経験者ならびに公募により選考された市内評価人と本市職員がコーディネーターを交えて議論を重ね、テーマごとの市の取組に対する評価や提案発表を行いました。

2. 評価・提案会協議結果

各テーマでいただいた評価・提案の一部を掲載します。今後は、協議の中で出された意見やアイデアを市政に反映させ、市民満足度の高い行財政経営を目指していきます。また、その他の評価・提案や、それに対して市が決定した今後の方向性や具体的な取組などは市ホームページでご確認ください。



■平成28年度の様子



■平成29年度の様子

■平成 28 年度

開催日：平成 28 年 11 月 11 日（金）、17 日（木）

開催場所：都留市役所 3 階大会議室

コーディネーター：都留文科大学 准教授	山口 博史
外部評価人：都留青年会議所 理事長	堀内 敏男
健康科学大学 看護学部教授	西脇 友子
山梨中央銀行 都留支店長	降矢 結城
社会保険労務士	兼子 達也
市民評価人：田邊 眞響、伊藤 瑠依	

テーマ：健康・長寿

【高齢者による居場所づくり事業】

- ・高齢者と学生による世代間交流による運営
- ・住民ボランティア創設による人材育成
- ・活動内容を披露する市内合同イベント開催
- ・社会貢献度が高く、男性が参加しやすいプログラム開発
- ・居場所づくりと健康ポイント事業の連携

【健康ポイント制度導入事業】

- ・商店街の店舗による健康ポイント手帳の発行
- ・対象年齢の引き下げ（40 歳以上）
- ・取組内容・口コミを紹介する W E B コンテンツの提供 等

テーマ：子育て支援

【子育て応援店登録事業】

- ・制度設計の再考（施設整備補助の見直し）
- ・特典・サービス重視への転換
- ・働くママ・パパ支援の補助金への転換

【マタニティータクシー利用助成事業】

- ・助成対象の拡大（妊婦健診・退院時等）
- ・マタニティーサポート研修等の受講

【子育て世代包括支援センター設置事業】

- ・家族全体で学べるセミナーの開催
- ・働くママへのキャリア支援

【不妊治療助成事業】

- ・子育て世代包括支援センターとの連携
- ・少子化対策として拡充すべき

・経済的支援の拡充と心のケアの強化 等

テーマ：移住・定住

【移住促進事業】

- ・山梨県人会連合会
- ・やまなし移住アドバイザーとの連携
- ・移住受け入れ者（市民）への都留市を知る研修会開催
- ・ふるさと納税特典の拡充（観光メニュー等）
- ・長期間のお試し居住実施

【30歳同窓会開催事業】

- ・Uターン経験者などによる講演会実施
- ・開催時期の検討（お盆・年末年始）

【都留市PRCM作成・放映事業】

- ・移住者編の強化（シリーズ化）
- ・都留市民の日常・暮らしぶりに焦点
- ・映画・ロケ地紹介（出演者コメント）
- ・松尾芭蕉のネームバリューを活用 等

テーマ：商業振興

【市街地商店街活性化事業（じょいつる市場補助）】

- ・市内3大学と連携したイベント企画・運営
- ・定期開催による集客
- ・子どもの職業体験の実施
- ・健康ポイントとの連携
- ・県外向けプロモーションの実施
- ・初出店者の出店料免除制度の創設
- ・行政主体から市民主体への転換 等

テーマ：環境保全

【河川浄化対策事業】

- ・居場所づくり事業等と連携した河川清掃イベント開催
- ・浄化槽の管理不全を市でチェックできる仕組みづくり
- ・メンテナンス済の浄化槽へのステッカー付与
- ・水質検査等の目標値の設定
- ・大量不法投棄箇所へのカメラ設置
- ・不法投棄者の公表・報制度の導入 等

■平成 29 年度

開催日：平成 29 年 11 月 17 日（金）

開催場所：都留市役所 3 階大会議室

コーディネーター：都留文科大学 准教授	山口 博史
外部評価人：健康科学大学 看護学部教授	山崎 洋子
山梨中央銀行 都留支店長	降矢 結城
一般社団法人 都留青年会議所	中村 吉秀
子育てボランティア 代表	谷内 佑季
市民評価人：石川 姫歌	

<p>テーマ：ホームページ運営事業</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 閲覧者のニーズ把握による発信情報の選定 ・ タブレットスマートフォンへの対応 ・ 市民向け・観光客向け等の差別化 ・ 高齢者にも見やすいページづくり ・ 国外の方向けに、多言語への対応 ・ 観光ページの写真情報の充実、地図情報の詳細化 ・ ページ作成マニュアルの策定によるページの統一性保持 ・ つるビーの有効活用 等
<p>テーマ：下水道事業</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 水質汚染等、環境問題としての市民理解の向上 ・ 映像媒体等を活用した啓発活動 ・ 行政側からだけでなく、市民側からの啓発の必要性 ・ 水の大切さを理解するための、川で遊べる公園等の場所づくり ・ モデル地域の設定 ・ 費用に対する効果の検討、計画や補助の見直し 等
<p>テーマ：がん検診事業</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 検診時の託児サービスの P R ・ 年齢制限の緩和、もしくは対象外の方への対応の拡充 ・ 高齢層だけでなく、幅広い世代へ健康寿命延伸の P R ・ 健康キャッチフレーズから検診への誘導 ・ 学生の健康診断時に合わせた受診体制の確立 ・ 大手企業との連携による市民の関心度向上 ・ がん検診受診者の優遇制度・優先治療 ・ 亡くなった方の検診状況の把握 等

テーマ：教育センター事業

- ・ 現場教員の負担の少ない研修・事業への改善
- ・ 教員・子供のニーズの把握
- ・ より効果的かつ効率的なとなるような事業の取捨選択
- ・ 教員養成の学生の意見を取り入れた研修の導入
- ・ 問題を抱える子供が地域社会に受け入れられるよう、地域と教員とが連携できるような仕組み 等

テーマ：結婚相談事業

- ・ 若い世代の価値観の多様化への対応
- ・ アクティブシニア層への婚活サポートの提供
- ・ 都市部への移住・定住者向けのイベント・キャンペーン
- ・ 結婚意識と価格設定の関連性の検討
- ・ 街や自然、地域資源を活用した街コン等の開催
- ・ 馴染みやすい事業名・イベント名の模索
- ・ 事業の今後の方向性、目標の明確化 等

【参考】過去の事業仕分け結果（平成26年度以降は事業評価・提案会）

年度	事業名	仕分け結果	年度	事業名	仕分け結果	
平成19年度	各地域コミュニティセンター運営事業（共同浴場管理運営含む）	市の仕事（見直し）	平成23年度	小中学校図書館活動事業	市の仕事（見直し）	
	文化会館管理運営費（老人福祉センター管理運営含む）	新しい公共空間へ（民間委託等へ）		増田誠美術館事業	不 要	
	商店連合会補助事業	不 要		職員研修事業	市の仕事（見直し）	
	まちかどのポケットパーク整備事業	市の仕事（見直し）		7地域協働のまちづくり推進会への補助事業	市の仕事（見直し）	
	市民活動支援センター運営事業	新しい公共空間へ（民間委託等へ）		ごみステーション設置事業	新しい公共空間へ（民間委託等へ）	
	結婚相談事業	市の仕事（見直し）		老人クラブ活動事業補助	市の仕事（見直し）	
	市制祭関係事業	市の仕事（見直し）		経営者連絡協議会補助事業	不 要	
	国際交流事業	市の仕事（見直し）		SOHO支援事業	市の仕事（見直し）	
	体育スポーツ振興事業	市の仕事（見直し）		テレワークセンター事業	不 要	
	のびのび興譲館事業	市の仕事（見直し）				
平成20年度	防犯灯整備事業補助金	市の仕事（見直し）	平成24年度	小水力市民発電所運営事業	市の仕事（見直し）	
	納期前納付報奨金交付事務	市の仕事（見直し）		エコサポートサイト運営事業	市の仕事（見直し）	
	公用車車両管理事業	市の仕事（見直し）		グリーン電力証書活用事業	市の仕事（見直し）	
	農業振興事業（有害鳥獣対策事業を対象）	国・県（広域を含む）		自然エネルギー発電システム等設置費補助事業	市の仕事（見直し）	
	自然観光整備事業	市の仕事（現状推進）		地域おこし協力隊推進事業	不 要	
	除雪関係事業	市の仕事（現状推進）		I・J・Uターン促進支援事業	不 要	
	狹隘道路整備事業	市の仕事（現状推進）		新婚子育て世帯入居支援事業	市の仕事（見直し）	
	外国青年英語指導者招致事業	市の仕事（見直し）		寿賀祝品支給事業	市の仕事（見直し）	
	学生アシスタント・ティーチャー配置事業	市の仕事（見直し）		合同金婚式等開催事業	不 要	
	男女共同参画推進事業	市の仕事（見直し）				
平成21年度	ブックスタート事業（絵本の読み聞かせ推進）	市の仕事（見直し）	平成25年度	宝の山ふれあいの里事業	市の仕事（見直し）	
	情報未来館パソコン教室事業（情報未来館運営事業）	新しい公共空間へ（完全民間等へ）		戸沢の森和みの里事業	市の仕事（見直し）	
	合併処理浄化槽設置助成事業	市の仕事（現状推進）		介護予防事業（二次予防事業）	市の仕事（見直し）	
	上水道石綿セメント管更新事業	市の仕事（現状推進）		介護予防事業（一次予防事業）	市の仕事（見直し）	
	消防施設整備事業（耐震性貯水槽整備事業を対象）	市の仕事（現状推進）		地域イントラネット管理運営事業	市の仕事（見直し）	
	重度心身障害者等タクシー利用料金助成事業	市の仕事（見直し）		地理情報システム事業	市の仕事（見直し）	
	生ごみ処理機導入補助事業	不 要				
	子宝祝金支給事業	不 要		平成26年度	空き家の活用【定住人口対策】	
	食生活改善事業	市の仕事（現状推進）			子育て世帯への定住対策【定住促進対策】	
	ふれあいペンダント事業（緊急通報システム）	市の仕事（見直し）			ゴミの適正な分別の促進	
		市内公共交通の利用促進【生活交通施策】				
平成22年度	木造住宅耐震支援事業	市の仕事（見直し）	平成27年度		のびのび興譲館（子育て・教育）	
	公園管理事業	市の仕事（見直し）			放課後子ども教室（子育て・教育）	
	衛生害虫駆除事業	不 要			英語特区事業（子育て・教育）	
	寿賀祝事業（敬老会補助金）	不 要			都留市すこやか子育て医療費助成制度（子育て・教育）	
	母子健診・相談事業（次世代育成こどもには赤ちゃん事業）	市の仕事（現状推進）			ママさんクラス・両親学級（子育て・教育）	
	電子計算機維持管理	市の仕事（見直し）			地域子育て支援センター事業（子育て・教育）	
	地域交通対策費	市の仕事（見直し）		都留市病児・病後児保育事業（子育て・教育）		
	障害児教育事業（特別支援学級設置事業）	市の仕事（現状推進）		放課後児童クラブ（子育て・教育）		
	ミュージアム都留管理運営事業・企画展等開催事業	新しい公共空間へ（完全民間等へ）		子育て世帯定住促進奨励金（住まい・移住）		
	法律相談事業	新しい公共空間へ（完全民間等へ）		空き家バンク（住まい・移住）		
平成23年度	ペットボトル飲料水『つるの水物語「熊太郎の大好物」』の製造・販売	市の仕事（見直し）		井倉団地新婚子育て世帯入居支援事業（住まい・移住）		
	宝の山ふれあいの里事業（グリーンロッジの管理・運営）	市の仕事（見直し）		都留市快適遠距離通勤補助金（仕事・雇用）		
	母子健康づくり事業（母子健康指導）	市の仕事（現状推進）		SOHO支援センター、テレワークセンター運営事業（仕事・雇用）		
	教員住宅管理事業	不 要		環境アンテナショップ家賃補助金（仕事・雇用）		
	芭蕉の里づくり事業	市の仕事（見直し）		高齢者継続雇用奨励金支給事業（仕事・雇用）		
	市民委員会活動補助事業	不 要		小規模商工業者事業資金利子補給事業（仕事・雇用）		
	広報発行事業	市の仕事（見直し）		創業者支援利子補給事業（仕事・雇用）		
				特許権等取得促進助成事業（仕事・雇用）		
				はつらつ鶴寿大学（健康・長寿）		
				高齢者の健康づくり・介護予防事業（健康・長寿）		
			各種健康診査・相談事業（健康・長寿）			

2 組織・機構の見直し

■平成27年4月

簡素で効率的、効果的な行財政経営を確立するため、また市民にとって身近でわかりやすい市役所とするため、以下の視点のもと、平成27年4月に大規模な組織機構の見直しを行いました。

○組織・機構の見直しの視点

(1) 住民サービス向上のための視点

- ・市民が利用しやすく、分かりやすい組織（見える化の促進）
- ・市民の声が届きやすく、反映しやすい組織

(2) 簡素で効率的な組織構築のための視点

- ・適正な職員配置
- ・指揮命令系統が分かりやすく、責任の所在が明確な組織

(3) 政策目標に的確に対応する体制の視点

- ・トップマネジメントの強化・充実
- ・第6次長期総合計画の実現に向けた体制作り
- ・新たな行政課題や地方分権に的確に対応できる組織

○主な見直し内容

- ・部、課、担当の部署名をわかりやすい名称へ変更
- ・「市民・厚生部」を「市民部」と「福祉保健部」に分割し、「福祉保健部」では、高齢者・子育て支援・健康づくりなどを連携
- ・「長寿介護課」「健康子育て課」の新設により、健康寿命の延伸対策の強化や子育て支援をさらに推進
- ・「行政防災室危機管理担当」の設置により、防災対策や災害時の対応を強化
- ・「地域環境課」を新設し、環境・まちづくり関連の業務を集約化
- ・市役所庁舎一階に、「いきいきプラザ都留連絡窓口」を設置

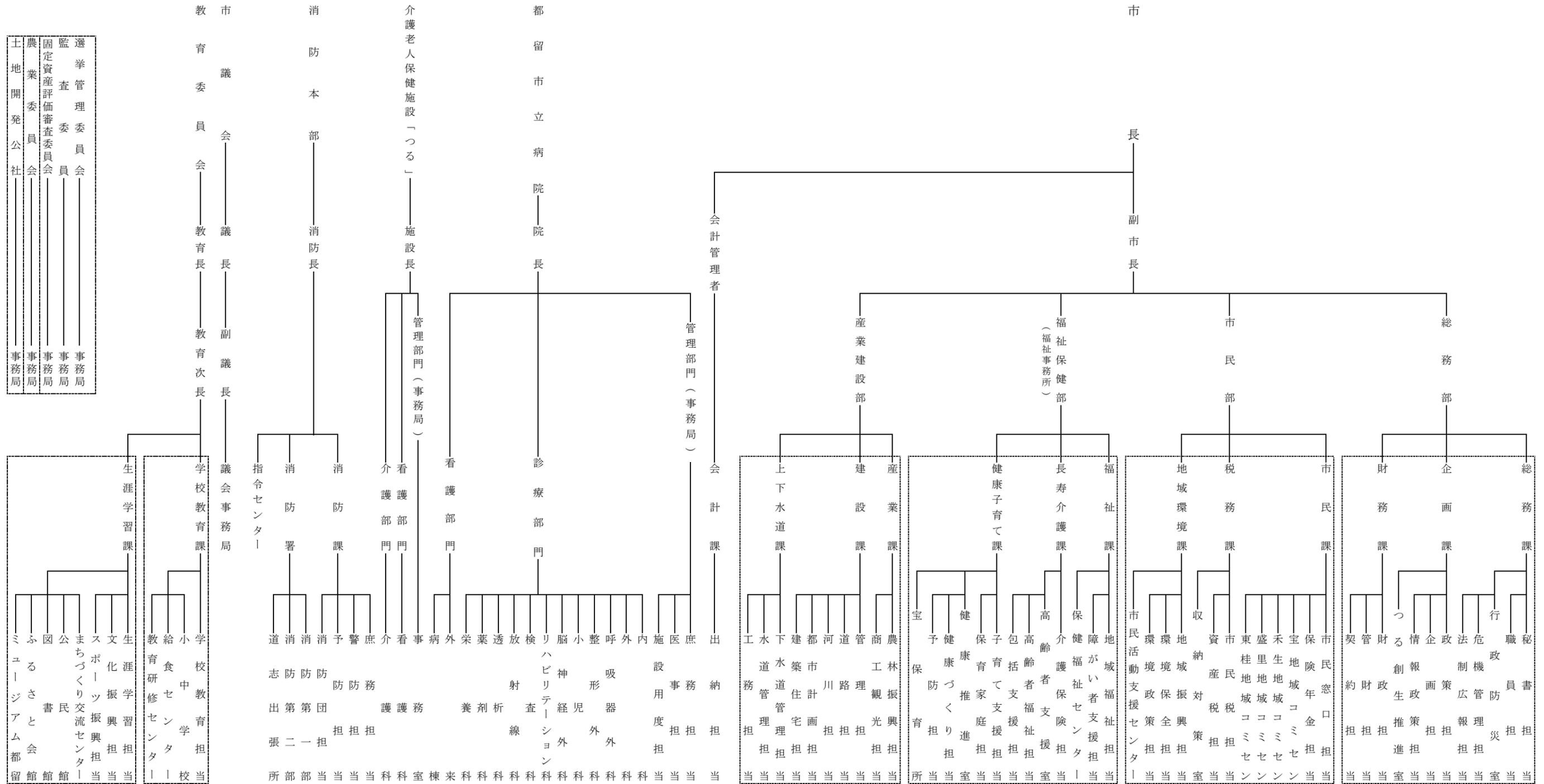
■平成28年4月

- ・新たに「つる創生推進室」を新設により、地方創生関連施策を推進するための中心的な役割を担い、移住定住相談、お試し居住、シティプロモーション、空き家×制度の運用などさらに推進

■平成29年4月

- ・水道事業、簡易水道事業及び下水道事業を所管する上下水道課について、4担当から3担当に再編成し、併せて一部業務内容も見直しを実施

組織・機構図（平成29年4月1日現在）



3 職員定員管理の状況

1 職員定員管理の状況

(1) 職員定員数の適正化

平成 28 年 4 月 1 日時点の職員数の状況は前年度の総職員数（425 人）に対して、13 人の増加で 438 名となりました。職員増加の要因としては、雇用と年金の接続を図るために希望する定年退職者などに対し再任用職員としての雇用が義務化されたことや、多様な市民ニーズに対応し市民サービスの向上を図るため、市立病院職員を中心に新規職員を採用したことなどが挙げられます。

今後も、退職者不補充による減員など年齢構成の平準化を図りながら、職員数の適正な管理に努めていきます。

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
職員総数 (再任用職員数)	438 (16)	425 (12)	403 (2)	400 (1)	403 (0)

※職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者などを含み公立大学法人への派遣職員、臨時または非常勤職員を除きます。また、総数には、教育長を含んでいません。

(2) 再任用職員、嘱託・賃金職員等の活用について

再任用職員、嘱託・賃金職員の雇用状況は下表のとおりで、再任用職員が 4 人、嘱託職員 7 人増加し、賃金職員は 20 人減少しています。

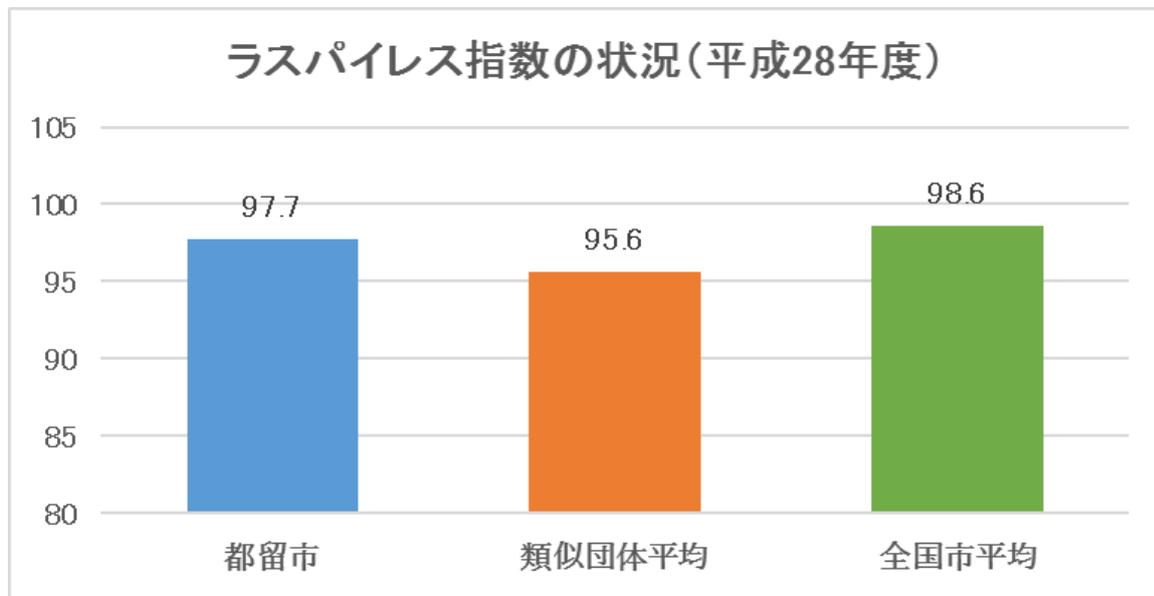
	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
再任用職員	16	12	2	1	0
嘱託職員	66	59	64	73	62
賃金職員	129	149	153	149	148

2 職員給与について

(1) 給与全般について

人件費の状況（普通会計決算）は、次のとおりです。ラスパイレス指数（国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数）は、類似団体平均（人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数の単純平均値）、全国市平均より下回っています。

人件費の状況	歳出額（千円） A	人件費（千円） B	人件費率 B / A
平成 28 年度	13,242,470	1,880,986	14.2
平成 27 年度	14,366,435	2,106,487	14.7
平成 26 年度	14,770,381	1,933,126	13.0
平成 25 年度	12,411,486	1,980,543	16.0
平成 24 年度	12,136,409	1,947,414	16.9



(2) 勤務実績を重視した能力主義・成果主義の給与体系への移行

平成 17 年度の人事院勧告の給与構造の改革に基づき、本市においても、職員的能力、成果を重視した人事管理システムへの移行について検討しています。現在の評価方法は、全体的な勤務評価及び所属長の推薦等によって昇給区分を決定しています。

(3) 時間外勤務手当について

業務の見直しや課・月別の時間外勤務時間の計画と実績を明らかにすることにより、時間外勤務の適正な執行管理に努めています。平成 28 年度は前年度と比べ、総手当額を 3.3%削減することができました。引き続き業務量の平準化、効率化等に取り組みます。

時間外勤務手当	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
支給総額（千円）	60,946	63,043	69,437	82,836	61,331
職員一人当たり 支給年額（千円）	441	417	333	375	276

(4) 年次有給休暇数について

職員の平均年次有給休暇取得日数については、平成 27 年度は 8.9 日、平成 28 年度は 9.0 日となり、消化率は 0.1%増加しました。

年次有給休暇	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
平均取得日数(日)	9.0	8.9	12.3	9.1	11.0
消化率（%）	24.4	24.3	32.0	24.0	29.0

(5) 育児休業及び部分休業について

職員の育児休業及び部分休業取得者数については、平成 27 年度は 13 人、平成 28 年度は 18 人と、前年度と比較して 5 人増となりました。また、育児部分休業、育児短時間勤務取得者数は前年度に続き 0 人となっています。

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
育児休業 取得者数（人）	18	13	16	21	12
育児部分休業 取得者数（人）	0	0	0	0	0
育児短時間勤務 取得者数（人）	0	0	0	0	0

都留市観光親善大使 「つるビー」のご紹介



プロフィール

肩書：都留市観光親善大使

(平成 22 年 4 月 26 日、「特別住民登録」を行いました)

誕生日：平成 21 年 5 月 27 日

住居：道の駅つる (道の駅つるのオープンに合わせて引っ越しました!)

大好物：古渡の梅、曾雌にんにく、水掛菜、ワサビ。

また、この素材を使ったパスタが大好き。木の実は保存食。

悩み：メタボぎみなこと

親友：都留市内の子どもたち

特技：グラススキー、俳句

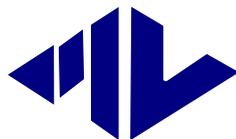
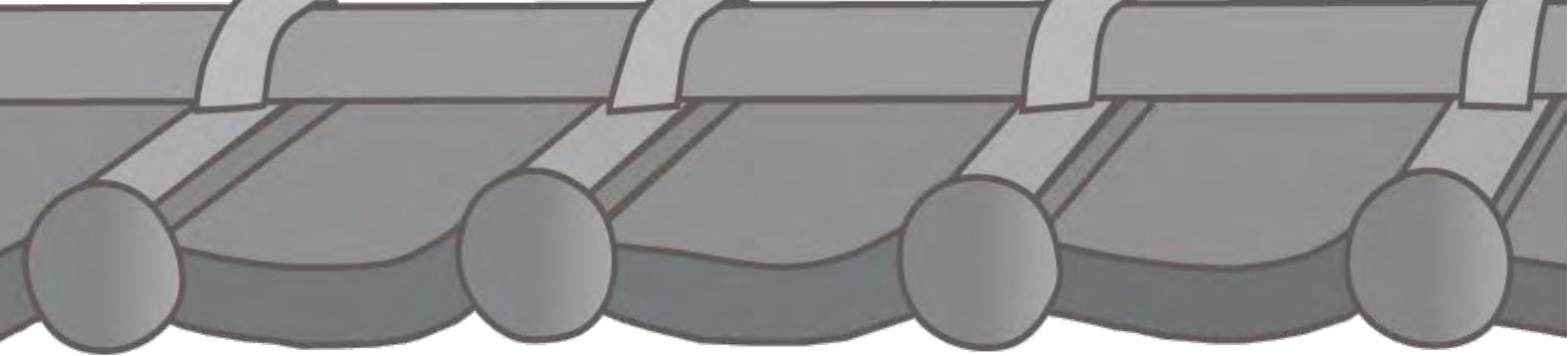
すごい事：117m 滑空の日本記録を保持

日課：市内の冒険とパトロール

普段の活動：都留市内を自由に飛び回っている。

おやつの木の実の首飾りは必需品。

発行：山梨県都留市 監修：総務部 企画課
〒402-8501 山梨県都留市上谷一丁目1番1号
TEL 0554-43-1111(代)
URL <http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>



市 章

「都留」の起源は、むかし富士の裾野を、蔓ののびた様子に想像して「連葛」、「豆留」などと書かれていました。また、音の「ツル」から鶴を連想し、長寿の里として万葉集にも詠われました。そして、このめでたい地名にちなんで、私たちのまちは「都留」と名付けたのです。

市章は、カナ文字の『ツル』の二文字をかたどって、図案化しました。



平成30年3月発行

